第115期寮生大会資料

2023年6月17日

第115期寮生大会資料

最後のブロック	ク会議からの変更点	– :	2 -
代議員会からの	の変更点	– 2	9 –
第115期総括案	3	3	4 -
常任委員会.		3	4 -
広報局		4	4 -
対処分戦闘	略推進局	4	7 –
国際交流	局	5	0 -
地域連帯	局	5	2 -
增築建設	局	– 5	4 -
備蓄局		5	5 -
寮外連携	局	5	8 –
<専門部>.		6	1 -
文化部		6	1 -
炊事部		– 6	6 -
庶務部		7	3 -
厚生部		7	6 -
人権擁護部.		– 7	9 –
情報部		8	7 -
<特別委員会	会>	– 8	8 -
入退寮選考	委員会	– 8	8 -
選挙管理委員	員会	9	1 -
監察委員会.		9	5 -
資料委員会.		– 9	6 -
居住理由判定	定委員会	9	7 –
	\$		
常任委員会.		– 9	8 -
広報局		11	2 -
対処分戦略	略推進局	11	7 –
国際交流	局	12	1 -
地域連帯原	局	12	3 -
增築建設	局	12	7 -
寮外連携	局	12	8 -
<専門部>.		13	3 -
炊事部		13	8 -
庶務部		14	0 -
情報部		15	4 -
<特別委員会	会>	– 15	6 -

	入退寮選考委員会	_	156 -
	選挙管理委員会	-	158 -
	監察委員会	-	159 -
	資料委員会	_	160 -
	居住理由判定委員会	_	162 -
自	1治会会計	_	162 -
	第115期自治会会計決算	_	162 -
	第116期自治会会計予算	-	164 -
特	· 别決議案	-	167 -
	熊野システム「寮生大会について」の改訂	-	167 -
	副学長名義「飲酒問題及び迷惑行為について」に対する抗議文	_	168 -

最後のブロック会議からの変更点

第115期総括案

常任委員会

【前回からの変更点】

- ・前回の議事録への返答を書きました。
- ・「B. 各論」の「5. 寮外連帯」、「○学寮交流(学寮交流会、パンフ撒き応援)」の項に、「今回は、「自治寮防衛とは国家を相手取る実力闘争である」という熊野寮の方針の核心部分に他の寮の寮生を獲得しきれなかったという点では敗北であると言える。熊野寮は文科省への提言のような、議会政治のレベルで生き残ってきたわけではなく、学生の実力に核心を持って闘ってきた。来期以降、他の寮と前提を丁寧に議論しつつ、熊野寮の核心に獲得していくことが重要である。」を追記しました。
- ・「C 決算」の項に「6万円の損金について」の文章を追記しました。
- ・各論の項の番号が間違っていたので修正しました。
- ・「A総論」に泉学寮廃寮化についての文章「また、114期の間には金沢大学の自治寮である泉学寮が廃寮に追い込まれるという自体があった。一つの自治寮が失われるという事態は熊野寮としても他人事ではなく、熊野寮として不十分だった点もある。今後自治寮潰しを許さないために、他の学寮とも連帯しながら自治寮潰しが国家権力との対峙であることを見据えて行動を考えていく必要がある。」を追記しました。

【前回の議事録への返答】

B209露木:各論の3の項は「部会委員会」と「厨房問題」のどちらですか。目次に「厨房問題」の記載もないです。

→2. 部会委員会 3. 厨房問題です。各論の番号が2以降ずれていたので修正しました。目次も間違っていたので修正しました。

B102清野:(55)「115期SC会計の損金」に関連する話。

自治会会計の損金について、6万円は大金という前提。そのうえで議案55番の文責者は観察 委員会であるが、SCとしての総括はないのか。

自治会会計の金庫の性質上、盗難ということはない。盗んだ人間と結託していない、かつ鍵を奪われていない限り紛失。個人の責任に押し付けるとか6万払えというわけではないが、 再発防止策を明示するべき。

考えられる策は以下。

- ・自治会会計にふさわしい人間を用意する。他の部会で会計経験があるとか、鍵と金庫の管理が確実にできる(ex. 部屋が散らかっていない≒鍵を紛失しにくい)とか。
- ・自治会会計は1人で大金を管理しなければならないので、定期的に(ex. 月1回)チェックする。当然毎回金庫を開けるたびに金額があっているか確認するとは思うが、自治会会計以外のSCの担当者を用意してダブルチェックを行う。

B106小出:清野に賛同。「お金なくなってごめんなさい」ではなくて再発防止及び今後の自治会会計の負担を減らすために丁寧に扱うべき案件。

→まず、総括本文に6万円の損金についての記述が一切なかったことは完全なるこちらの落ち度であります。お詫びします。

B102清野さんが提示しているような解決策を、こちらとしても明記しておきます。実際その通りにやるのは116期、ないしは117期からになるかとは思います。

A211宮辺:廃寮化に関する提言について。提言はどれほどの効果があるのか。提言しかできなかったという方が適切でないか。

A204齋田: いろんな寮で一緒に行動を起こすということが、最近では初めてできたこと。これは評価に値する。

A211宮辺:活動すること自体は目標ではない。廃寮化阻止が第一。これについての総括が必要。その意味でだめだったとなるはず。

2音北村:泉学寮みたいなのは今後出てくる。学寮交流会やって提言を出すが一番やるべき ことなのかというと違うと思う。やるべきことの中身について論じないと宮辺の議事録に対 する返答にはなっていない。

A204齋田:提言書を出し続けてもそれだけではあまり意味はない。廃寮化攻撃を阻止するためにはそれだけの運動をいろんな寮で一緒に起こしていくこと。提言を出したのが廃寮化の2週間前とか。この時点では提言くらいしかできることがなかった。今後は早めに動いていろいろやっていく必要がある。

A211宮辺:つまり今回は敗北では。

A204齋田:敗北的総括はなされているつもり。

A211宮辺:それは総論に盛り込むべきでは。

2音北村: 敗北的総括に拘る必要はないと考える。泉学寮生がやっていた廃寮化反対運動が 方針として間違っていたと言えるか否かが大事だと思っている。 →熊野寮が自治寮防衛そのものに対して取っている姿勢に、他の寮を獲得しきれなかったという視点での敗北的総括が必要だと思っています。熊野寮の姿勢とはつまり、「自治寮防衛とは国家と闘う実力闘争である」ということです。今回、いろいろな寮が「国家」という規模で廃寮化攻撃を捉えて行動できたという勝利的側面は重要です。しかし、もう一方敗北的総括の中身として「もっと早く動くべきだった」と言っても、宮辺さんも指摘しているように、もっと早く動いて文科省に提言したとて何が変わったのかという話だと思います。そもそも泉学寮はずいぶん前から議員とつながりをもち、議会から大学に進言があるなど、議会的な政治については十分大きく動けていたはずです。

しかし熊野寮は議会的な政治のレベルで生き残ってきたわけではありません。文科省への提言に本当に廃寮化阻止の力があると思うなら、熊野寮でも提言を作るべきです。しかしそうはなっていないし誰もそれをやろうとはしていない。それは熊野寮が議会政治以外の部分に核心を持っているからです。同じ問題に直面している他の寮と手を組むとき、「うちはうち、よそはよそ」とはなりません。国家を相手取る実力闘争という熊野寮の自治寮防衛の核心部分に、他寮の寮生をオルグしきれなかったという点で敗北的に総括する必要があります。

A211宮辺:別件。泉学寮の今回の動向などについて熊野として何か文章は残っているのか。 来る熊野への廃寮化攻撃に備え、熊野として残しておくべき。

→泉学寮の廃寮化について資料を残しておくことは重要であると思います。今後資料保存に 取り組んでいきたいです。

広報局

・誤字、脱字を修正しました

対処分戦略推進局

(返答)

A3の議事録

浜:『はじめに』4パラグラフ、2文目の文構造がわかりにくい。推敲を求める。 →当該部分は削除して、新たに文章を追加しました。

B407竹内: くまのまつり新入寮生会議について「処分というものは自治をつぶし、大学を管理教育の場にするという政治的な次元で行われているのだから、学生側も一つ一つの事象の良し悪しを判断してどうこう、という倫理的な次元ではなく、政治的な次元で大学当局や国家と対峙することの重要性が説明された。」と書いてあるが、これは倫理を捨てるということではないですよね。少し読んでヒヤッとしました。

→一つ一つの学生処分の不当性に関して、処分理由となった行動への賛否で判断すべきでなく、政治的な観点から見るべきだという話で、もちろんイコール倫理を捨てて好き勝手にやるということではありません。

A211宮辺:「G7広島では核のボタンが持ち込まれ〜」→「G7広島サミットは戦争をこれまで 以上に推進していく会議となったのである」について、これだけで論理が通っていると言え ない。

「国家規模でも同じように支配が破綻する中で学生・労働者への攻撃は激しくなっていると考える。」ことの説明として次の段落の必要性が分からない。

文章的に「国家権力との非和解性が明確になった」→同意

労働者学生への攻撃が激しくなっている→同意

「どういうことか、G7広島サミットに核が持ち込まれて~」→説明になっていない。ぽっと 出の文章に感じられる。

2音北村:指摘に対して、そうだなと思う。

A211宮辺:サミットで本質が明らかになったとあるが、本質が何か書いていない。攻撃が激しくなっていることか、戦争準備が進んでいることか、わからない。書いて欲しい。

戦争を推進していることと学生などへの攻撃が激しくなっていることと二つの主題がある中 でどっちの話かわからない文章が続いている。

この流れと同時並行でというのも何が並行しているのかわからない。

最後の新入寮生についての文章は大きな話題から急に身近な話に持ってきていてよくわから なくなっている。

A211宮辺:全学自治会再建について、全学自治会とは何を指しているのか。大衆的に活動して学生の利害を体現する自治会を作ろうとしていて、なのに代議員会の話が出ていて規定に則って再建することを掲げていて、どちらが大事なのかわからない。

2音北村:当局が、というよりは歴史的に存在している全学自治会の規約を引っ張っているだけ。公認/非公認等はあまり意識する必要はない。学生の利害を体現する組織は実態として存在していない。一致の水準が大事。弾圧が来ても組織として維持できるか。情勢認識について。ひとりひとりが全学の問題として全員に呼びかけていく主体となれるか。代議委員会はそういうことを議論する場でもある。全学自治会は思い付きで集まるものだけでもない。歴史的継承性も蔑ろにするつもりはない。ので規約に則った形で開催しようとしている

実態として多くの学生が関わる形で京大生の権利を守れる団結した組織が作られればそれは 全学自治会という名前で表現されると思っている。

A211宮辺:その場合、拡大熊野寮会議みたいな方法もできるのでは。まず規約に則った形で やろうとしているのは継承性を重視する故?

2音北村: それが全てではないが、目安になる物が何もないので、歴史的に残ってきた同学会は普通に参考になる。拡大熊野寮会議自体はやることは否定しないが、目指しているのは全学的な利益を体現する学生組織なので、熊野寮という名前は不適切だと思う。

A211宮辺:必要性がないと自治会は生まれないと思っている。熊野寮の会議体から拡大されて全学自治会ができるなら理解できる。それなしに全学自治会再建を言うのはよくわからない

A204齋田:熊野寮の問題も他の学内の問題も同じ所から派生する問題だから、一緒に問題解決しないといけないから全学的にやろうという話では。

A205塩崎:同じ根っこの問題だから一緒に取り組んだほうが人が集まるということだと思う。

A211宮辺:本当にそれで人が集まるのか。同じことから派生しているなら熊野寮への攻撃の問題が解決したら他のことも解決するのではと思っている。

2音北村:総長室突入とかは教職員の利益も体現している。全学的な要求項目を掲げて300人 くらい学生が集まって本部棟を目指した。全学自治会はこう言ったものを拡大していくも の。熊野を守る、ということを全学で話しても、学生にとっては処分リスクが上がるだけで メリットがない。そもそもここに限界性がある。

A211宮辺:その場合は寮の問題を全学の問題と位置づけられていないのが問題な気がする。 一つの問題があってそこに人が集まっていくのと、人を集めて問題に取り組むというのでは 前者の方が正しい気がする。問題に対して集まった人で他の問題についても考えていくとい うのがいいのでは。今の全学自治会再建の動きは後者に感じられる。

2音北村: なんで全学自治会再建をするのかということと、再建して何を達成するのかということをもっと深めないといけないね。

- →全学自治会についての議論が行われている部分において返答します。宮辺さんの意見の要 旨としては
- (ア)規約通りの代議員会開催を目指す意味とは
- (イ)熊野寮への攻撃の問題が解決したら他の問題も解決するのでは
- (ウ)ワンイシューで人を集めていくことと、人をとにかく集めてから問題に取り組むのでは前者の方が正しいのでは
- の3点かなと思います。

まず、(ア)を答える前に。今の「同学会」を取り巻く状況として

- ・何処で決めたのかも、ちゃんと決まっているかもわからない同学会執行部が厚生課課外活動掛に承認更新願を出している状態
- ・承認更新願を出している(と思われる)方の執行部はかつてNF全学実に出席していたが、2016-2017の全学実で20万円の使途不明な同学会(中間実)予算について追究された後は、基本的には公に登場していないという認識である。少なくともこの返答を書いている2020年入学の寮生は見たことがないです。

ここから(ア)についての返答ですが、規約を守る必要は必ずしもないです。どういった一致の中、どういった議論をするのかという方が何倍も重要であります。ただ、学内には様々な人もおりますので、規約を守れるならば守った方が良いですし、上述の承認更新願を出して

いる方の執行部はかつて規約不履行を理由に同学会再建の動きから離脱してしまった¹という事実がありますので、そういう意味でも守れるならば守った方が良いと思っております。また、これは補足ですが同学会には総長団交の権利があります。実際、国立大学法人化のあたりでは総長団交が行われていました。総長に団交要求を突きつけることができることもひとつ利点ではあると思います。

(イ)について、それはなかなか言えないのではないかと思います。たとえ根っこが同じ問題だとしても、現状様々に分断されている状況の中、熊野寮に対する攻撃がたとえ終わったとしても、学生が個別に分断されたままではあらゆる弾圧の中各個撃破されてしまいます。そもそも、全学自治会再建運動というものは熊野寮の防波堤を作るという意義ではなく、国策レベルで行われている大学改革を跳ね返し、大学における決定権を学生の手に取り戻すこと、学内外で起きているあらゆる弾圧をなきものとする為に行っているのです。そういった意味でも、まず熊野寮、という趣旨のものではありません。処分阻止・撤回に重点を置いているのはどのような運動をしていても、当局との衝突点においては常に懲戒処分が下る可能性があるためです。

(ウ) について、このような二項対立で代議員会をとらえているわけではありません。本文中に加筆しましたのでご参照ください。ワンイシューで集まろうという話に関しては、(イ)の返答で述べたように分断された中で、京大学内のみでも様々な運動が展開されている限り、ひとつに絞るのは結構難しいと思います。そのうえで、様々な運動に取り組んでいる主体に対して、全学自治会の重要性を豊かに語っていくことは重要だと考えます。

A201倉根:「はじめに」の文章構造(「私はこう読んだ」ということを示すためのメモ、① とかは意味のまとまり、改行が段落の隔たりを示している)

- ◎115期の状況:国家権力・大学当局からの攻撃が激しくなっている。
- ①熊野寮に対する攻撃の激化:警察を導入した。
- ②熊野寮以外に対する攻撃:G7サミット
- ③これまでのまとめ:「支配の破綻=>処分」、国家も大学と同じような状況
- ④国家の状況aの説明1:G7サミット、戦争・核兵器の実質的な肯定
- ⑤国家の状況aの説明2:G7を通じて言論弾圧が明確化、背景に戦争動員、反対者を排除しなければ達成は困難
- ⑥国家の状況bの説明1:大学の意思決定の場から反対者になり得る当事者(学生・教員) を排除

¹ なお、この際現在承認更新願を出していると思われる執行部は意図的かそうでないか、今となっては判然としないが2012年当時同学会再建を目指していた人々に対し、代議員会に必要な人数を規約より10倍多く伝えていたことが後々明らかになった。

- ⑦国家の状況bの説明2:大学への軍事関与を強要、反対者は排除
- ⑧大学の状況と国家の状況(a,b)の関連性:国家の状況aは大学の状況・国家の状況bと同時期に起きた。国家の状況aは大学の状況・国家の状況bと関連性があるはずだ。
- ⑨まとめ?:この危機的な状況の中、自治の機運はますます高まっている。本総括は、そう した活動の一つである、処分局の総括である。

この文章全体の論理構造で核となるのは、®の部分であり、「同じ構造」かどうかはあまり重要ではないように思われる(前回コメントを参照)。そして、®の部分も単に「関連性がある」というだけでなく、関連性の中身、つまり因果関係を説得的に示す必要があると思う。

具体的には、以下のように文章構造を組み立てた方がわかりやすいし、説得的になると思う。

- ①日本国が国民を戦争に動員しようとしている。
- ②それに対して、様々なレベル(国民、大学、学生etc…)で反発があり、これを国家は弾圧と処分により押さえ込もうとしている。
- ③(②=>③に至る因果関係を論理的に示す)現在の大学自治を巡る状況(処分)の背景には、この国家規模の弾圧がある。学生処分は大学と学生の問題であるだけでなく、戦争動員に向けた政策の一環であるはずだ。
- ④ (結論部) 我々の自治活動も国家規模の弾圧に対する抵抗として位置付けられ、自治活動 は大学全体の利益だけでなく、戦争の防止など社会全体に貢献するはずである。
- ⑤ (総括の位置付け) 本総括は、このような自治活動の中核にあたる処分問題を扱う処分局の総括である。

(「このように変更せよ」というほどの強いコメントではありません。あくまで提案です。)

~休憩後~

48について

a211宮辺 はじめに について

一段落目 115期は激動の期であった… について一致

二段落目 つまり、これまで処分という形でかけられていた攻撃が… 支配が破綻する中で学生・労働者への攻撃は激しくなっていると考える。という内容には一 致できる 三段落目 どういうことか。…

に不一致。一、二段落の説明がくるはずが、内容が国の方針が戦争推進に向かっている。という内容だと読める。この段落はどういうことか、を説明する文では無いと思う。また国の方針が戦争推進に向かっている。という考えにも不一致、必ずしもそうとはいえない(議論を呼ぶ、様々な見方ができる部分)ので総括方針で取り扱うには不適切

四段落目 そんな中で、…

今回の弾圧はサミットの本質が明らかになり、とあるが本質は国策が戦争推進ということだ と思うが、弾圧がそれを目標としてされているとは言えない。

また、見ることができる。と最後にあり、濁しているのだと思うが、総括として採決される と今期の熊野寮として国策が戦争推進である。と見ているという意味合いを持つものだと思 うのではじめに、は大きく書き直して欲しい

五段落目 また、大学政策において起こっている問題もこの構造の中にあると考えられる。...

まずこの構造とはどれを指すのか。二段落目の支配の破綻が攻撃につながることか、三段落目の国策が戦争推進なのか。(どちらかと言うと二段落目の構造に思う)

六段落目 こうした流れと同時並行で…

同時に起こったからという根拠で関連性を見出すのは、ある程度は意味があると思うが、関連があるかも、以上のことは言えないはず

七段落目 そして、これだけ大きく情勢が動いている中で…

最後の新入寮生についての文章は大きな話題から急に身近な話に持ってきていてよくわからなくなっている。どこに今までの文の繋がりを持ってきているか読み取ることが難しい

まとめ

はじめに、には「国策が戦争推進である」と「支配の破綻が弾圧を生む」の2つの意図が混 ざっており、ややこしくなっているように感じる。その上で「国策が戦争推進である」とい う考えには不一致であり、そうとは言えないと思う

→はじめに、の部分に関して構成含め大幅に書き換えました。G7サミットをどう見るかについて、今回一致することは難しいと考えて削除し、処分撤回運動の前進として逮捕弾圧が来ていること、さらにその背景には岸田政権による大学政策の問題があることを追記しました。

国際交流局

【議事録への返答】

→ありません

【前回からの変更点】

→ありません

地域連帯局

B401金山:総括・方針に反映させる必要はないが、今回のくまのまつりで3件ほど近隣住民から苦情が来たと全寮LINEで報告があった。今後くまのまつりの時間帯に地連の人に電話対応係を立てるか、事務当担当ブロックに事前に言っておいて電話対応になれた人を配置するなどの必要があると考える。

→総括を出せていなくて申し訳ないです。これは局長の不手際によるものです。期を跨ぐな んてほんとによくないです。来期最初のブロック会議で出します。

SC会議でも同様の議論になったので、苦情対応については体制化が必要であることは同意します。これまでMUCに任せっきりだった経緯があって、その結果としてまつり全体では責任者が曖昧になっていたという反省があります。

增築建設局

B402角田:支出内訳の中に支出しか書いていないのが違和感。 局だからそうなっているのか。

→そうです。各局によって流儀はあるようですが、あくまでも決算処理はSC決算表によって確認し、その支出の詳細を示す表として支出内訳の表を確認してください。部会委員会のように予算が満額入って使って余りを返還という形ではありません。

B407竹内:局はSCの1部局なので、SCとのお金のやり取りが発生しているわけではない。それはそれとして、比較のために予算でいくら設定していたかについては書いておくべきだと思う。

→SC決算表に予算額を書いてもらいました!

備蓄局

変更点はありません

寮外連携局

前回からの変更点はつけ忘れていた決算案をつけたことだけです。

以下、6/13のブロック会議への返答

B412五十嵐:局員の比率を1:1にすると言っているが、寮生側が何人なのかは知りたいような知りたくないような感じです。

→現在のアクティブな局員は寮生10人程度に対して寮外生が5人です。教えた方が良いのか 教えない方が良いのかという感じですが、、

B407竹内:決算案がない気がするので、付けてください。 →完全に忘れてました。つけました。

<専門部>

文化部

【議事録への返答】

→ありません

【前回からの変更点】

→【音楽室セクションについて】の項、「国際交流」→「国際交流局」の誤字訂正。

炊事部

B402福井:誤字の指摘。海外渡航調査の項で「現在過去試料を調査中である。」とあるが、 「資料」の間違いではないか。

→修正しました。

B402角田:返答で「翁」という語句が使われているが、将来総括を見返す人のために、「清掃員」などの注釈を付けておくべきではないか。

B402福井:名前は北川さんやったっけ。

→表現を改めました。

変更点

- ・上記の「試料」を「資料」に訂正した。(2-8海外渡航調査)
- ・上記の「翁」を「清掃員北川さん(翁)」に変更した。(2-3椅子の補充)

庶務部

【議事録への返答】

A205塩崎:泊まり事務当の環境改善について、来期に繰り越すとあるが、全寮に残す形で書けることがあれば書いた方が良いと思う

→布団がある和室にエアコンを設置することや畳に代わってフローリングを敷くこと、布団 を買い替えることを検討しています。 B105片桐:事務室用品費と書籍費の支出が予算に対して少ないように感じる。使う機会がなかったという総括は少し違うと思う。以下115期方針より引用「購読雑誌の選定

事務室に置く雑誌を選定、定期購読する。それとは別に、月に一冊別の雑誌を購入する。」上記と矛盾している。

電気ケトルの損傷等を踏まえて事務室の備品にもっとお金を使ってもよいのではないか。 →書籍費については、事務室に置きたい雑誌がある人を部内で募ってその人に買ってもらう ということになっています。今期では雑誌を買いたいと言う人が少なかったり、購入するの を忘れていたという事態が二度ほど起こったため、「月に一度」と表記するのは正しくない ということで表現を変えました。

方針と矛盾してしまったことについては、書籍費の減額などを視野に入れた上で116期以降 に向けて改善しますとしか申し上げられません。

事務室の備品についても同様に116期以降の改善を目指します。

C401安波:決算表に単位をつけるようお願いします。

→「単位は円」と言葉を追加しました。

【最後のブロック会議からの変更点】

1. 全体としての活動の「事務室備品管理」と「事務室に置く雑誌の購入」の内容を加筆修正しました。

厚生部

【議事録への返答】

A409志内:本文の最後の方、「粗大ごみ処理総括」に番号がついていないのでつけた方がいいと思います。

→変更しました。

人権擁護部

前回の議事録への返答はありません。

前回からの変更点

部長所感を削除しました。

情報部

B402福井:カメラ買い替えやPOKKE管理の情報部としての引継ぎは方針案に盛り込むべき内容であると思う。POKKEに関しては現時点ではできないと書いてあるが、今後引き継ぎに向けて動くのかどうかは方針案にかけると思う。

→アプリケーションの引継ぎについては方針案の技術セクションの項目に記載があります。 POKKE管理の情報部としての引継ぎの具体的な計画はまだ立っていません。購入するカメラ が具体的に決まっていないので修理消耗品代として予算に加えています。

最後のブロック会議からの変更点

「監督セクションについて」の項目を総括から方針に移動しました。

<特別委員会>

入退寮選考委員会

B402福井: 3-1について。12月の寮生大会前に秋入選があると思う。秋入選ではそこまで人が溢れないと見越してこのような方針になっているのか。

→元々6月の寮生大会で出すつもりでしたが、現在議論がまだ全寮に共有できる状態ではないこと、例年秋入選ではあまり落選者が出ていないことを考慮して12月の寮生大会に出すことにしました。

前回からの変更点 誤字などの軽微な修正

選举管理委員会

【議事録への返答】

A205塩崎:電子印の作成について、116期方針には言及がなかった。方針に引き継がないのであれば、「検討は見送った」ではなく導入を見送った/導入しなかったなどとした方が良いのではないか。

→「導入を見送った」に変更しました。

【前回からの変更点】

議事録への返答を受けて表現を修正しました。 決算表に誤りがあったため、変更しました。

監察委員会

前回からの変更点 代議員会からの変更点を参照。

資料委員会

前回からの変更点なし

居住理由判定委員会

【前回ブロック会議議事録への返答】 議事録なし

第116期方針案

常任委員会

【前回の議事録への返答】

B105片桐:B4竹内に対する議事録への返答が途中で途切れている

→途中で途切れており申し訳ありません。竹内さんと議論し、前々回と前回の議事録両方へ の返答として今回書いています。

B407竹内:前回付けた意見だが、少しまとまっていなかったとのことなので整理したうえでもう一度。

「押しつけがどうこう」という話について。「押しつけ」のラインは、

- ・その理念について議論、批判を認めるか否か。
- ・理念を受け入れられない者を排除するかどうか。
- ・理念を受け入れるかどうかを執拗に迫るか否か。

といったところだと思う。つまり、受け入れないことを容認しない状態を「押し付け」と考えている。「自治寮としての熊野寮の防衛」といった「根本的な部分」はある程度の押し付けが許容されうると思うが、その「根本的な部分」は必要最低限に留め、肥大化することは避けなければならない。したがって、理念というのが目的、目標であるのか、それとも思想、方法論まで含まれるのか、どこまで包含されるのかを示してほしい。

→SCとして思想についても行動についても熊野寮を守るという立場で一緒に行動するために 一致を求めることはあります。ただ、思想の押しつけは起きてはいけないと思います。そし て、いつでも寮自治の原則的なところから逐一見直されるべきです。大学から攻撃が来てそ れに対してどう対応・反撃するかを考えるときとかが特に見直される機会になると思いま す。

3点について、

・理念についての議論、批判はいつでも認められるべきです。

- ・熊野寮を守ろうという理念に一致できないかつひどい自治破壊行為を行う場合は排除される場合があると思いますが、基本的に、理念を受け入れられないからと言って排除されることがあってはいけません。
- ・一致を求めることを時に執拗に迫ると表現されることはあるかもしれません。ただ、相手に嫌な思いをさせるような(批判意見を完全に受け入れないような態度での)迫り方はするべきでない、と思います。

一致できないことに対してはどんどん意見を出して欲しいですし、一致できなかったとして も議論を重ねて一緒に熊野寮を守る方法を模索していきたいと思っています。

B105片桐:おわりにのところだが、返答をもってしてもいまいち何が言いたかったのか頭に入ってこなかった。やや抽象性が高すぎるように感じるし、書き方の問題なのかもしれない。もう少し整理された内容になると嬉しいと思った。

B106小出:同じく「○おわりに」のところ。言いたいことを最後書き残すこと自体は別にいいとは思う上で、この文章では伝わらないどころか間違った解釈をしうる(現にB12で何が言いたいか分からないという人も多かった)。もう少し練って整えてから出してもいいのではないでしょうか。

→わかりにくくすみません。わかりにくそうな部分を削ったり修正したりしました。

A211宮辺:全学自治会再建に関して、全学自治会とは何ですか? 全学自治会を作るときにのっとるのは規定、総会には粉子人集める必要

全学自治会を作るときにのっとるのは規定。総会には数千人集める必要がある。これは不可能だと思う。そのうえで全学自治会を作ろうというのは無責任。

2音北村:12年の再建時は3000票集まった。

A211宮辺:熊野としてどこを目標としているのかを明確にしてほしい。曖昧に扇動されている気がする。団交権が欲しいなら数千人集めるというところをちゃんと見据える必要がある。制度に則ってなくてよいのであればいろんな自治会を集めればよい。全学の学生の連帯できる場はこれで形成できる。

自治会を作るというのは結果。賛同する人を増やすことが大事な点。熊野として賛同してほ しいだけなら拡大熊野寮会議みたいな動きでもいいわけで。なぜ全学自治会に拘るのかが重 要。

→全学自治会再建について、学生が学内の決定権を握ることがその核心であると考えています。団交権も全学の学生の連帯の場も、それだけでは不十分であり、学生の利害を学生の手で体現すること、国家を相手取って実力で闘える団結を全学規模でつくりだすことが実態として重要だと考えます。規定については、規定を守っていても、学生の利害に基づいて国と対決するという団結がなければ実態を伴わず、規定を守っていなくても、全学自治会を名乗れるだけの全学の一致があればその組織は全学自治会として成立していると言えます。もち

ろん積極的に無視すべきであるとは考えていませんし、規定を使わない手はありません。80 人集めて代議員会が開けるならそうすべきです。

さらに、熊野寮が掲げる全学自治会建設運動は熊野寮を守ることに賛同してほしいという点ではなく、あらゆる学内問題の根底にある国家政策に対して全学的に闘える自治組織を作るべきだという点から出発しています。全学自治会建設の構想は自治寮防衛というよりは処分闘争の流れから出てきたものです。構造的に、熊野寮生と寮外生が同じ立場で自治寮防衛を掲げて闘うにはハードルがあります。熊野寮は寮外生からしたらどれだけ好きでも「他人の家」であることに変わりなく、逮捕や処分覚悟で闘うというわけにはいかないでしょう(もちろん、寮生なら必ず逮捕や処分覚悟で闘える、ということでもありません)。それに比べて処分闘争は、学生処分を全学生、全社会の問題として取り組むことで、処分反対を軸に全学生を結集させることができるという展望を作り出してきました。そして同じように国策を根源とする寮つぶしも、全学自治会の枠組みで闘うことができるという視点から、寮自治会として全学自治会建設の方針を掲げています。

広報局

【前回議事録への返答】

B4一同:議案名に「第」を付けてください。

→訂正しました。ご指摘ありがとうございます。

B403要川:公式LINEについて総括案では記述があるが、方針案に記述がないのでそこの記述をお願いします。

→「各種SNS」に「公式Line」を加筆しました。ご指摘ありがとうございます。

B407竹内:予算について。現状方針案を見ただけではこの金額が必要な根拠があまり見いだせない。特に物品関連費など、総括案と比べると支出が増えている。ざっくりでもいいので、増額について書いた方がよい。

→「3-1. 予算の増額について」を加筆しました。ご指摘ありがとうございます。

c304斎藤:○グッズの段落で、製作が政策になっている、「コミケにグッズを出店したり」 の部分は「コミケに出店したり」の方が良いと思う。

→訂正しました。ご指摘ありがとうございます。

C401安波:各種SNSの項のTwitterの二行目のアカウントの数が四つしかない。 →訂正しました。ご指摘ありがとうございます。

【前回からの変更点】

- ・誤字の訂正
- ・「公式Line」の加筆
- ・「予算の増額について」の加筆

対処分戦略推進局

(返答)

A211宮辺:基本的に不一致な点は「国策が戦争推進である」ことです。もちろん、その見方により大学を位置付けることはできるが、その見方を除いた(国策が戦争推進であると主張しない)総括方針も書けるはずである。寮生全体としては「国策が戦争推進でない」と考える人が多いと思うが、それでも処分局として総括方針で述べるのはなぜか。

処分局内で話したことになり申し訳ないですが、処分局内で一致しているからと言って、寮 生の考えと乖離した主張を総括方針として採決することは、寮内の分断を生んでいくことに 繋がっているのではないか

少なくとも寮生は各局や部会の総括方針を採決するからには、それを自分たちの意見である と自負する責任があると思います。この考えをすると、自分の意見と乖離がある(積極的な 反対がある)総括方針には反対していかなければならないと考えています

→「国家が戦争推進している」点について不一致であるということについて、具体的な情報 とソースを追記してあります。ご確認ください。

「寮生の考えと乖離した主張」という点について、採決するまでの過程で乖離を埋めるため にできる限り議論を尽くし、お互いの認識を更新していくことが重要であると考えていま す。不一致な点について議論を進めていきたいです。今後も忌憚ないご意見を、何卒宜しく お願いします。

(前回からの変更点)

「○逮捕弾圧と学生処分」の項に、戦争情勢についての具体的情報を追記

国際交流局

【議事録への返答】

A2の議事録

A205塩崎:アジア圏に焦点を当てたコンパを持ち込み企画という形でおこない予算請求するとあるが、本文中にそのコンパなどについての言及がない(②だとしたらあまりに意義が汲めていないと思う)ので、言及した方がよいと思う。

→アジア圏に焦点を当てたコンパは寮内のアジア人留学生との交流と本局への参加を促す意図で開催するものであり、対寮内方針に対応しています。具体案では言及できていなかったので、具体案⑤に加筆を行いました。

B4の議事録

B407竹内:前回ついた意見を反映してIrish pubの予算が細かく出ているが、イベントによっては方針案を書く際にそこまで厳密に決まっていないこともあるとおもうので、必ずしもここまで詳しく書く必要があるわけでもないと思います。(現時点でがっちり決まっているのであれば問題ないが)今後変更が生じたときに方針案で書いてしまうと変更の手続き等が煩雑になってしまうので。

→予算表を修正しました。

【前回からの変更点】

→具体案⑤への加筆および予算表を修正しました。

地域連帯局

A407近藤:土地整備費にヤギの費用が入っているようだが、内訳はどうなっているのか。 →買う場所や成長具合いによっても異なり、値段交渉もありえますが、5万から10万が相場らしいです。買うかどうかも含めて検討するけど買う場合にも対応できる予算規模を確保しています。買わない場合にはヤギにやってもらえない除草作業を人力でやるための道具を買います。

A403大野:個人の所有するペットもグレーゾーンであると認識しているが、自治会の組織が 生き物を飼うのはいいのか。

→C109長谷川が返答します。「ペット禁止」の言い伝えが寮内に存在することは認識していますが、栄養士の代替わりによって消滅したルールだと考えています。

「ペット禁止」は先々代の栄養士が寮生側に求めていた事項です。栄養士にそんな権限はそもそもないのですが、当時の栄養士は当局に対して様々な交渉を主体的にかつ寮生と連携しながら展開しており、厨房員の年間給与も今の2倍から3倍にしていたような偉大な人物であったため、その信頼関係に鑑みて寮生がおとなしく従っていたにすぎないと認識しています。

今は生まれ故郷である熊野寮に帰ってきた孔雀も、このルールによって肩身の狭い思いをしていました。当時のSCをはじめ多くの寮生は、「バレないようにうまく飼え」という立場で協力していましたが、みんなに引き止められながらも、生みの寮生であるODNさんは孔雀とともに吉田寮へ逃れた経緯があります。

栄養士交代後の流れとして、遅まきながら2020年改訂版では面接官マニュアル等から「ペット禁止」の事項が削除されています。寮生のなかでも、栄養士交代によってルールは消滅したと認識している人は少なくはないでしょう。

これが昨今の歴史認識の違いによるペット云々のいざこざに関する認識です。

その上で、極端な例を出せば、食堂で暴れまわらせる形(?)で動物を飼うとかいうことになれば話は別で、衛生面などを考慮して個別に対応する必要性は十分あるでしょうし、それを否定するような立場ではないです。

最後に、自治会として生き物を飼うという発想がこれまでなかったし、方針に書きながらも 大野さんに指摘されるまでその点には無意識でした。個人で飼うことと自治会で飼うことを 分けて考えたことがなかったので面白い視点だなと思ったものですが、とにかく「個人飼育 はダメで自治会飼育ならOK」という話ではないです。仮にペット禁止ルールがあったとして もそこに差をつける合理性はないように思えます。むしろ組織で飼う方が個人よりも責任所 在が曖昧になるので動物自身にとっても問題がありそうです。ヤギを飼う場合には責任者を 決め、責任者を中心とした組織的飼育体制が必要そうです。

B402福井:本筋ではないが、今回のブロック会議で最初に地連の総括・方針が投稿されていた時に「地域獲得局」と記載されていた。前もこのようなことがあった。名前はこれでも良いと思うが、文責者にそのような意識があるのかや局の名前を変えていく見積もりなどがあるのかな、という気持ちになった

→期待させて申し訳ない。そのような見積もりはまったくありません。前回も「ただのミスです」と説明したような気がしますが、今回もまたミスです。

增築建設局

【前回からの変更点】

- ・予算表の題名を変更しました。
- ・「2.会議」の項目を一部書き換えました。

寮外連携局

前回からの変更点は

- ・予算表の変更 (新歓費の追加)
- ・本文の音楽祭と芸術祭のところで「赤字が出た場合は局として回収を進めた上で、寮が負担する。」の追記です。

6/13のブロック会議への返答

A205塩崎・A211宮辺:予算表から自治会会計に全額返還することが読み取れない。一般にある、これだけお金を使うからくれ、というものではなく、借りた分は返すが原資がないので貸してくれ、という特異なもの。各イベントについて見込まれる収入を予算に盛り込み、

「局にプール」「自治会会計に返還」といった項目を追加するなどしてほしい。また、赤字が基本的に見こまれないという議論がされているが、絶対に赤字が出ないということは言えないので、赤字が出た場合の対応についても明確にしておくべきであると考える

→現時点でいくら返還できるかが確定していないことから返還額を含めた予算案として採決できないため、予算案は変更しません。

意見後半については本文の音楽祭と芸術祭についてのところで「赤字が出た場合は局として 回収を進めた上で、寮が負担する。」を追記することで解決したいと考えます。

B105小出・B208加藤:来場者の見積もりは理解したうえでそれに見合った応対側の寮生を募集するのは今からだとかなり厳しい。くまのまつりのノウハウはどのような形で応用していくのか。寮の事情に詳しいとは必ずしも言えない寮生・寮外生が寮内でイベントを回すとい

うのはやはり厳しい気が。お金や集客よりも運営面で不安がある。外連会議には頑張って出るようにします。

→厳しいと考えていません。直接話して問題意識を共有していただきました。①寮生スタッフが集まるのか②くまのまつりと比べて手練れが少ない状態での運営に不安があるとのことでした。

①について、まず当日運営は局員・寮生・寮外生から15人ずつほどと加えて出演者からも募集して70人程度のスタッフで行います。このイベントの面白さや意義を語れば寮生15人は集められると考えています。また、寮外連携局はイベントに携わる全ての人・団体に利益があることを目指しています。もちろんスタッフにも利益があるように工夫します。

②について、当日に要求される技術や知識のいる仕事はステージ周りだけでそのほか受付や案内、販売は誰でもスムーズに行えると考えています。加えて、各仕事の指揮系統を明確に設ける・事前に各仕事ごとの打ち合わせを行うなどで円滑な運営ができるように工夫します。また、今まで初めてのイベントをほとんど滞りなく運営してきた局員と日頃からコンパや寮内企画を運営している寮生であれば行えると思っています。

こういった懸念が出るのは我々の情報共有の杜撰さにあると感じており、寮内広報については既に動き始めています。(局員の方はぜひ会議やdiscordなどで参加してもらえると嬉しいです)

B407竹内: 寮外連携局だとプール金を金庫で管理していると思うので、会計を毎期公開する 予定とのことだが、扱う金額がでかくなっていくということであれば(局は監査を行ってい ない状況だが)何らかの監査を受けられるシステムを作るなり局の会計を正式に設置するな りを考えてもよいのかなと思った。

→すぐに結論を出せませんが、健全な会計システムについて考えていきたいですね。ぜひ一緒に考えてもらえたら助かります!

C109作部:企業協賛について。「適法性さえクリアできれば100万円規模もあり得る」とあるが、注意は払うべき。カネに釣られると企業の意向に沿わざるを得なくなりうる。寮自治の理念共有はサークル等々出演団体とも十分に行うべき。企業はリクルート目的でもある。寮自治への介入への警戒を忘れずに。

C101鏡: リクルートと自治介入にどのような関係があるのか?

C109作部: すぐには具体例は出せない...。

→前々回の福井さんへの返答でも示した通り、注意します。また、寮自治の理念共有についてはこれまでの局のイベントでも行ってきましたが、今後より一層深くまで行います。

<専門部>

文化部

最後のブロック会議からの変更点・議事録への返答

B105片桐:ピザ窯コンパ12月になっているのをいつやるのか検討中に変更してほしい。この前の返答を受けて

→ピザ窯コンパの日程を検討中に変更しました。

C109長谷川:繰越金がずれてる。

C401安波: MUCの新歓費1万円が計上されていないのではないか。あと音楽祭とまとめずに

各ライブの名前で予算表を書いてほしい。

→予算案に変更を加えました。確認お願いします。

炊事部

【議事録の返答】

意見が無かったため、ありません。

・【前回からの変更点】

ありません。

庶務部

・前回からの変更点

議事録を受け、事務室関連のその他の項目にマニュアル改訂について追記しました。

・議事録への返答

A205塩崎:所有者不明かつ直近での使用の形跡が無い自転車、バイク、原付を紐づけによってあぶり出し→カバーがかかっているものについてはどうするつもりですか

ロードバイクのスタンドについて、今期に試作されたものは重みによって左右の支えが内側に向いてしまっているうえ上部に渡している材についても歪んできており、自転車をかけるのが難しくなってきている。もしこの試作スタンドと同様の予算を取っているなら、増額して頑丈なものを作成した方がよいと思う。

⇒車両について、見逃しがあったら申し訳ないですが、基本的に放置されている車両はカバー車両含めすべて紐づけをしているはずです。また、スタンドについて、115期の予算はもともと高価で頑丈な市販品を購入する前提で組まれたものでした。しかし、115期の最中に節約のため有志が日曜大工したことで現在のスタンドが設置されることとなりました。ただ、おっしゃる通り壊れ始めているため、当初のように市販品を導入することを念頭に入れて、116期の予算を115期と同額で組まさせていただいています。

C404吉田:総計のカンマの位置が間違っています。

B4一同:議案名に「第」を付けてください。

⇒修正しました。

B402角田:マニュアルを改善してほしいという意見が結構出ているので、方針案にマニュアルの改善を書き込んで良いと思うが、それが掲載されていない。「マニュアルの改善」を追記してもよいのでは。

⇒記入しました。ただ、荷物の受け取りミス等はマニュアルそのものの問題だけでなく当番 の不手際によるところも多いので、ご理解いただきたいです。

厚生部

A205塩崎:清掃業者が変わってトイレのハンドソープが補充されなくなった。業者と交渉するか自主清掃費を増額(この場合A1,2,B12など食堂に近い低層BLを重点的にする必要があると考える)してほしい。

→部会で確認・議論します (代議員会からの変更点参照)。

人権擁護部

【議事録への返答】

A4の議事録

A409志内:「4. 防犯・防災」の1行目「防犯への適切な対処」が気持ち悪いので直してください。「犯罪への適切な対処」あるいは「適切な防犯施策」などが適当であると思われる。 →「防犯・防災に寮として取り組むことが必要である」に変更しました。

B1,2の議事録

B105片桐:起震車くまのまつりで呼ぼうよ →検討します。

B4の議事録

B403加藤: 誤字の指摘。1. はじめにの最後の方で「人権擁護部のいままで業務内容とかけ離れている」とあるが、「いままでの」ではないか。 →修正しました。

【前回からへの変更】

議事録への返答を受けて表現の修正、誤字訂正を行いました。

情報部

B208加藤:新歓費はとらない方針でいいんですか?情報部としても予算をとってほしい。

→新歓費は取りません。

B407竹内:前回の寮生大会で自治会憲章の条文の改正があったが、資料システムに反映されていないので早急に反映させてほしい。

B402福井: SCLINEで提起したが、元のWordファイルを渡してくれればやるということだった。それを探す余力が自分にはないので、情報部でやってほしい。

→元のWardファイルを見つけ次第対応します。

最後のブロック会議からの変更点

「監督セクションについて」の項目を総括から方針に移動しました。

<特別委員会>

入退寮選考委員会

前回の議事録への返答

A411大川: $+\alpha$ 化助成金などがこれまであまり使われていないように感じる。そもそも助成金がもらえることを知らない人が多いのではないか。

→114,115期では、周知が足りなかったこともあり、助成金の存在が認識されていませんで した。116期では、議案などで積極的に周知に努めていきます。

前回からの変更点

1-6 女子部屋化、男子部屋化、+ α 部屋化の項に、助成金の存在を周知する旨を追記しました。

選举管理委員会

議事録への返答・変更点はありません

監察委員会

【6月13日のブロック会議の議事録への返答】

B407竹内:委員会で監査をやっていると思うが、ずれが見つかって原因が後でわかった事例をヒヤリハット的にまとめてもらえると会計も参考になるし、監査の時もずれへの対処方法として参考になるのでは。

→「8. その他」の項に、「会計監査で監査ずれが生じた際のマニュアルを作成する(115期の監査で、帳簿と実際の金額が合わなかった例があり、その際原因究明にかなり手間取ってしまった為)」という文を追加しました。

B401金山:橙食券の制限は観察委員会の仕事なのか。

B402角田:木村さんによって自動的に行われていると認識している。

B401金山:業務内容に書いてあるので、間接的にお願いしているならば書けばいい。

→木村さんにお願いをして、橙色券の購入制限を行って頂いていますので、それを反映する 為、「1. 通常業務」の第2項の文章を変更しました。

B401金山:また、「・維持費滞納者に対する督促及び橙食券販売の制限

高額維持費滞納者に対する在寮選考の告知、橙食券販売の制限」

と2か所に書いてあるが、1か所でいいのでは?

 \rightarrow 「1. 通常業務」の第3項の文章から「橙色券販売の制限」という言葉を削除し、1か所にしました。

【6月5日のブロック会議の議事録への返答】

C201眞榮田:「5. 振り込みシステム」以降インデントがバグってそう →直しました

【前回からの変更点】

上の【6月13日のブロック会議の議事録への返答】の内容の反映

資料委員会

前回からの変更点は議事録への返答にある部分のみです。

【議事録への返答】

B401金山:ブロック会議資料の回収も業務内容の中に入れてください。

B407竹内:細かいが、B4用紙の使途として、ブロック会議資料の印刷もある。

→ともにその内容を書き足しました

居住理由判定委員会

【前回ブロック会議議事録への返答】

議事録なし

特別決議案

副学長名義「飲酒問題及び迷惑行為について」に対する抗議文 【文体や体裁に関する意見】

A103 伊藤: 抗議文の10行目からの段落、「文章は熊野寮自治会に対し」から始まる文章の 一文一文が長くて読みづらいのでもう少し区切ってください。 →書き直しました。

B304こがち

抗議文内で警察による拡声器の使用が先だったという旨のことが記述されているが、その前の文章で「不審者」としている以上、こちらの表記も「警察」でなく「不審者」にする方が良いのでは。

→ご指摘のとおり、表記を揃えました。あわせて、一般向け説明文の方も「警察官(と思われるものの、身分を照会しない不審者)」という書き方にしました。

B402福井:「自発的交換」の文言については据え置いた方がよいと思う。

→こちらは他ブロックで「自発的交換」はわかりにくいという意見が出たことを受けての発言でした(投稿された議事録には当該意見が掲載されていませんでしたが)。提起者と両意見者の三者で折衝を行う必要があると考えていますが、代議員会には間に合わなかったので据え置きで提出しています。

B403要川:「また国家の「法」においても」とあるが、消し忘れているのではないか。過剰に国家と言いすぎているのではないか。

前川:単に権利侵害、ということを言ってもよいかも。今回は消しておこうかと思います。 →「権利侵害であり、かつ不法行為である。」としました。

C304斎藤: 抗議文の本文の「今回の事象についてもこれまでと同様、経緯や総括について責任をもって取りまとめ、実行する。」に部分は、「今回の事象についてもこれまでと同様、責任をもって経緯を取りまとめ、総括を実行する。」の方が読みやすい。
→採用させていただきました。

【警察の挙動について】

A205塩崎: 違法捜査(警察手帳を提示しない) とあるが、単に提示しないこと自体は違法ではない。要求したことについて言及するべき。

→執筆者としては、「提示しない」ではなく「提示を拒否」と書くことによって「こちらは 提示を要求した」ことも含意したつもりでしたが、わかりやすくするために追記しました。

B403加藤: 警察側が拡声器を先に使ったことについては客観的証拠があるのか。 安田: SC会議での集約で認識された。出回っている動画もあるので、集約が必要。 B403要川:採決をするときにはそのときの経緯を先に説明したほうがよいのでは。

安田:動画の公開については、一時期止めていた時期があったが、今は寮生の個人情報が写っていないものは、積極的に暴露したら良いという話になっている

金山:顔が写ってないかは確認して欲しい

→経緯の説明は寮生大会までに、本議案の冒頭に追記する予定です。準備の余力があれば動画もこのときに上映したいと考えています。

【大学当局と警察/政府との関係について】

A211宮辺:大学に対する国家的弾圧というのはどのような判断によるものか。大学単体のカス対応ではないか。単に「弾圧」とするなど。

警察の対応(呼んでないのに来た)がおかしいという点と、それに対する大学当局の対応(反論しない)がおかしいという2点。癒着とはあまり言えないのではないか。

2音北村:警察の不当な捜査に乗じて行われる熊野寮自治会への介入、などとするのはどうか。

→北村さんの案を採用させていただきました。

【飲酒問題への介入について】

B402福井:大学当局に対する…は当局からの介入を恐れて、の部分だが「介入」を書かない方がよいのではないかと思っている。一般人の感覚からすると介入を恐れているのは熊野寮だけで、我々は介入されても一向にかまわない人にとっては「そんなん知らんがな」となる。私が考えた文案では「大学当局に対する報告義務の存在は、緊急時に緊急通報をせず…」となる。介入と書かず、報告義務事態が緊急通報のインセンティブを低下させることは、間に入る理由がなんであれ(めんどくさいとか)成り立つと思うので介入に限定しなくてもよいのでは。

B402角田:わかりやすさであれば「罰」への言及だが書かなくてもいいかな

安田・前川: SC会議で検討。

→代議員会翌日のSC会議で検討します。

B403要川:最初の所で「結託し20歳未満の学生が飲酒する行為は…口実として介入を企てている」という部分は間違っていないが、「口実」という文言が開き直りの印象を与える。ここだけ切り取られたら怖い。「警察当局と大学当局が飲酒問題について以下のように要求し、熊野寮への介入を企てていることは不当である」など。何かしらここの記述は考えた方がよい。

→ほぼ要川さんの提案通りに書き換えました。

【20歳未満の飲酒についての自治会の見解】

B102清野:あえて言及していないのかもしれないが、未成年飲酒に対してはどういうスタンスか。

ブロック回り安田:あえて言及していないし、自治会としてもはっきりとしたスタンスはない。

B102清野:スタンスをとるorあえて書いていないということへの理由があってもいいのではないか。

B105片桐:自治会としてはっきりとしたスタンスをとるのはどちらにせよ怖い。

B102清野:片桐に同意。では声明文の外で説明するのがまるそう。 ブロック回り安田:可決された場合は20日の窓口交渉で提出!!!

B403加藤:今回の変更で未成年飲酒のあったことが公開情報では明確になった。結局あったんや、となる。この抗議文の主旨ではないものの、再発防止に努める、みたいな文が一文でもあればいいのかなと思う

安田:「20歳未満飲酒させない」が寮のコンセンサスとして存在しない。その部分がどうなのかという意見は他ブロックからも出ているので、持ち帰って検討したい。

前川:当日の話だが、身分証の提示は求められなかった。20以上と言えばそのまま問題にならなかった(隠蔽しうる選択肢を持ちうる)が、未成年であろうが正しく救急隊員に通報したほうがよいということをオープンにしていく。正直にいっているということのアピールとして言及に踏み切った。

→ (両ブロックまとめて返答) 代議員会翌日のSC会議で検討します。 (代議員会からの変更 点を参照)

【飲酒事故防止への取り組みについて】

C304斎藤:消防から未成年飲酒があったと通報を受けて警察が事情を聞きに来ること自体は警察の正当な活動である以上(警察手帳を提示せず、令状無しに寮の敷地に入ろうとするのは当然許されない)、警察が介入する口実を今後作らないために、未成年飲酒による体調不良が起こらないような対策を講じる必要があるのではないか?そもそも嘔吐は未成年飲酒に限らず、生命に関わる問題であり、誰も得しないことであるから意識向上が必要。未成年飲酒による体調不良は警察の介入のおそれがあり、気を付ける必要があること全寮生が意識することが重要だと思う。(それを当局に伝えるかは別問題。とりあえず寮内的総括が必要)また、類似の案件が過去にあったならば、教えてほしいです。その時の総括が知りたいです。

→まず、こちらの意見は9日のSC会議で共有されていたにもかかわらず、13日のブロック会議議案で返答していなかったことをお詫びします。以下はブロックまわりで口頭説明したこととも重なりますが、今回の件について、飲み方の問題はあったのではないかという議論はSC会議でもされており、今後人権擁護部が行う秋入寮オリエンテーションや寮祭向け学習会での注意喚起を充実させる必要があると考えています。なお、「類似の案件」について、熊野寮で救急通報に伴って警察官が寮内に立ち入ろうとした上、大学当局からも攻撃文書が届く案件は執筆者が知る限りでは前例がありませんが、全国的には飲酒問題を口実とした自治寮つぶしが大学当局の常套手段として知られているため、SC会議では断固とした態度で当局に臨むことが確認されています。

【地域連帯の観点】

A401嵯峨:前々回残した議事録について。「大学へのアピール」という面もあるが、地域の人に対する配慮という意味で意見した。地域の人の理解が得られているならいいが、あらかじめ取り決めしておけば騒音について後から当局につつかれることもないだろうということ。

ブロック回りB12安田:地域の [←引用者が助詞を修正] 人に対するものとしては、説明責任を果たすというのが一番大きいと思う。その責任に関しては、「警察の方が先に拡声器を使った」という事実をしっかりと説明していくことやこの抗議文を出すことで果たしていけると考えている。

→安田が返答した通りです。

B407竹内:利益ってなんだ、という話について。苦しいかもしれないが、警察が無茶苦茶なことをやっているから抗議するというのは、警察が無茶苦茶なことをやることを抑制する効果がある。

安田: それに関しては、熊野寮だから狙い撃ちにされているという面はあると思うが、言い 換えると分断を防ぎ団結して反対しようというところはある

前川:一人だけワイン屋のおっちゃんが抗議してくれたという話は聞いている

→代議員会翌日のSC会議で検討します。(代議員会からの変更点を参照)

C403松井: B4竹内の「迷惑を被っている側にも~」の意見のところについて。返答でこう書いてあるが、普段活動をして獲得して賛同してもらっているスタンスである以上、地域住民に対する利益などはおのずと見えてくるものではないか(現段階では具体的には言語化できませんが)。

ブロック回り安田:一つ目。地域住民を獲得していることは本文に入っている。二つ目。この話はB4で話していて、竹内の意図は警察が一緒に抗議することで警察が一般住民に対しても変なことしなくなるという観点で地域住民にも利益があるという話だった。警察は熊野だから狙い撃ちしていて、それに地域の団結で対抗していくことがくまのまつりの目的なので何らかの形で盛り込めたらと思っている。

C403松井:地域住民を獲得していくことはこちらからの視点なのでその観点からだと向こうからの利益があるのかという。

ブロック回り前川:利益の話を書かなかったのは正当化がむずかしい。パターナリズムとかそういう考え方を持ってきて書くことになってしまう。実際にそういうことをいうと政治的にリスクがある(地域住民の方々からの反感が予想される)。なので利益云々の話は書かなかった。

C303笹谷:利益で説明すると根拠がむずかしいので、以下の論理展開はどうでしょうか。

起:警察がまず騒いだ、それに対し致し方なく抗議した。

承:地域住民に迷惑をかけてはいけない→同意。信頼関係が大切→同意。

転:既にまつりなどで実践している。

築いている信頼関係は馴れ合いではない。経済的な打算からでもない。

自治の実践、その結果と反省を見てもらってる。 うまくいくこと、うまくいかないこと含め。

結:信頼関係に対する指摘はお節介である。

C403松井:結局は利害の一致よりも仲間意識によるところが大きいということですね。

C401後等:仲間意識というのは寮と地域のものだとしたらそれも寮主導のものになってしま

C403松井:意味段落3段落目の「一今回の場合は後述する近隣住民と寮生の信頼関係一」の くだりは、少しこちら側の一方的な信頼関係の押し付けのようなニュアンスを感じられなく もないので(先ほどの後等君の意見と似てます)議論の余地があると思います。例えば「熊 野寮は(大学の施設として)くまのまつり等々で地域に対して負っている役割を果たそうと 努めており(本当に果たしているかどうかについては要検討ですが)、そうした活動の中で 築き上げてきた信頼関係に対して不当に介入し、信頼関係を壊そうとする行為は、大学が地 域に対し果たすべき責務を放棄する行為であり、大学としてあるまじきことである。」とか ならどうでしょうか(大学が地域に対して果たすべき責務というのは、地域の中にある大学 として地域への還元をすべきであるという考え方で導入されるものです。くまのまつりで適 度に自治論をアジりつつ地域住民の方々に対して祭りを楽しんでもらい、笑顔を提供する、 といったものも、一種の地域還元に該当すると言えます)。

→笹谷さんが提案してくださっている論理展開について、要素としてはすでにおおむね入っ ているかと思います。この一連の議論を踏まえ、松井さんが提案してくださっている内容 を、「両当局の一方通行的な弾圧とは対照的に」から始まる段落の中に挿入しました。松井 さんから指摘されているのはその前の段落の記述ですが、こちらは「後述するような」とい う文言だけ残して「人民の安寧と各人の自発的交換」の前に置きました。

(代議員会からの変更点を参照)。

代議員会からの変更点

変更点ない場合は省略

常任委員会総括案

「C 決算」の「6万円の損金について」3文目 「毎度金庫を占める際には」→「毎度金庫をしめる際には」

情報部総括案

決算表に115期の予算・修理消耗品代の詳細を記載しました。

115期で未払いの項目を116期の予算に計上した旨を追記しました。

監察委員会総括案

・脱字を訂正した(115期→第115期)

「会計監査(現在進行中)」→「会計監査」とした

常任委員会方針案

- ・「A 総論」の「情勢認識」3文目 「上げ始めれば切りが無い。」→「挙げ始めれば切りが無い。」
- ・「A 総論」の「情勢認識」5段落目1文目 「日本社会全体でも、海外でも、日本と同じような」→「日本社会全体でも、海外でも、同じような」に変更。
- ・「B 各論」の「全学的な問題について」の「1. 処分問題」3段落目3文目 「停学や放学という方法までもを用いて」→「停学や放学という方法までをも用いて」

寮外連携局方針案

変更点

・予算の「自治会会計より」159万円を「自治会会計より」9万円、「自治会会計より借入」 150万円に変更。

厚生部方針案

議事録への返答を「部会で確認・議論します」としていましたが、以下のものに差し替えます。

A205塩崎:清掃業者が変わってトイレのハンドソープが補充されなくなった。業者と交渉するか自主清掃費を増額(この場合A1,2,B12など食堂に近い低層BLを重点的にする必要があると考える)してほしい。

→ハンドソープは清掃業者ではなく、コロナ禍で入手が難しかったことを受けて当局が支給していたものです。よって清掃業者との交渉は行いません。また、自主清掃費の増額も考えていません。自主清掃費で足りない分は共益費から負担してください。

自治会会計決算

- ・フォーマットを変更しました。
- ・利子と新聞の金額が数円程度間違っていたので修正しました。
- ・短気駐車料金の項を加筆しました。

自治会会計予算

【代議員会からの変更点】

本文にて※1、※2の追記。

副学長名義「飲酒問題及び迷惑行為について」に対する抗議文 大きめの変更点は

- ・5月27日未明の事実経過を議案冒頭で共有
- 一般公開向け説明文への大幅加筆
- ・「飲酒問題」をめぐる意味段落(第2ブロック)内への加筆(主には主張の順番を入れ替え、自治会の取り組みを説明してから当局に抗議する)
- ・20歳未満の飲酒の事実についての言及を削除し、「救急隊員には適切に対応した」という 記述にとどめる
- ・地域連帯について述べている意味段落(第4ブロック)への加筆(C34からの意見を反映)です。以下、意見への返答の最新版を掲載します。

【文体や体裁に関する意見】

B402福井:「自発的交換」の文言については据え置いた方がよいと思う。

→こちらは他ブロックで「自発的交換」はわかりにくいという意見が出たことを受けての発言でした(投稿された議事録には当該意見が掲載されていませんでしたが)。福井さんに再度確認したところ、こだわりはないとのことだったので「自発的交流」としました。

【警察の挙動について】

B403加藤:警察側が拡声器を先に使ったことについては客観的証拠があるのか。

安田: SC会議での集約で認識された。出回っている動画もあるので、集約が必要。

B403要川:採決をするときにはそのときの経緯を先に説明したほうがよいのでは。

安田:動画の公開については、一時期止めていた時期があったが、今は寮生の個人情報が写っていないものは、積極的に暴露したら良いという話になっている

金山:顔が写ってないかは確認して欲しい

→代議員会後、議案の冒頭に時系列順の経緯を掲載しました。警察が拡声器を先に使用したことについて、集約された動画を確認すれば証拠は見つかると思われますが、この「客観的証拠」いかんによって、警察に場を制圧されることを避けるために寮生の現場判断で拡声器を使用したことの正当性が揺らぐわけではないので、寮生大会までにリソースを割いて動画を準備するということは見送りました。

【飲酒問題への介入について】

B402福井:大学当局に対する…は当局からの介入を恐れて、の部分だが「介入」を書かない方がよいのではないかと思っている。一般人の感覚からすると介入を恐れているのは熊野寮だけで、我々は介入されても一向にかまわない人にとっては「そんなん知らんがな」となる。私が考えた文案では「大学当局に対する報告義務の存在は、緊急時に緊急通報をせず…」となる。介入と書かず、報告義務事態が緊急通報のインセンティブを低下させること

は、間に入る理由がなんであれ(めんどくさいとか)成り立つと思うので介入に限定しなく てもよいのでは。

B402角田:わかりやすさであれば「罰」への言及だが書かなくてもいいかな

安田・前川: SC会議で検討。

→抗議文の該当箇所については、代議員会後に加筆したものを福井さんに確認してもらった ところ以前よりは違和感が少なくなったとのことでした。一方、一般向け説明文について、 当局からの介入がなぜよくないのかを説明したほうがよいという意見をいただきました。こ の意見は最新版の説明文に反映されています。

【20歳未満の飲酒について】

B102清野:あえて言及していないのかもしれないが、未成年飲酒に対してはどういうスタンスか。

ブロック回り安田:あえて言及していないし、自治会としてもはっきりとしたスタンスはない。

B102清野:スタンスをとるorあえて書いていないということへの理由があってもいいのではないか。

B105片桐:自治会としてはっきりとしたスタンスをとるのはどちらにせよ怖い。

B102清野:片桐に同意。では声明文の外で説明するのがまるそう。 ブロック回り安田:可決された場合は20日の窓口交渉で提出!!!

B403加藤:今回の変更で未成年飲酒のあったことが公開情報では明確になった。結局あったんや、となる。この抗議文の主旨ではないものの、再発防止に努める、みたいな文が一文でもあればいいのかなと思う

安田:「20歳未満飲酒させない」が寮のコンセンサスとして存在しない。その部分がどうなのかという意見は他ブロックからも出ているので、持ち帰って検討したい。

前川:当日の話だが、身分証の提示は求められなかった。20以上と言えばそのまま問題にならなかった(隠蔽しうる選択肢を持ちうる)が、未成年であろうが正しく救急隊員に通報したほうがよいということをオープンにしていく。正直にいっているということのアピールとして言及に踏み切った。

→ (両ブロックまとめて返答)

まず、この抗議文で主題にしたいのは飲酒問題ではなく、それを理由に介入するなということです。ブロックまわりでも述べたことですが、20歳未満の飲酒の是非について、寮内で一致した見解はありません。一方、当局は法令を根拠にして「20歳未満の飲酒」を問題にしているわけですが、熊野寮自治会は順法精神で攻撃をかわしてきたのではなく、警察権力が相手であっても実力で追い返すような闘争によって寮を防衛してきました。今回も当局の要求する「再発防止策」を手土産に攻撃を回避するのではなく、一致した内容で攻撃を跳ね返すべきだと考えます。

なお、本件で体調不良を来した寮生が20歳未満である事実について、6月13日版ではあえて 言及していましたが、炎上のリスクに鑑みてこの事実にはやはり触れず、「救急隊員には適 切に対応した」という記述にとどめました。二転三転して申し訳ありません。これは今後に ついての注意喚起ですが、20歳未満の寮生が泥酔した場合も救急通報をためらわず、今回のように適切に対応するよう呼びかけます。

【飲酒事故防止への取り組みについて】

代議員会後にいただいた意見を踏まえ、一般公開向け説明文に大きく加筆し、抗議文の第2 意味段落も主張の順番を入れ替えるなどしました。

【抗議行動について】

代議員会後にいただいた意見を踏まえ、「言わば被害者として」を「正当な」に差し替えま した。また、一般公開向け説明文の記述を充実させました。

【地域連帯の観点】

B407竹内:利益ってなんだ、という話について。苦しいかもしれないが、警察が無茶苦茶なことをやっているから抗議するというのは、警察が無茶苦茶なことをやることを抑制する効果がある。

安田: それに関しては、熊野寮だから狙い撃ちにされているという面はあると思うが、言い 換えると分断を防ぎ団結して反対しようというところはある

前川:一人だけワイン屋のおっちゃんが抗議してくれたという話は聞いている

→第2ブロック第2形式段落の冒頭を「我々は上記不審者による公権力の濫用に対して正当な 抗議活動を行ったのであり、自由奔放に騒いでいたわけではないばかりか公益性のある行動 だったとすらいえる」としました。

C303笹谷:利益で説明すると根拠がむずかしいので、以下の論理展開はどうでしょうか。

起:警察がまず騒いだ、それに対し致し方なく抗議した。

承:地域住民に迷惑をかけてはいけない→同意。信頼関係が大切→同意。

転:既にまつりなどで実践している。

築いている信頼関係は馴れ合いではない。経済的な打算からでもない。

自治の実践、その結果と反省を見てもらってる。うまくいくこと、うまくいかないこと含め。

結:信頼関係に対する指摘はお節介である。

→代議員会版の返答では、「笹谷さんが提案してくださっている論理展開について、要素としてはすでにおおむね入っているかと思います。」としていましたが、「築いている信頼関係は馴れ合いではない。経済的な打算からでもない。自治の実践、その結果と反省を見てもらってる。うまくいくこと、うまくいかないこと含め。」の内容は入っていませんでした。この箇所はすべて盛り込んでしまうと長くなりすぎると判断して一旦は加筆を見送っていたのですが、代議員会で指摘を受けましたので今回加筆しました。失礼いたしました。

C403松井:意味段落3段落目の「一今回の場合は後述する近隣住民と寮生の信頼関係一」の くだりは、少しこちら側の一方的な信頼関係の押し付けのようなニュアンスを感じられなく もないので(先ほどの後等君の意見と似てます)議論の余地があると思います。例えば「熊野寮は(大学の施設として)くまのまつり等々で地域に対して負っている役割を果たそうと努めており(本当に果たしているかどうかについては要検討ですが)、そうした活動の中で築き上げてきた信頼関係に対して不当に介入し、信頼関係を壊そうとする行為は、大学が地域に対し果たすべき責務を放棄する行為であり、大学としてあるまじきことである。」とかならどうでしょうか(大学が地域に対して果たすべき責務というのは、地域の中にある大学として地域への還元をすべきであるという考え方で導入されるものです。くまのまつりで適度に自治論をアジりつつ地域住民の方々に対して祭りを楽しんでもらい、笑顔を提供する、といったものも、一種の地域還元に該当すると言えます)。

→代議員会版では、松井さんが提案してくださっている内容を抗議文中に挿入していた(執筆者としては、そうすることで第4意味段落(指摘されている文言の「後述する」にあたる意味段落)の論理が補完されると考えていた)のですが、この意見は「追加してほしい文言」ではなく「書き換えの方向性」であるとのことでした。関連して、このままの文言だと「熊野寮が地域に対して負っている役割」が抽象的であるということと、この「役割」は「大学の施設として」負っているものであるという点が(文案では省かれているが)重要であるという指摘も受けました。あらためて議事録を読み返し、この段落では「そもそも地域連帯とは何か」という前提的な話をしなければならなかったのだと理解しました。そこで、当該段落を3つの形式段落に分け、①地域の方々とともに警察に抗議してきた(ここは冒頭の一文のみ追加)②熊野寮が取り組んできた地域連帯の何たるか(ここを充実させる)③その地域連帯への介入に抗議する(ここは「交換」を「交流」に改めたのみ)という構成にしました。結局「書き換え」というよりは「挿入」になっていることには変わりないのですが、矛盾や重複を来す箇所はないように編集したつもりですのでご確認ください。また、これに伴って一般公開向け説明文の方も充実させました。

第115期総括案

常任委員会

【目次】

- A. 総論
- B. 各論
 - 1. SCのあり方
 - 2. 部会委員会
 - 3. 厨房問題
 - 4. 新歓
 - 5. 寮外連帯
 - 6. 対当局
 - 7. 処分問題
 - 8. 全学自治会再建
 - 9. 逮捕救援ガサ

C. 決算

A. 総論

115期は新たな可能性が開かれた期であった。

寮生4人の逮捕、2回のガサが来るという大変な情勢であったが、大学当局や国家権力からの様々な攻撃に対して毅然と跳ね返し、寮外連携局を中心にイベントに多くの寮外生を呼び込むなど、多くの寮生が寮自治に関わり新たな可能性が開かれた。

その一方で、114期の総長室突入に現れたような寮自治、学生自治の盛り上がりを半年間維持し続けることはできなかったという反省点もある。具体的には、全学自治会について、総長室突入を行ったときのような全寮的な議論を作り出す動きをSCとしてできなかったり、そもそも全学自治会を再建するという方針を打ち立てている理由、その方針を実現するためにどうしたらいいのかというような話をSC内で深めることがあまりできなかったりということがあった。

これは114期に掲げた「寮内の自治の基盤強化を行い全学自治会再建へと向かっていく」という方針をSCが打ち出し続けられなかったことが要因だと考える。

また、114期の間には金沢大学の自治寮である泉学寮が廃寮に追い込まれるという自体があった。一つの自治寮が失われるという事態は熊野寮としても他人事ではなく、熊野寮として不十分だった点もある。今後自治寮潰しを許さないために、他の学寮とも連帯しながら自治寮潰しが国家権力との対峙であることを見据えて行動を考えていく必要がある。

様々なイベントや寮外の人との関わりの中で個人の愛や感覚レベルで寮自治を語れる人は増えているだろう。それをどのように寮自治会として組織的に打ち出していくかを深める、打ち出すものをみんなで作るという意識を持つ、といったことが必要な段階にあると思う。

寮外に出たり寮外生と話したりする機会が増えたからこそ、胸をはって語れるような寮自治を寮内で作れているか、寮生がどれだけ自治に自信を持って語れるかが問われた期であった。

以下に具体的な論を述べる。

B. 各論

1. SCのあり方

熊野寮がなぜ自治を行うのか。寮生が寮生自身の手で寮を自主管理することによって大学当局、国家による介入をさせず、福利厚生、政治的な権利など、学生にとって必要な権利を実現していくためである。その性質上私たちが自治をしようとすればするほど、経済的な利益や、学生への統制・管理を追求する大学当局・政府は自

治に介入しようとしてくる。こうした動きに対して最先頭で方針を考えて、提起して、寮内で団結してより完全な自治を目指す責任を持っている組織がSCである。

今期はこれまでの処分闘争や、昨年の総長室突入などで積み上げてきた、寮に関する攻撃が政策レベルの問題であるという認識や、闘えば勝てるという感覚は共有されていたように感じる。これに情勢の激しさが加わり、SCに参加していない寮生に関しても弾圧を自分ごととして考える寮生が増えていること、さらに日常的な交流のなかでSCではない寮生からも、SCのことを身近に思えるようになったという声も聞こえた。

ただ一方で、弾圧や、寮内で起こる様々な問題に対し正副常任委員長やSCで徹底討論して戦略で一致して提起するのではなくSC個々人で対処する傾向があった。こうなれば一つ一つの問題に対して場当たり的・受動的な対応になってしまい、寮内での議論の提起に関しても不十分なものになってしまうため、前提的な部分からSC内での一致をもっと重んじるべきであった。

また、SC内外の寮生や部会をどう位置づけるかについての議論も不十分だった。部会論(2011年に書かれた、SC、部会がどのような位置付けなのか書かれた文章)の学習会も予定していたができなかったので来期以降は部会に関する学習会も行なっていきたい。

2. 部会委員会

115期の方針では、部会委員会の活性化を目標とし、そのためには部長委員長にSCの一員として関わってもらい、意義や自治会内での位置づけを部会委員会の面々に浸透させていくこと、そのサポートとして部長委員長を支えられる寮生を位置づけることが提起された。その方針に対して、115期開始当初各部会委員会に対しサポート的な上回生を置くことは上手くいったが、各部会委員会の動向を適宜確認し、サポート体制がうまくいっているか、各部会委員会が意義を持って、活性化しているかの点検は不十分だったように感じる。ただ、全ての部会委員会で上手くいかなかったわけでも、115期から起きている・解決が容易にできるようなタイムスパンの話でもないため、継続的に取り組む意義は大きいと考える。

3. 厨房問題

今期、SCとして厨房問題(主にはIさんの退職問題を契機として)をこれまで以上に自治療防衛、食堂防衛の観点から重要な方針として、まずは寮生に厨房問題についての認識を共有することを中心に取り組んで来た。以下にその総括を記述したい。

経緯

今年1月に16年厨房で勤続してきたIさんが退職することが発覚。Iさんはこれまで厚生課や栄養士から労働時間を削減され、パワハラを受けながらも寮への愛情から衛

生管理や調理に関して現在の厨房内で唯一と言っていいほどもっとも献身的に働いてきた人物だった。このIさんの退職を受けて、これまで厨房の問題に関して個人や有志での取り組みに終始してきたこれまでのSCの態度を総括し、厨房を守っていくためにIさんの継続勤務(これができなかったら全て終わりというわけではない)、労働環境の改善に向けて本格的に全寮での議論を開始した。継続勤務に関しては、Iさんとの議論の中で、現状の厨房の労働環境では勤務し続けることは難しいことが挙げられ、この問題に関して即座に方針を立てることはできず引き留めることはできなかった。その後、Iさんの追いコンでIさんや以前栄養士として勤務していたHさんから現状の厨房や栄養士の問題について暴露してもらい、寮生は闘う決意を固めていった。ちなみに厨房からIさんへの退職祝いも業務用のティーパック200袋というお粗末なものだった。

また、事態の深刻さから処分問題、全学自治会建設と同じだけの位置付けをして行動していくことを議論し、決定し、2月にはもっとも調理や衛生管理に携わることのできる厨房バイトに対する学習会も行なった。さらに、2月には労働運動の活動家と相談し、食堂運営会を軸に勝負していくこと、またまず食堂運営会を武器として使いこなすために寮生の中で厨房問題や食堂運営会に関する認識を深めていくことがSC会議や炊事部内で確認された。その後、BL会議においてブロック回りをしたり、炊事部会内で厨房問題についての学習会を行なったりするなど全寮的に厨房問題に関する認識を共有してきた。

前提の認識について

今回の退職問題や、これまで起こってきたような衛生管理の問題は栄養士個人の問題ではなく大学当局による食堂潰しの一環としてのものである。1971年に文部省(現在の文科省)の下部組織である中央教育審議会は「学寮は紛争の根源地」だと規定した。そして70年代以降全国的に①食堂なし②全部屋個室③負担区分全面適用(水光熱費全部寮生持ち)④入退寮選考権当局持ち、の4つの条件を適用した新々寮が次々と建設され、自治寮が次々と廃寮化され、あるいは新々寮4条件の適用された管理寮に建て替えられていった。すでにあった寮に関しても、吉田寮や滋賀大の学生寮など食堂としての機能が攻撃の一環で廃止されてきた。文科省、政府は交流や会議の場となってきた食堂を潰して、寮自治の前提となってきた学生が集まって自由に使える空間を潰すことによってより学生を支配しやすくしてきたのである。

今回の件も、これまで厨房内の衛生管理や調理に関して、元栄養士であるHさん時代のものを引き継いで、最も責任を取ってきたIさんを退職まで追い込むことによってより衛生管理や労働条件を劣悪にしていくものであり、これは厨房潰し、食堂潰しに繋がるものとして見る必要がある。

パーテーションの撤去

パーテーションはコロナ禍の初期に栄養士によって感染対策のために導入されたものだった。しかし、寮食の喫食、コンパや、会議など、交流・意思疎通の妨げになってきており、実質的に寮自治を阻害するものとしてあった。そのため今年度に入

ってから栄養士にパーテーションの撤去を求め、最初は近日中に可能と言われていたものの、途中で「雇用契約上5月までは難しい」などと言われた。このまま何もせずにいれば寮生側の決定権が一切なくなってしまう可能性があることから、厨房に通告した上で炊事部、SCで早急にパーテーションの撤去を決定した。その後栄養士からパーテーションは厨房の物品」「撤去するな」と言われたが、食堂の物品を栄養士のもの(=当局のもの)にして、寮の施設、物品の管理権を当局のものにしようとする攻撃として見る必要がある。現在、SCとしては「寮自治会が管理するもの」として撤去、保存している。

今後の課題について

現状の厨房の問題、食堂についての認識についての情報の共有不足、結果として寮生自身が自分の問題として捉えられていない面があり、今期に栄養士や副学長を呼び出して対決する形での食堂運営会を構えられなかった。今後厨房問題に関する全寮的な学習会や、後期での食堂運営会の開催を目指す。

4. 新歓

○入寮オリエンテーション

3月25日(土)14時から入寮オリエンテーションを行った。全体として内容の充実と時間の短縮を目指し、全体として「意義」の強調を目指した。各部局のざっくりとしたイメージと意義を知ってもらう場として位置づけ、細かい仕事の説明などは省いた。SC会議内で練習をしてもらったり、リハーサルを行ったりして入念に準備を行った。入寮オリエンテーションは寮自治の重要な事柄について新入寮生に知ってもらうことが一番の目的であるため、寮自治の重要な事項は削らずしっかり伝えることを重視して発表内容を決めた。それにより、時間短縮を目指したものの相変わらずある程度長い入寮オリエンテーションになってしまった。しかし、入念な準備のおかげでほぼ予定通りに進行させることに成功し全体としてまとまりのあるものにすることができた。

○新歓

初めての試みとして新歓講習会を行い、SCとして、部会委員会として、個人として、どういったところに重きを置いて新歓を行うことが寮の盛り上がりにつながっていくかという観点で新歓を行って欲しいということを伝えた。

その成果として、各ブロック新歓や部局新歓で新入寮生に魅力を伝えるための様々な企画が打たれたり、部局の意義が語られたりと工夫を凝らした新歓が例年より多く開催された。

5. 寮外連帯

○イベント(熊野寮コンパ、情宣)

今期も昨期に引き続き、熊野寮コンパ・キャンパス情宣の2つのイベントをSCでは主軸として行った。2022年度末の熊野寮コンパでは深い話もできた一方、4月のサーク

ル合同新歓後の熊野寮コンパでは、圧倒的多数の熊野寮はじめましての新入生に対し、しっかり内容を展開できなかったという課題があった。どのようなスパンで、どのような獲得目標を定めるかという点に対し熟議し、全寮に提起し、実行するということをいわば基本的ではあるが、きちんと実行することが重要であるように感じた。寮生の側から胸を張って話ができるようなイベント設計を目指したい。熊野寮コンパや寮外連携局のイベントを通じ、熊野寮に高頻度で遊びに来る人や、イベントの主催側に回る人が生まれたことは大変良かった事であると言えよう。イベント参加者に対し、主体的に参加する選択肢をためらわず、どんどん提示していきたい。

○学寮交流(学寮交流会、パンフ撒き応援)

2023年3月に学寮交流会を金沢大学泉学寮で行った。金沢大学泉学寮は2023年3月末での廃寮を一方的に宣告されており、多くの寮生が自ら寮を去りつつある状況での開催となった。議場では「これ以上一方的な廃寮宣告をさせない。こんな思いをするのは最後にしたい」という思いの中で、自治寮つぶしが一連の大学改革・国家意思にあることを確認し、各寮連名での泉学寮廃寮反対声明・文科省への声明の採択を追求した。これ以降同じ憂き目に遭うような自治寮がひとつでも減ることを目指し、国策としての寮つぶしが自治寮に対し行われており、そういった背景を見据えた行動方針を提起していきたい。熊野寮生が学寮交流会の場に多すぎて会としてよろしくないことになっているという指摘も他寮から受けるので、そういった問題点にも獲得目標を明確に定め、そこに理解し実行できるという人を積極的に連れて行く等していきたい。

コロナ明け、一旦は交流をしようというところから、国家意思を確かめ文書を作っていくというところまで進展が生まれたのは大変素晴らしいことに感じる。今回は、「自治寮防衛とは国家を相手取る実力闘争である」という熊野寮の方針の核心部分に他の寮の寮生を獲得しきれなかったという点では敗北であると言える。熊野寮は文科省への提言のような、議会政治のレベルで生き残ってきたわけではなく、学生の実力に核心を持って闘ってきた。来期以降、他の寮と前提を丁寧に議論しつつ、熊野寮の核心に獲得していくことが重要である。

2023年2月末の国立大学入学試験の期間には毎年恒例の東北大学日就寮へのパンフまき応援を行った。日就寮は定員100名以上の寮でありながら、当局によるネガティブキャンペーン、水光熱費の実質的値上げ弾圧に晒され、一時期は寮生数が一けたに迫る状況に陥っていた(近年、水光熱費問題を打破!)。そのような状況の中、熊野寮自治会は毎年入試の時期に入寮案内パンフレットまきの応援に人員を派遣していた。今期は10名程度のパンフまき団を組織し、断乎パンフまきを貫徹することができた。日就寮委員会から文書が届いているので、ここに共有する。

日就寮入寮募集闘争応援へのお礼

今年も東北大学の前期入試における日就寮の入寮募集闘争に駆けつけていただき、 誠にありがとうございました。 皆様のお力添えにより、入試当日には例年以上の 1500 部を超える入寮募集パンフレットの配布という成果を勝ち取り、今年度は 12 人の新入寮生を迎えることができました。特に今年の新入寮生は、ほとんどが受験当日に手渡されたパンフレットを見て入寮を決めたとのことです。ここまで多くの新入寮生が入ってきたのは少なくとも過去 13 年間にないことで、日就寮に再び活気が戻りつつあるのも、長年にもわたって様々な形で熊野寮のみなさんが日就寮を支え続けてくれたおかげにほかなりません。

例年入選や入寮募集活動で忙しい中で来ていただいているうえに、今年は三里塚強制執行の救援活動でさらに大変ななか、人員や予算を割いていただいたことには感謝しかありません。また、熊野寮の皆さんとの交流・議論の時間もたいへん意義深いものでした。入寮募集活動を一緒におこなうことを通じて、実務的なノウハウの共有から、入退寮選考権の重要性や今後の学生自治寮のあり方についての深い議論まで、さまざまなレベルにおいて相互に得るものがある交流ができました。今年は日就寮として女子学生にもパンフレットを配布することを決議したうえで臨みましたが、切実に厚生施設を必要とする女子学生に対する向き合い方などは特に重要な議論を交わすことができ、ともに入寮募集闘争をおこなう大きな意義を改めて感じるものでした。

日就寮はいよいよ寮生数が増えて、今年からは取り組めることも格段に増えてくると思います。全国学寮交流会の場で各地域の自治寮間の交流を盛んにしていくと確認したことに沿って、まずは東日本の学生自治寮の交流の輪の中心となれるように、プチ学寮交流会の開催などに力を入れていきたいと思っています。今後も学生自治寮の発展のために、団結の輪を拡大させていきましょう。

また、今年度も寮祭や学寮交流会などで相互に交流する機会がたくさんあるでしょう。情報を交換し、議論を尽くし、日就寮と熊野寮の相互飛躍のうえに新たな寮闘争の地平をともに切り拓ければと思っています。

2023 年 4 月 23 日 日就寮委員会

6. 対当局

4月に学生担当理事・副学長が平島崇男氏から國府寛司氏へ交代。前回の副学長の交代は昨年10月であり、半年での交代は異例のことである。これに象徴されるように今期も激しい期になった。

具体的に当局に対し直接的にやったこととしては、総長室突入に関してネガキャン文書が京大HP上に出されたことへの抗議声明や、処分闘争に関わってきた2名への立ち入り禁止に対して何を根拠に、どのような意思決定をしたのかに関する公開質問状の提出を行った。加えて、補修補充が例年より遅れていることに対して速めるよう窓口で要求し、さらに学生担当理事が代わったことに際して確約に関する団体交渉を求める公開質問状の提出などを行った。

現在、先日未成年飲酒で救急車を呼んだ際の諸々に関して大学当局から弾圧が来ている。詳しい内容は抗議文に譲るが、学生の身の安全を重んじるものなどではなく寮自治に介入し、寮生の決定権を奪おうとするものである。この攻撃に関しても当局からの介入を阻み、跳ね返していく方針である。

また、昨年行った総長室突入に関して事後的に逮捕や処分などの弾圧の可能性があることから、弁護士費用の追加予算を設けたほか、毎回やれたわけではないが窓口交渉の報告ビラの作成、貼付や、5月の窓口交渉に関しては周知ビラの作成を行い、学内に置きビラなどを行い、観にくる寮外生も複数名いた。寮内に交渉内容を周知してくことと同時に、寮生だけでなく寮外に向けて方針を打ち出し、全学自治会の建設と一体で動いていく中で自治寮防衛の展望が拓けていく。窓口交渉の人数がもっと増えれば、もっとやれることは増える。今後も窓口交渉の寮内外への周知や集会などの行動を行っていきたい。

改めて、不十分な面はありつつも、今期は寮生の団結に依拠して当局からの 攻撃を跳ね返してきた。来期には寮祭もある。この勢いをものすごいことに して、全民衆を獲得し一緒に闘っていこう!!!

7. 処分問題

詳しくは処分局総括に譲る。

今期は直接的に学籍者への呼び出し、懲戒処分という形では現れなかったものの、闘う学生への見せしめという処分問題の本質的な部分で大きく動いた期になった。今期、大学当局によってこれまで処分闘争に関わってきた2名(寮生と寮OP)が新たに立ち入り禁止にされ、さらに国家権力によって2月には三里塚闘争で寮生2名が逮捕、4月には被処分者2名が逮捕され、一つの期の中で2回も熊野寮に対し家宅捜索が入るなど、これまで以上により直接的な国家権力による弾圧が行われている。一方で、昨年12月に熊野寮自治会が行った総長室突入に対しては呼び出しすら来ていない。現行の国家体制がますます戦時下とも言える強権的なものになる中で、これまで先頭で闘う人間に対して処分という形で行われてきた見せしめの攻撃が、今度は逮捕という形で来ており、自治寮防衛の闘いがもはや京大当局だけでなく、国家権力との直接的な衝突を不可避とする状況になっている。

しかし、これまで国策として行われてきた処分に対し妥協せず戦う中で押し返してきたのが処分闘争である。学内で集会を行うこと自体が処分対象となっていたところから現在では学内で集会を行っても、テントや立て看を立てても処分をさせないだけの力関係を築いてきた。これまでの処分闘争が作ってきたこの現状を生かして、今かけられている攻撃に反撃していこう。

8. 全学自治会再建

処分問題と一体の方針として取り組んできたのが全学自治会建設の方針である。立て看板の設置や窓口交渉における職員への抗議など、学内で大学当局からの管理に歯向かうようなことをすれば、誰でも見せしめとして処分される可能性があり、それゆえにどんどん学生が表立って行動できなくなっていくものとして処分攻撃はあった。これに対して処分の問題を学生全体の問題として捉えて行動してきたのが処分問題に対する寮自治会の取り組みであり、だからこそ全学生を包括する形での全学自治会の建設を推し進めてきた。

今期は全学自治会建設の一環として、同学会再建準備会名義で開催されていた2月の代議員会、処分問題トークショー、4月の〈戦争〉を考えるシンポジウムに多くの寮生が参加し、全学自治会建設を引っ張った。広島市の平和教育の教材で「はだしのゲン」や第五福竜丸に関する記述の削除や、京大でも昨年10月に経済安全保障担当の理事が設置されるなど(4月からは空席)、戦争の問題が身近に迫る中で全学自治会としても戦争の問題に取り組んできた。

戦争に関する政策がさらに進めば、熊野寮に対する攻撃も激しくなる。戦争でより確実に勝利するためには総動員体制を敷くことが必要であり、それには体制への抵抗勢力は潰す必要があるからである。実際に戦前では治安維持法で京大をはじめとした反体制の学生や市民が弾圧され、さらに瀧川事件では文部省が国家に批判的な意見を示した教員を罷免した。その後国家総動員体制が作られ、京大は学徒動員や、生物兵器開発のための人体実験に手を染めるなど、積極的に戦争に加担していった(※)。現代においても、防衛省が安全保障技術推進制度を大学において導入した中で、そうした戦争政策に反対してストライキをした学生に対するものを口火に学生処分が拡大していった。このように、戦争政策と学生・市民への締付けは一体のものとして行われてきたのであり、このまま戦争に向けた政策が進めば熊野寮への攻撃が激しくなることは想像に難くない。

改めて、今期で多くの寮生が国家との対決を意識したと思う。国家権力と闘える団 結のためにも、全学自治会建設を今後より一層進めていきたい。

※より詳しく知りたい方はhttps://peacenavi.wordpress.com/2017/02/23/%E4%BA%AC%E9%83%BD%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E3%81%A8%E6%88%A6%E4%BA%89%E3%81%AE%E3%81%8B%E3%82%8F/E3%82%8A/

↑を読んでみてください。また、6/21(水)に同学会再建準備会主催で「戦争と処分」についての学習会を開催するのでぜひきてください!

9. 逮捕救援ガサ

115期は寮生が4人逮捕され、2回の家宅捜索が行われるという、ここ数十年では前代 未聞の期であった。しかし、2回とも逮捕が起きてすぐに全寮的な救援対策会議が開 かれ、多くの寮生が街宣や激励行動、ビラ撒きを行ったり檄文を書いたりと救援活 動に取り組んだ。街宣や激励行動を毎日のように行ったことやものすごい数の檄文が集まったことはこの逮捕弾圧に対してみんなで取り組み立ち向かえたことの証拠である。処分問題と同じように逮捕についても多くの人が自分事として取り組むことが非常に大事な中、そのような動きができたことは大きな成果であった。また、2回のガサのうち1回目はベテラン寮生が少なかったり、初めての休日ガサであったことから対応が難しかった部分もあったが、2回目のガサではその反省を活かして機動隊を一人も寮内に入れることなく今までよりワンランク上のガサ対策ができた。2回とも不当なガサに対して寮生みんなで抗議し毅然と跳ね返した。自治寮潰しが国策として行われていて、国家権力からの弾圧が寮に降りかかっていることをひしひし感じられた期であった。それと同時にそのような攻撃に対して毅然と対応できるという感触が広がったのではないかと思う。

C. 決算

・6万円の損金について

自治会会計の監査の際、6万円の損金があることが判明した。状況的に紛失の可能性が高かろうと考える。今後自治会会計を任命する際には、鍵や金庫の管理が確実にできるかどうかを点検し、毎度金庫をしめる際には金額の点検を行い、適宜ダブルチェック等の対応を行っていきたい。また、局会計が肥大化している傾向があるため、局に金庫を持ってもらう等の検討を始めていくことを、来期の申し送り事項として記しておく。

常任委員会決算	収入	予算	追加予算	支出	自治会会計に 返還
自治会会計より	2, 334, 000				
SC新歓費		100, 000		96, 253	3, 747
ブロック新歓補助費		180, 000		180, 000	0
寮生大会差し入れ		10, 000		9, 227	773
物品購入費		200, 000		171, 254	28, 746
コロナ対応費		80, 000		35, 708	44, 292
緊急時対応費		80, 000		22, 775	57, 225
寮外交流費		320, 000		198, 328	121, 672
学寮交流費		250, 000		67, 244	182, 756
会議運営費		50, 000		12, 238	37, 762
学習会コンパ運営費		150, 000		17, 028	132, 972
PT予算		20, 000		0	20, 000

<u> </u>					
広報局		190, 000		94, 395	95, 605
国際交流局		50,000		50,000	0
備蓄局	2, 130	114, 000		16, 679	99, 451
寮外連携局	19, 504	90,000		46, 148	63, 356
地域連帯局		300,000		297, 109	2, 891
処分局		100,000		33, 355	66, 645
増築建設局		50, 000		47, 454	2, 546
弁護士費用に伴う追 加予算			300, 000	0	300, 000
計	2, 355, 634	2, 334, 000	300, 000	1, 395, 195	1260439

広報局

目次

- 1. 全体総括
- 2. 各論総括
- 3. 決算

1. 全体総括

115期開始時、広報局の活動方針を定めるにあたって「寮内広報」「寮外広報」「広報素材の作成、発見」「寮内記録」という4つに業務内容を大別して、各々の方針を立てた。それらについて総括したいと思う。

1-1 寮外広報

今期の寮外広報として、114期に継続してあじりやラジオ動画などの活動を継続し、寮の 実態を対外的に知ってもらおうとする活動に務めた。しかし、それらのプロジェクトを担当 していた広報局員が多忙であった事もあり、安定して発信し続けられていたとは言い難い。 また、これらのノウハウの継承も上手く行かなかった。

これらの従来の寮外広報の活動が安定しなかった反面、公式LINEの開設といった新たな試みもなされていった。116期でも引き続き新たな独自の広報を模索しつつ、継続した寮外発信を心がけていきたい。

1-2 寮内広報

114期方針で新たに打ち出した方針であるが、達成したとは言えなかった、ただ、WSの開催など、新たな広報戦士の育成の芽が生まれ始めているため、これらの活動を定期的に行い、個々の寮生が寮外に於いて広報を独自に行う事ができる事を目指したい。

1-3 広報素材の作成、発見

寮を広報していくにあたっての魅力の発掘も1-2で述べた寮内広報と同様にこれといって活動を行う事は出来なかった。

だがしかし、寮内において寮外連携局などの尽力で多くの寮外生が寮を訪れる機会やイベントが数多く生まれている。これらのイベントの効果を2倍、3倍にもしていけるようにしていきたい。

1-4 寮内記録

寮内記録として広報局カメラの配備を行った。また、116期では新たに高性能ビデオカメ ラの配備も予定している。引き続き、これらの活用を進めていくと共に、機材を使いこなす ことが可能な人材の育成につとめていきたい。

1-5 その他

現在、広報局では後進の育成が上手くいっていないという現状がある。寮内においても積極的に広報戦士の発掘・育成に努めていくとともに、全く新しい広報的視点の持ち主を会議に呼び込みたい。

また、会議体運営としては序盤は毎週会議を行っていたのだが、4月あたりから局長が 度々体調不良に陥ったため、安定して毎週会議を行えていたとは言い難い状況であった。局 長不在でも行える恒常業務を設置すると共に、体調管理も重要な仕事であるという旨を引き 継ぎたい。

2. 各論総括

1の項では全体総括として115期広報局の基本的方針について述べてきた。ここからは広報局の個々の具体的活動について述べていきたいと思う。

○Vtuber「熊野あじり」

114期に引き続きVtuber「熊野あじり」の動画を作成した。非常にクオリティの高い動画をアップロードすることが出来ている。来期では、知名度の向上・ノウハウの継承・安定した定期的発信を行っていきたい。

○SNS広報

[Twitter]

今期では、継続して寮祭Twitter等の寮が保有しているアカウントの運営を行ってきた。 来期も引き続き運用していきたい。

【インスタグラム】

今期はアカウントの運営者との連携不足により積極的発信が出来なかった。寮の新規獲得において、新たなプラットフォームの開拓は必要不可欠である。来期では新規フォロワーの獲得と積極的な運営を心掛けたい。

[LINE]

今期から新たに始めた試みである。現在は、寮内イベントの広報を予定している。来期以 降本格的に始動していく予定である。

○頒布物作成

現在熊野寮を訪れている人々の多くは、「熊野寮を訪れた。面白いところであったなぁ」という感想に終始しているという問題点が指摘された為、115期では新たに「ゴリゴリ頒布物」の作成に取り掛かった。これは、自治寮の意義や現在の大学の現状を簡潔にまとめたものであり、来寮者が家に帰った後でも熊野寮の事を考えるきっかけとなることを目的とした頒布物である。

また、114期で発行していた「熊野寮通信」の発行が行えなかったことは大きな反省点である。定期的に発行することが可能な頒布物を模索し、恒常業務として作成していきたい。

○グッズ

くまのまつり等の販売する機会は存在したものの、新たにグッズを作成することは叶わなかった。116期では寮祭やNFなどのイベントがあるため、新規イラストを用いたグッズを作成し、これらの機会で販売できるようにしたい。

○ラジオ

担当者が多忙であったために殆ど運用することが出来なかった。そのため、新たに切り抜き動画の作成等が予定されていたが、こちらも頻繁に発信することは出来なかった。今期を通して、後継者の発掘と共に安定した発信が課題として残った。

○写真部

イベントやガサ等の際に活躍することとなったセクションである。これらの活動で獲得した素材は広報局のみならず、全寮的に使用する事が可能であり、非常に意義のある活動を行う事が出来たと言える。また、現在広報局で所有しているカメラに加えて、新たに116期では高性能ビデオカメラも購入する予定である。これらの機材を積極的に運用していくことを目指したい。

○寮内見学システム作成

この項も新たに115期で始めた活動である。現在、寮外生獲得の大きな窓口となっているのが寮内見学である。この窓口をより活発にしていく為に、115期では議論がなされた。これらのシステムの作成を116期に引き続き行っていく予定である。乞うご期待。

3. 決算

表を参照。

	収入(円)	支出 (円)
自治会会計より	190,000	
写真部活動費		75, 100
コミックマーケット出店費		11, 460

新歓費		5,000
物品購入費		2, 835
自治会会計へ返還		95, 605
	190,000	190, 000

対処分戦略推進局

○はじめに

115期は激動の期であった。計4名寮生が逮捕され、2回熊野寮へ家宅捜索(ガサ)が来た。一方、114期末に実施された総長室突入では警察は導入されたものの新たな学内処分は発生しなかった。しかし、京大当局は共に処分撤回運動を担ってきた2名に敷地内立ち入り禁止の措置を下すなど、国家権力・大学当局との非和解性が鮮明になる半年間であった。

この半年間で起こった事態として、これまで処分という形でかけられていた攻撃が、より直接的に逮捕、警察導入といった形で国家権力による攻撃としてかけられるようになってきている。それは熊野寮や京大だけではない。G7広島サミットの前、最中に現体制や戦争に反対して闘う学生・労働者が10人以上も逮捕され、G7広島サミット現地でも機動隊によりデモ隊が一方的に襲撃され、2名の学生が狙い撃ちで逮捕されるという前代未聞の事態が起こったのである。

私たちは処分というのが大学当局による支配の破綻として起こるものであるという立場で動いて来た。理不尽かつ暴力的な弾圧は支配の正当性を自ら揺るがすものであり、最後の手段である。つまり大学当局は反発を招く可能性があったとしても、処分によって逆らう者を見せしめにしなければ支配を維持できないと判断したのだ。そしてこの個人に対して降りかかる処分を全学の力で乗り越えようと訴え、むしろ運動の質と量を拡大してきたのがこの数年間の処分運動だった。

京大における処分運動の発展と支配の崩壊は、岸田政権の掲げる「科学技術立国」「経済安全保障」の中軸を担う大学政策・大学改革の危機を意味する。なぜなら、これら大学政策の前提は国立大学法人化以来の政財界による大学運営への介入と、そのための学生自治・教授会自治の解体だったからだ。現在進められている国際卓越研究大学制度も、10兆円規模の基金の中から予算を各大学に配分する代わりに年3%の事業成長と、学外者を中心とする最高意思決定機関(法人総合戦略会議)の設置が条件となっており、ますます現場の学生や教員の声を圧殺するものである。こうした国家政策、大学支配を前提の部分で処分運動が乗り越えたことが、国家権力をして直接の攻撃に踏み切らざるを得ない状況を作り出したのである。

そして寮生4名の逮捕と2回の熊野寮へのガサに対しても、処分運動の中で培った個人への 攻撃を全体の力で乗り越える路線を持って立ち向かい、全員の不起訴奪還を勝ち取り、特に 2回目のガサに対しては機動隊の侵入を阻止した。この過程で寮生をはじめ約80名の学生が 街宣や開示公判などの救援活動に主体的に参加した。そして労働者市民からの支援やカンパ が続々と寄せられ、連帯が広がった。また、奪還後のくまのまつりでは90名近くの処分撤回 署名と、6万円以上の処分者への学費のカンパが集まるなど地域から大きな注目が集まって いる。

本総括は、熊野寮自治会活動の主軸の一つである処分撤回運動を、最も主体的に担う対処分戦略推進局(処分局)の総括である。

○全学自治会再建

処分局では、全学自治会再建に向けても主体的に取り組んできた。全学自治会というのは 京大の学部生全体の自治会で、同学会と呼ばれる組織である。京都大学において現在大衆的 に活動し、学生の利害を体現する組織としての全学自治会同学会は存在しない。処分問題と いうのは決して処分当該だけの問題であるとか、処分局だけ、熊野寮だけの問題ではない。 処分攻撃というものが大学の自治つぶし、管理強化という側面から行われている以上、全て の学生が対象になりうるし、全ての学生に声を上げてもらいたいような問題なのである。さ らに言えば、国際卓越研究大学制度や大学における経済安保政策、大学の軍事研究への協 力、反体制的な学生・団体の監視など、今の大学を取り巻く状況はかつて学徒動員を許した 戦前へと回帰しつつあるともいえよう。そのような状況において、動員を拒否できたり、上 述のような大学の管理強化や戦争協力の動きに目を光らせ、声を上げることができたりする 全学自治会が今求められていると考える。そのために今期は2月代議員会への参加を呼び掛 けたり、4月27日シンポジウムへの結集を呼びかけたりした。勿論、局として主体的に運営 にも関わった。代議員会は約80人が定数であり、去る2月の代議員会では定数を満たすこと ができなかった。ただ、人数が集まりさえすればいいという話ではなく、代議員会に向けて どういう一致の下今主体となっている人たちで議案を作っていくか、参加者とどういった内 容で議論ができるかということが、学内の諸弾圧に対抗し、大学の決定権を学生の手に取り 戻す全学自治会建設に向けて重要である。そうは言えども、できるだけ多くの人数でそうい った議論ができた方が良いということは、誤解のないよう付け加える。

また、次回の同学会代議員会が熊野寮食堂にて7月1日に、処分撤回集会が総人広場で7月7日 (金)に行われる。来期にはなるが、全寮生にこの集会へ集まることを呼びかけていく。

○各論

• 2月代議員会

2月に全学自治会同学会の最高議決機関である代議員会を行った。処分局としては代議員会への参加を寮生に呼びかけた。参加人数は40名程で、定数には届かなかったものの、議案を提起する主体が増え、議論が豊かになった。今の情勢をどう見ていくかという部分では、

第二次世界大戦の反省からも、学生が国家間の思惑の中動員されないよう、常に戦争について考える必要があるのではないかという部分では参加者内で一定の一致が見られた。

・処分問題トークライブ

新歓期を迎える前に、ざっくばらんと処分問題について語ることで新入寮生に処分問題を 語れるようになろうという裏テーマがあった。詳しい内容はトークライブ総括議案に譲る が、参加者一体型で考えられる良いイベントであったと言えるだろう。

• 処分局新歓

早い時期に実施することで、後述するくまのまつり新入寮生会議につなげることができたと考えられる。はじめに処分問題にまつわる簡単なプレゼンをしてもらった後、各車座になるべく処分当該と実践をそれなりにしている上回生をそれぞれ配置することにより、処分問題への取り組みを一層伝わりやすく新入寮生に伝えることができたのではないかと考えられる。話している内容も、上回生から処分問題とその背景に存在するもの(大学改革・国家政策)まで語られており、大変充実していたと言えよう。

・くまのまつり新入寮生会議

地域連帯局が主体となって行っている「くまのまつり」であるが、今年から新入寮生と一緒に行う自治発信企画のテーマに「処分問題」を導入した。処分問題に関するプレゼンでは、まずは処分問題とはどういうものかというところについて、ここ1年ほど処分運動に関わってくれている寮生からプレゼンしてもらった。その後フィードバックでは、処分にまつわる一次資料の提示と、処分というものは自治をつぶし、大学を管理教育の場にするという政治的な次元で行われているのだから、学生側も一つ一つの事象の良し悪しを判断してどうこう、という倫理的な次元ではなく、政治的な次元で大学当局や国家と対峙することの重要性が説明された。

・くまのまつり

くまのまつりにおいて、例年通り処分者スタンプラリーを行ない、本部において来場者に向けて署名・カンパを集めたほか、自治発信ブースの一つとして処分問題に関するブースを設置した。また、ステージの合間に処分問題に関するアジテーションを行なったり、寮内ツアーにおいて処分者のアピールを行って処分者の学費支援のカンパを集めた。これらの取り組み、寮生の訴えに対して「応援してます」「同じように社会に対して理不尽を感じている」などの反響が集まり、最終的に署名は未集計だが体感としては50筆以上集まり、学費カンパが6万円以上集まる結果となった。普段なかなか感じるのは難しいが、寮の闘いを真正面から訴えれば、地域の住民や社会を獲得できることを掴めるようなものになったと確信している。

○財政闘争

無期停学処分中は学費が満額発生し続ける。奨学金や学費免除も通らない。学費は満額支払わなければならないのにも関わらず、敷地には入れず、図書館は利用できず、授業には出れないという実質的な罰金刑の状態が発生している。寮つぶし・自治つぶし・学内管理強化の文脈で処分された学生個人に学費の負担を強いる、というのもおかしな話であるため、学費カンパを様々なところで募っている。具体的には街頭・くまのまつり・CLUB KUMANO等である。今期は3月末に2名の半年分の学費を支払い、4月以降では15万円集まっている。

○決算

表のとおり。単位は円。

	収入	支出
自治会会計より	100, 000	
処分者トークショー		12, 747
新歓		9, 608
雑費 (駐車場代金など)		1,000
自治会会計に返還		76, 645
合計	100, 000	100, 000

国際交流局

0. はじめに

国際交流局は、今期入寮の留学生を対象としてサポート体制を整備し、さらに寮生と寮内外の留学生との交流や、熊野寮という選択肢の寮外への発信を目的として活動した。入寮の際、英語のサポート資料を作成し、面接当日に配布した。

また、国際交流局が開催しているCLUB KUMANOにおいては、CLUB KUMANOが処分者へのチャリティーパーティーであることを広く周知したうえで、処分者へのカンパを募った。寮内生のみならず、寮外生も多くスタッフとして参加してもらい、意見交換や幅広い交流を行うことができた。

今期集まった学費カンパは277,500円であり、これらは国際交流局から対処分戦略推進局へ と拠出した。

1. 各種取り組みについて

[入寮面接のサポート]

留学生に対する英語面接や入寮募集期間から外れた期間における特別措置は実施されなかった。

[留学生の入寮手続きサポート]

英語の入寮資料を作成し、面接当日に配布した。CLUB KUMANO等の企画で入寮募集の宣伝を行なった。

[キッチンクマノの英語翻訳について]

炊事当番のマニュアルを局員が英語に翻訳し、留学生なども当番をやりやすくなるように努力した。

2. 開催した交流イベントについて 以下の日程で交流コンパを企画した。

12/23 CLUB KUMANO
2/10 CLUB KUMANO
3/24 CLUB KUMANO
4/7 CLUB KUMANO
5/6 Irish Pub Kumano Pub
5/20 CLUB KUMANO

3. 本局の目的、課題

最後に、改めて国際交流局の開催するコンパの意義、課題、具体策について議論した内容 を以下に示す。

[国際交流]

これまで触れてこなかった文化や人間について理解する環境を整えることは、多種多様な人間で構成された集団を維持するための取り組みとして大切であるという理念のもと、外国人留学生にとって身近な存在であるナイトクラブイベント、パブイベントを国際交流局主催で行い、普段交流の場が少ない留学生の交流の場を設けることは国際交流局での活動理念と一致していると考えている。今期はイベントの開催を通して留学生にとって積極的に交流をしやすい場を提供した。

[コンパの多様化]

普段の寮のコンパでは参加する人間がある程度固定されていたり、また既定のコンパの形式には参加しにくさを感じる寮生がいるために、コンパの形式を工夫しようという議論が定期的に起きる。多様なコンパを起点にして、既存のコンパへの参加にあまり参加していない寮生などと合流した。現段階でも寮生のスタッフへの参加者が昨期よりも増加したことや、寮生もDJとしてイベントを盛り上げるなど多様な関わり方をすることができた。

[学費カンパとcharity partyについて]

今期、国際交流局では対処分戦略推進局への学費カンパを277500円拠出している。この額は 昨期の65500円から大幅に増額された。この学費カンパを集める際、国際交流局のイベント が処分者へのcharity partyであるという面があること、また自治寮への弾圧の現状などを 広く周知できた。寮外生も集まるパーティーを主催することで寮内だけではなく寮外にも広 く寮の現状であったり弾圧に対しての協力を周知できるパーティーを開催できたことは国際 交流局の理念に沿ったイベント運営ができたと考えている。

[広報]

CLUB KUMANOをもとに熊野寮のことについて知ったという層も一定数おり、国際交流局の活動はこれまで手の届かなかった層へのフックとして機能し始めている。現段階でCLUB KUM ANOのInstagramのフォロワーは1600人を超えており、投稿のステートメントにもCLUB KUMAN 0のイベント開催にあたっての運営のポリシーや熊野寮が立ち向かうべき問題についての記述がなされている。また、ストーリーズなどに定期的にステートメントを周知することで多くの寮外生に熊野寮が現在抱えている廃寮化攻撃や当局からの弾圧といった問題を知らせることができた。

「課題〕

国際交流局の主催する開催イベントであるCLUB KUMANO、Irish Pubは多数の寮外生が参加してくれており、熊野寮の現状や廃寮化攻撃について周知できる場を作り出せた反面、その認識がまだ十分に広がっていなかったり、寮外生の騒音問題や居室への騒音といった改善点も多くみられた。音響の改善や局員の巡回体制などを見直し、イベント開催時の治安のいい環境づくりに励む所存である。

4. 決算

項目	収入(円)	支出(円)	備考
自治会予算	50,000		
カンパ	9, 523		
ドリンク		29, 802	
フード・調味料		25, 257	
コップ・皿・ガラス		4, 464	
合計	59, 523	59, 523	

地域連帯局

・ 地域獲得の意識

97期からの渉外局と、それ以前のSCが取り組んでいた地域(町内会から左京区規模まで) との関係づくりを継承する局として今期も地域連帯に取り組んだ。

連帯の対象として、近場から言えば寮裏の聖護院幼稚園、川東学区の自治連合会(町内会)、2010年にくまのまつりの前身である「熊野聖護院まつり」を発起した地元の商店主の人達、さらには左京区内でイベントを催している数々の団体、などが挙げられる。

・左京区内のイベントとの絡み

次期に向けて外部イベントとの相談を進めた。

10月に吉田神社で予定されている「おむすび祭 omusubi sai」とは、昨年の立ち上げ時からの強い連携が継続している。今回のくまのまつりでも宣伝のためにチラシやポスターを大量に配布してもらった。

左京ワンダーランドは主催側都合により春の開催は見送られたが、次期には開催される見込 みのため、挨拶だけしてきた。

・ワークショップくまの

3月に岡崎公園にて開催されたダウン症啓発イベント「バディウォーク」に今年も呼んでもらい、今回は30mほどのさらし布にペイントする親子向けワークショップで参加した。

・くまのまつりの立ち上げ直し完了

10周年を超えたくまのまつりは、コロナ禍による中止期間を経て2022年に11回目の開催を果たし、新たな10年へと突入した。出店・出演者からは「年々どんどん盛り上がってきている」「次回は知り合いも(出店・出演に)誘っていいか」「いつも出店してるイベントが夏のくまのまつりと被っていて悩んでいたが、やっぱりくまのまつりに参加しようと思う」「店やステージの楽しさはもちろん、学生からのアピール、熊野寮の自由な雰囲気、そういったものすべての一体感がすごい。こんな熱い祭りは他にはない。こんな場を求めてた。」など、嬉しい声を多く聞いた。

今回は過去最多の2373人の来場が記録された。熊野寮で開催する祭りとして、昨年までの2日で2000人という来場規模が全く限界ではないということが強く感じられた。

内容的には、自治発信企画が大いに盛り上がり、処分関連の署名やカンパも集まりもこれまでに類を見ないほどであった。事前の準備は新入寮生はもちろん上回生にとっても当然ハードなものであったが、くまのまつりの中心に据えられる自治発信という目的を十二分に果たしたことをここに確認したい。また、新入寮生にとっては寮自治の思想を理解する好機として位置付けられる自治発信企画であるが、今年は多くの上回生が関わってくれたこともあり、上回生にとっての意義も確認したい。上回生にとっては、新入寮生が持つ新たな視点や、まつりでの発表を通して各人が持つ自治論に良い刺激を得られる場であり、今後よりよい寮自治の方針を練っていく糧となっただろう。

拙い体制で2020年から取り組んできた自治発信の新しい形が、多くの上回生の参画によって、今回で飛躍的に確立されたと感じた。そして、大いに成功したからこそ、まだまだ改善できる、もっと多くの人を獲得していける企画にしていけるという展望が見えた。

・東竹屋町町内会との関係構築

2021年度より寮自治会として3人分の町内会費を払い、町内会に正式に加入している。 継続して町内会関連のお手伝いや、熊野神社の祭事への人員派遣、川東自治連合会(川東 学区の町内会連合体)の集会所を会場とする寺子屋企画「KUMAN」の共同開催を通して町内 会との良好な関係が構築されてきた。

・収支内訳

局には会計が存在せず、経費はSC会計からの直接支出である。決算処理についてはSC総括決算表を確認するものとし、ここでは収支内訳を掲載する。

項目	収入	支出	詳細
自治会会計より	¥297, 109		
まつり出店カンパ	¥39, 000		
その他カンパ	¥8, 127		
まつり		¥23, 390	まつりチラシ印刷費
		¥10, 750	まつりポスター印刷費
		¥9, 310	子ども企画補助
		¥61,000	まつり出演者謝金
		¥15, 000	打ち上げ酒
		¥16, 969	打ち上げ食べ物
		¥4, 075	物販出店用小物
		¥7,893	自治発信企画景品等
		¥36, 805	設備・装飾
		¥35, 946	工具類
		¥23, 767	木材
		¥13, 034	塗料・ハケ等
ワークショップ		¥65, 075	木材等
KUMAN		¥12, 222	
町内会費		¥9, 000	
合計	¥344, 236	¥344, 236	

增築建設局

1. はじめに

今期はこれまで活動に携わった人間が大幅に減り、局としては停止してしまった。期の変わり目を契機に寮生を集め、来期からも「キャパが足りなければ自分たちで増やせばいい」という精神を寮内で体現していきたい。来期に使用する建築の資材を購入した。

2. 設置コンテナについて

今期は感染症隔離に使われた。窓の設置が不完全であり雨が吹き込むことがあるため、来期には改善を図りたい。

3. 支出内訳

局には会計が存在せず、経費はSC会計からの直接支出である。決算処理についてはSC総括決算表を確認するものとし、ここでは支出内訳を掲載する。

項目	金額
レーキ(土地整備用の農機具)	¥2, 816
単管と木材等の資材	¥44, 638
合計	¥47, 454

備蓄局

1. はじめに

備蓄局は、近いうちに日本国内でも食糧危機が起こる可能性が高まってきている今日において、寮として一定量の食料を備蓄する必要があると感じた有志が113期から提起を行い、1 14期に立ち上げた局である。後述する理由により、局としての活動を115期で終了し、116期からはPTとして活動する。また、それに伴い第116期備蓄局あらため新設「備蓄PT」の方針案は、独立した議案としてはブロック会議に提出せず寮生大会の承認も経ないため、本議案中で来期以降の活動についても詳述する。

2. 備蓄局の設立経緯と意義(113期~114期)

先述したように、備蓄局は、近いうちに日本国内でも食糧危機が起こる可能性が高まってきている今日において、寮として一定量の食料を備蓄する必要があると感じた有志が113期から提起を行い、114期に立ち上げた局である。提起当初に想定していた危機は、多くの国民が食料を入手することが難しい期間が1ヶ月以上続くレベルであったが、設立に向けた寮内の議論を踏まえ、主に以下の2つの事態を想定して備蓄事業を運営する運びとなった。

- ・地震や風水害などによって物流が最大10日程度途絶し寮生が食料を入手することができなくなる事態
- ・ハイパーインフレの発生によって日本国内において決済が不通となることで物流が途絶 し、寮生が食料を入手することができなくなる事態

いずれの場合においても、事態が10日程度で収拾するという保証はないが、備蓄の上限量がローリングストックで寮内で消化できる量となることを考えて、当初は10日程度の食糧 (玄米、缶詰)を備蓄することを目標に掲げ、活動を行った。

3. 設立後の活動と課題(114~115期)

10日程度の食糧(玄米、缶詰)備蓄をローリングストックで寮内で消化する現実的な方法は、まず第一には寮食による消費である。そこで、ローリングストックによる玄米の消費に関する取り決めを厨房と結ぶため、2022年7月頃に栄養士の下岡氏との交渉を開始した。その結果、前期最終週(2022年8月、114期)の寮食で玄米が提供されるなど、交渉は一時軌道に乗ったように思われたが、下岡氏が玄米の提供に係る工数の増加などを理由として挙げ、厨房における継続的な寮食への玄米使用を見送ることとなった。その後、下岡氏によるパワハラを原因とする厨房員の相次ぐ離職や、食堂のパーテーション撤去をめぐって寮自治会と下岡氏との関係が新局面を迎える中で、備蓄局としては厨房への玄米打診は良好な寮自治会と栄養士との関係を前提とするとの認識から、備蓄品の消化に向けた他の選択肢を模索することとなった。

4. 寮生への販売開始と周知活動(115期)

上述の経緯を受け、今期は備蓄量を減らして様子を見ることとし、玄米150kg、缶詰1箱を 試験的に買い、寮生個人向けの販売によって備蓄品の消費を実現することを試みた。具体的 には、以下の活動を行った。

- ①前期から保有している玄米150kgを食堂西側に設置したボックスに保管した。
- ②5月頃から事務室に玄米の無人販売設備を設置し、販売を行った。6月7日までに600円を売り上げたが、事務室に置いてある代金が入った貯金箱を割らなければ代金を回収できないため、ある程度の額を売り上げてからまとめて自治会会計に返還する予定である。
- ③缶詰(サバ水煮)を食堂に置き、無人販売した。6月7日までに2,130円を売り上げ、その 全額を自治会会計に入金した。

なお、③の販売に関しては、当初は食堂中央の冷蔵庫上において実施していたが、114期に設立された「ごはんのおともPT」が同冷蔵庫内で販売を行っており、料金の回収に関して利用者が混乱しているとの指摘を受け、食堂中央の冷蔵庫上における缶詰販売事業からは撤退した。

また、115期の方針として、備蓄事業に関する周知活動を盛り込んだ。当初は毎週会議を 開催し、そこで学習会を行うことを想定していたが、貫徹はされなかった。その後は、入寮 オリエンテーションや備蓄局新歓などで折に触れて周知活動を行った。

5. 情勢

国連食糧農業機関(FAO)、国際通貨基金(IMF)、世界銀行など5つの国際機関が昨年7月から今年2月の間に3度にわたり食糧危機の恐れを指摘する声明を発表した。国内では肥料価格の高騰や円安・インフレが起こっており、さらに昨年12月には日銀の長期金利引き上げにより、日銀の金融緩和が限界に近づいていることが明るみになった。ハイパーインフレが発生する可能性を警戒しなければならない。

身近な生活において食糧不足やエネルギー不足で困ることはなかったが、依然として物価 は高いままであり、この先これらの問題が起きる可能性は依然として高いままである。備蓄 の必要性を感じ始めた人も増えてきているだろう。

6. 局からPTへ (116期)

局とは常任委員会の下部組織であり、常任委員会方針と異なる方針を掲げたり関連性の低い活動を行うことは、局という制度の本旨に反する。第116期常任委員会方針案は、局の増加に伴う財政上の理由と、常任委員会の方針に合致しない局が常任委員会の下部組織として存在することに関する根本的な理由により、局の新設・解体に向けた議論を進めるとしている。備蓄局は、こうした第116期常任委員会方針案を受け、以下に示す方針案の認識に基づいて、116期において常任委員会傘下の下部組織としてではなく、問題意識や関心のある寮生によって自発的に組織されるPT(プロジェクト・チーム)として活動する。具体的方針は次項に示す通りである。

7. 第116期「備蓄PT」方針案

新設「備蓄PT」は備蓄局時代と変わらず玄米と缶詰の販売業務を継続する。既に備蓄局として購入している食糧は、寮自治会に属するため、その食糧および販売代金は、全て寮自治会(部局としては常任委員会)に属する。

その上で備蓄PTは、自治会から来期予算を受け取ることはなく、これまで購入した玄米と 缶詰を販売するが、現時点の方針としてはローリングストックは行わず、将来的な事業から の撤退を視野に入れて徐々に事業を縮小する。食糧危機をめぐる内外の情勢は依然として厳 しいものの、寮自治会と厨房との関係を含めた寮内の備蓄環境が改善しない限り、寮内にお ける備蓄事業を意味のある規模で操業することは困難であるとの認識から、来期は上述した 方針に基づいて活動する。

8. 備蓄局とは何だったか(到達点と限界)

備蓄局は、食糧危機という有事に備え、有事における寮生の生活を守り、自治を継続して行うために、設立された局である。食糧危機に関する情勢認識に基づく食糧備蓄の実現を学生寮において提起し、ローリングストックを中心とする備蓄事業計画を志向し、400人以上が生活する共同体において長期間にわたり継続して操業するなど、数々の野心的な目標を設定した画期的な試みであった。その反面、前例のない事業ゆえに、厨房における寮食への玄米使用への試みが頓挫した後は、事態を前進させる新機軸を打ち出すことができなかった。食糧備蓄の重要性自体は、今後も変わることがないばかりか、日に日に増大してゆくことだろう。備蓄局の活動と本総括は、今後の寮自治における食糧備蓄の試みを妨げるものではない。むしろ、熊野寮における食糧備蓄を実践し、その到達点と限界を提示することによって、今後の寮自治における食糧備蓄を、将来世代がこの地平から再開することに貢献するものである。そのことを期待し願って、備蓄局の総括としたい。

9. 決算

決算表の通り。

(決算表)

	収入 (円)	支出 (円)
自治会会計より	114, 000	
缶詰売上	2, 130	
玄米の保管容器		8, 778
備蓄局新歓		7, 901
自治会会計に返還		99, 451
	116, 130	116, 130

寮外連携局

0. はじめに

寮外連携局は115期に熊野寮の自治を守るために寮外生との連帯することを目的に立ち上げられた。連携するサークルなどの特定少数に対しても、サークルやイベントの集客力を利用して集めた多くの寮外生に対しても、顔の見える広報・獲得戦略を行うというのが115期寮外連携局の方針であった。

1. 総論

115期の寮外連携局ではサークルなど寮外の学生とのイベントの大きな可能性を示し、イベントによる広報効果も強く示すことができた。また、寮外生の参画の場を寮に作ることができ、寮外生との関わり方を新しく示すことができた。

一方で、寮への強い理解や賛同を得るためのアクションが十分にできたとは言いづらい。イベントの成功やイメージアップ効果を強く示せただけに、より理解を求められるのにという勿体なさを残した。

1.1目標とその達成

115期と116期の1年間で掲げる5つの目標とその達成度を確認する。

・1年間で1,000人呼ぶ

熊野文芸市場で約100人、サークル合同新歓で約300人の寮外生が寮を訪れたため、累計400人の寮外生をイベントで呼ぶことができている。入りづらいというイメージを持たれることのある熊野寮にイベントをきっかけにこれだけの寮外生が訪れている。寮外生の集客については十分な結果を残せている。

・局員の比率を寮生と寮外生で1:1にする

115期に寮外連携局に加入した寮外生は5人いる。吉田寮、同志社、立命、京産、同志社女子などさまざまな所属大学からの参加があった。イベントをきっかけに熊野寮でのイベント運営に興味を持って参加してくれた。熊野寮に興味や好感がある寮外生が継続的に熊野寮に関われる体制を作れたのは大きなことだ。

・局員の満足度80%

局員を対象とした回答件数11件のアンケートでの「寮外連携局での活動に満足していますか?」に対して、「大変満足している」が54.5%(6人)、「満足している」が36.4%(4人)、「どちらでもない」が9.1%(1人)だった。人との交流や新たな試みであることに楽しさを覚えたという意見や、寮外に目を向けることで寮内について考えるきっかけになったため有益であったという意見があった。目標である満足度80%は達成できているため、これを継続しつつさらに局員がそれぞれ活躍できる組織にしていきたい。

・新規イベント5つ開催

熊野文芸市場とサークル合同新歓の2つを実施した。どちらも初めてのイベントではあった が総じて円滑な運営ができた。

・SNSフォロワー合計500人

局で管理しているTwitterアカウントは2つあり、合計して400人を超えるフォロワーがいる。寮外への広報手段を新たに寮に作れていることは好ましい。

2. 各論

イベントごとの総括を確認する。

2.1. 熊野文芸市場

100人規模のイベントとなった熊野文芸市場では出店者、局員、来場者にとっては良いイベントであったというアンケート結果が出た一方で、もともと寮に好意的な人が参加したため、寮への好感度や理解度は有意な変化はなかった。

具体的な広報戦略として、来場者に対しては受付時、出店者に対しては個別に5分ほどの寮の説明を行い、加えて、広報局の熊野寮通信やくまのまつりについての文章の入ったアンソロジーの頒布や、吉田寮生と熊野寮生の対談などの企画を行った。イベントの性質上、寮外生と話す機会が少なかった。

イベント後はSCと連携し、熊野寮コンパと接続した。こちらではアジテーションや寮生との密な会話が散見された。イベントという共通の話題があることで寮生と寮外生が話しやすくなっていたようだった。

2.2. サークル合同新歓

今年の京大で最大規模の新歓イベントとなったサークル合同新歓には300人近くの寮外生が 訪れた。寮への好感度が大きく上がり、イメージアップという観点で成功したイベントだっ た。 来場者と出店者への寮の説明に加え、寮の見学ツアーや休憩スペースに寮生出店を配置するなど、会話をする機会を新たに設けた。

2.3. くまのまつりでのサークル出演

春のくまのまつりで京大ダークとPamojaが出演した。寮外団体との関係性を作れているため、寮外連携局ではない活動でもサークルと連帯できる体制ができつつある。

2.4. 映画チア部京都支部

映画チア部京都支部の熊野寮での上映会を受け持っている。現在折衝中であり、上映会が行われるのは116期になる。

3. 今後の課題

115期の活動の中で、寮外生と連携したイベントの可能性を強く示すことができた。一方で、寮への深い理解は作れないでいる。また、イベントで何をすべきなのか、寮外生に何を求めるのかといった疑問も生まれてきた。寮外連携局のイベントがどこを目指していくかについて議論し一致を取った上で、舵を取りたい。

第115期寮外連携局決算案

項目	収入(円)	予算(円)	支出(円)	備考
自治会会計より	90, 000			
第一回熊野文芸市場		10,000	9, 090	
カンパ	4, 886			
アンソロジー売り上げ	3, 950			
サークル合同新歓		10,000	20, 467	
カンパプール (局会計) より	8, 836			
カンパ	10, 668			
広報局・寮外連携局合同 新歓		10,000	10,000	
設立新歓費		20, 000	5, 000	
備品代		10,000	1, 591	金庫代
その他企画費		30, 000	0	使用せず

自治会会計に返還			72, 192	
∄ +	118, 340	90, 000	118, 340	

<専門部>

文化部

【今期の企画一覧】

恒例企画

- 書初め
- 新年会
- 追いコン
- 花見
- 古本市
- 文化部新歓
- ・ピザ窯新歓
- ・大文字コンパ
- ・北海道コンパ

持ち込み企画

- 神棚再建
- ・クリスマスパーティー
- 成人式
- 節分
- 稲ちゃん追いコン
- 熊野大酒宴
- 火コンパ
- ・広島コンパ
- 喫煙所新歓
- ・チートデイ
- ティーパーティー新歓
- 院生新歓

【恒例企画について】

今期も例年行われているような企画を大々的に貫徹することができた。115期に関しては コロナ禍の影響も少なく行うことができたから良かった。どの企画に関しても、新入寮生を 含め多くの人々が参加してくれて盛り上がったため、来期以降も行う方向性でしっかりと引 き継いでいきたい。 また、企画の準備や総括の仕方を把握してもらうため、大文字コンパや北海道コンパに関しては運営陣に新入寮生を参加させて運営に携わってもらった。今後ともこのような機会を通して新入寮生を文化部の活動に取り込んでいくのが望ましいと感じた。また、企画運営に主体的に取り組んでくれる人が増えることで、準備や片付けに伴う人数不足も解消されたと感じるため、引き継いでいきたい。

【持ち込み企画について】

115期では持ち込み企画に力を入れるという方針をとり、予算を前期の30万円から40万円 に増額していたのだが、結果的に40万円でも足りない状態となった。毎期持ち込み企画費は余ってしまう傾向にあったが、今期は盛況だった。企画を持ち込んでくださった方々、ありがとうございました。しかし、最終的には予算が足りない状態になり、企画者の方々に十分な予算配分をできなかった。足りなくなることを見越して、企画内容を鑑みながらもう少し考えた予算配分をすべきだった。

【物品について】

今期に関しても文化部棚やロッカーの管理は十分でなかった。そのため一時的に紛失する物品が多々あった。文化部の保有する樽や炊飯器など、戻すべき場所をしっかりと明示するようにすべきだと感じた。調味料や備品等に関しても余っているものを考慮せずに買って来てしまい、文化部棚を逼迫している現状がある。買い出しの前に逐一確認するなど呼びかけるべきだった。

また、今期では備品修理補修費を使って中庭に文化部シンクを設置した。屋外の設備であるため、大事に管理していきたい。

【音楽室セクションについて】

目次

- 1. 総論
- 2. 各論
- 2-1. 会議運営
- 2-2. ライブについて
- 2-3. 各種企画
- 2-4. 機材について
- 2-5. 機材等貸し出しについて
- 3. 予算について

1. 総論

まず、音楽室利用者会議(以下MUC)の存在意義について述べる。MUCの存在意義は全人民に開かれた音楽活動の場を提供することと、音楽の力で団結を拡大することである。前者は毎週の会議による音楽室の管理や、ライブを運営することによって達成される。特に重要なのは後者である。音楽を通じて寮内だけでなく寮外とも団結できるのがMUCの強みである。さらに、ここでの団結とはただ仲良くするだけではなく、MUCを通じて自治寮防衛の思想で一致し、意志を同じくしてともに活動していくことを指す。

さて、第115期方針に掲げた寮内での団結の拡大は春新歓ライブの成功等に見られるようにある程度は達成されたといえるだろう。しかし、上記で述べたような意味での団結は完全に達成されているとは言えない。来期以降もMUC構成員がMUCでの活動を通して自治寮防衛の必要性を自覚していけるようにアクションを起こしていきたい。

2. 各論

2-1. 会議運営

毎週月曜21:30~22:00に会議をおこなって音楽室の管理やライブ運営について話し合った。今期方針として文化部会議と重ならないようにすることを掲げていたが、これは長くなりそうなときは文化部と折衝して文化部会議の開始を22:30からにしてもらうことで達成できた。

2-2. ライブについて

3月に追いコンライブ、5月にくまのJAMと春新歓ライブとくまのまつりでのライブ、6月に梅雨撃退ライブをおこなった。詳しくは各総括を見てほしい。

また過去に行ったライブの映像が以下にまとめられているので、見て楽しそうだなと思ったらぜひライブにも足を運んでほしい。

https://docs.google.com/spreadsheets/d/1-hU-bMhvgEb7SQdgMdRuc6p58H01smyaSFNS5xpzCa4/edit?usp=sharing

(※リンクの転載・寮外共有禁止)

今期のライブではモッシュが激しすぎることが問題となった。モッシュが激しいことはライブが盛り上がっているということではあるが、その反面、けがをしてしまう人が出るリスクが存在し、さらにそのリスクを恐れてライブにこれなくなってしまう人が出てしまうかもしれないということである。来期以降ではモッシュ講座を行うなどしてモッシュを安全なものにしていきたい。

タイムキープに関して。今期の追いコンライブまでは転換の時間を10分とっていた。しかしこれのデメリットとして、演奏間の時間が長くなりグダってしまうことが明らかになった。そこで転換の時間を5分に設定することにした。タイムキープがすこし難しくなることが想定されるが、一人一人が自分たちでライブを作っていくんだという意識をもって、みんなで転換することによって解決できる。

最後に、今期のライブは盛り上がっていた。特に春新歓ライブでは新入寮生もたくさん来 てものすごく盛り上がった。

2-3. 機材等について

今期は国際交流局からスピーカーを借りることができ、音質がとてもよくなった。さらに、バスドラムのマイク撮りも始めた。それに加え、不足しがちなマイクケーブルを100m買って自作することにより、安価で適切な長さのものを作れるようにした。今後は技術によって支出を押さえる、サステイナブルな運営も目指していきたい。

114期に新しく買ったベースアンプがもう調子が悪い。原因は価格を抑えるために出力が小さいものを買ってしまったにもかかわらず、ライブでは高出力の演奏が一日続くことである。価格が安くてもすぐ壊れてしまっては意味がないので少し高くても性能がよいものを買うべきである。

機材の知識については1,2回生にまだ引き継ぎきれていないので来期以降がんばりたい。 2-4. 各種企画 当初は選挙管理委員会と合同で新歓をやる予定だったが、合同で新歓を行うと上手く部会委員会の意義を伝えることができないのではないかという問題意識から別で新歓を行うことになった。

2-5. 機材等貸し出し

国際交流局に音楽室や一部機材を貸し出した。「2-3.機材等について」にもあるように逆に機材を借りたりもしている。国際交流局とは協力してやっていきたい。

寮外連携局主催のサークル合同新歓にも音楽室と機材を貸し出した。その際には吉田寮生と協力してPAをしていたが、その際に機材の知識を得ることができ、とても有意義なものであった。とくにハウリングが起こりやすい音楽室において、グラフィックイコライザーを使いハウリングをほぼ起こさなかったのには目を見張るものがあった。他団体とのコラボ企画の際には様々な技術を習得できるよう貪欲な姿勢でやっていきたい。

また寮生大会にマイクやスピーカーを貸し出す予定である。

3. 決算

MUCでは高額な機材の故障等に対応するために音楽室機材故障対応積立金として毎年定額 積み立てている。2023年6月7日現在の積立金額は63304円である。

また、MUCでは、ライブで集めたカンパの余りをMUCカンパプールとして保管し、機材の購入やライブの赤字の補填等に使っています。

【B地下セクションについて】

今期は、以下の方針を立てた。

- 1. B地下について問題意識のある人がいれば話し合う。
- 2. 今期は、B201安田、A101中川によりB地下は管理される。
- 3. 硬鉄庵の使用目的に関しては、政治的及びプライバシーに関する項目が優先される。
- 4. 私物に関しては、話し合いながら残したり減らしたりしていく。退出時にガサ物は残留させない。
- 5. ドライスペースは必要に応じて掃除する。
- 6. 廊下の防火扉は、音楽室利用時には騒音防止のため閉めるように徹底する。

今期も人権擁護部が利用する際や、ライブやCLUB KUMANOや鉄扉コンパなどのイベントが開催される際などには、硬鉄庵を解放した。

使いたい人はセクション長に連絡するとした。

また来期のB地下セクションの担当は、B201安田、A101中川となる。

【終わりに】

今期も文化部の活動へのご理解とご協力ありがとうございました。今後とも文化部は熊野寮の発展に寄与するため様々なことに精力的に取り組んでいく所存です。よろしくお願いします。

【決算】

以下に添付。

第115期文化部決算

内訳	収入	予算	支出	差額	備考
----	----	----	----	----	----

4 V/ A A 31 3 10	*****				
自治会会計より	¥600, 000				
114期より繰り越し	¥365, 356				
大文字コンパ追加予算	¥10, 000				
書初め大会		¥1,000	¥0	¥1,000	
新年会		¥40, 000	¥40, 000	¥0	
追いコン		¥80,000	¥80,000	¥0	
花見		¥20,000	¥17, 925	¥2,075	
文化部新歓		¥20,000	¥20,000	¥0	
ピザ窯新歓		¥30,000	¥30, 000	¥0	
大文字コンパ		¥20,000	¥30, 000	-¥10,000	追加予算にて補垣
北海道コンパ		¥85, 000	¥82, 607	¥2, 393	· 1110 //
持ち込み企画		¥400, 000	¥382, 657	¥17, 343	
備品修理補修費		¥25, 000	¥25, 000	¥0	
スポーツ用品費		•	¥0		
恒例企画・仕事問題検		¥3, 000	10	¥3, 000	
討費		¥5,000	¥3, 833	¥1, 167	
音楽室整備費		¥100,000	¥100, 000	¥0	
追いコンライブ		¥30,000	¥30, 000	¥0	
新歓ライブ		¥30,000	¥30, 000	¥0	
不定期ライブ		¥20,000	¥20, 000	¥0	
くまのまつり		¥2,000	¥1, 985	¥0	
MUC新歓		¥10, 000	¥10, 000	¥0	
音楽室機材故障対応積 立金		¥20,000	¥20, 000	¥0	
雑費		¥24, 356	¥0	¥24, 356	
カンパ	¥16, 069				各企画にお けるカンパ のうち文化 部会計に返 還されたも の
古本市売り上げ	¥75, 043				

116期へ繰り越し			¥142, 461		
総計	¥1, 066, 468	¥965, 356	¥1, 066, 468	¥41, 334	

第115期MUCカンパ管理表

備考	収入	支出
115期からの繰越	¥103, 548	
追いコンライブ	¥8, 230	¥8, 192
新歓ライブ	¥7,738	¥6, 929
くまのJAM		¥1,012
梅雨撃退ライブ	¥11,627	¥9, 629
MUC新歓		¥5, 232
機材		¥54, 730
昔のカンパを見つけた	¥28, 242	
第115期への繰越		¥73, 661
合計	¥159, 385	¥159, 385

炊事部

[目次]

- 1. 総論
- 2. 各論
- 2-1. 喫食に関して
- 喫食数
- 喫食期間
- 2-2. 恒常業務
- 会議運営
- ・炊事当番制度の運用
- 2-3. 食堂環境に関して
- ・新しい汁物保管器・製氷機の導入
- ・椅子の補充
- 食堂のパーテーション
- 2-4. 各種企画
- 寮食人気投票
- 節分くじ

- ・追いコン
- 福引
- 部会新歓
- 朝食ダービー
- 2-5. 統計局
- 2-6. コロナ対応
- 2-7. 厨房に関して
- 厨房問題
- 食堂運営会
- I氏の退職
- I氏追いコン
- ネズミの発生
- 厨房バイト
- 面談
- ・学習会
- 2-8. その他の業務
- ・朝食バイト
- 炊事場清掃
- ・manual of kitchen KUMANOの改定
- ・新入寮生オリエンテーション
- 海外渡航調査
- 3. 決算表

「本文]

1. 総論

今期は厨房員のI氏が辞職し、自治会は大きな痛手を負ったと言える。さらに栄養士S氏による労働環境の改悪、杜撰な衛生管理といった厨房問題が未解決であることを再認識した。 来季こそ、この現状を抜本的に変えなければならない。

今期の喫食数は高い水準が続き、食堂の交流機能を維持できたと言える。しかし、諸企画の形骸化は課題としたい。また、炊事部の業務を全寮に公開するため、炊事部員が過去の業務を参照するため、その他の分野を網羅的に述べていく。

2. 各論

2-1. 喫食に関して

喫食数

毎週の炊事部会ごとに食数を精査、調整した。前期からの(味付けが濃くなったことによる?) 好調な売れ行きが続いた。試験期間は食数を増やし、フィードバック期間は減らした。年度初めも食数を減らして慎重になっていたが、実際には休業期前を越える需要があった。GW後も需要は持続している。

• 喫食期間

例年通りのまま、フィードバック期間の最終日2/7までと調整期間の初日4/3からであり、月末の金曜日は夜寮食がなかった。111期~113期頃に当局へ喫食期間の延長を求める要求等を行ったが結果的に延長は行われず、現在もその状態が続いている。

2-2. 恒常業務

• 会議運営

毎週火曜日21:30から食堂およびZoom上で会議を行った。春休み期間は行わなかった週もあった。

炊事当番制度の運用

週や日単位でブロックに割り振り、各ブロックの炊事部員が、炊事当番のシフトを決定した。 今期は主菜やごはんが無くなる問題が多発して炊事部員を中心に対応した。

2-3. 食堂環境に関して

・恒常的なもの

気温を考慮しながら、ヒーターをしまい、扇風機を配置した。春先に、長期間設置されていたハエ取りリボンを新しいものに替えた。

・新しい汁物保管器・製氷機の導入

スープジャーが導入された。これまで夜の汁物が無くなる原因として沸騰が考えられたが、 沸騰を気にすることは無くなった。それによってか、汁物の余りが多いので是非食べていた だきたい。また、製氷機が新しくなった。

・ 椅子の補充

厨房を通して厚生課に要求し、布製や破れた革製の古い椅子を撤去して新しい椅子に入れ替えた。また、本来あるべきだった予備の椅子を入手した。

コロナ前は一つのテーブルに6つの椅子があった。コロナのために椅子を減らしてまとめて置いていたが消えていた。(清掃員北川さん(翁)が古いものをごみと勘違いした)そこで厨房に椅子の6つ分+予備を要求した結果である。まだ6つ分の椅子は補充されていないので、今後も要求していく方針である。

・食堂のパーテーション

SCと連携し4月中に食堂のパーテーションの撤去を強行した。

これまでパーテーションはもう不要だと考え、厨房に何度も撤去を要求したが、S氏は様々な理由を付けて断ったり、しばらくは様子見ると言って話を曖昧にしたりしてきた。ここでの理由付けは無いよりあった方がいい程度のもので、寮生同士の交流の場としての食堂の機能や食堂や厨房は自治会が管理するものだということを無視した、自治破壊に繋がるものであった。この進展のない状況を打破すべく、撤去が決定された。

現在パーテーションは炊事部が保管し、S氏には要求があれば自治会は交渉すると伝えている。今後は食堂運営会を基軸に、事後的に撤去を確定する方針である。

2-4. 各種企画

形骸化や失念のため実施しなかった企画が多々ある。そのため、ここでは各企画の意義/目的などの理念に重点を置き、詳細は各議案/総括を参照してほしい。

• 寮食人気投票

失念していたために実施しなかった。本企画は寮生と厨房が一体感を持ったり、メニューに 関心を持ったりする機会となると考えられる。

筋分くじ

喫食促進を目的に行われる、季節に即した恒例の企画である。節分メニューも出される。今年も景品が豪華で、セレクトもハイセンスだった。

• 追いコン

退寮者を全寮的に送り出す企画である。平日の夜に寮食の提供を止めて厨房と共に行われる 寮内最大規模のコンパである。厨房が料理を作ること、いつもはコンパに来ない人も参加し てくれることに意義がある。

• 新入寮生歓迎福引大会

この企画の目的は二つある。①「新入寮生が、寮食及び食堂に定着させる」②「在寮生が、新入寮生を食堂に連れて来て一緒に寮食を食べることで新入寮生と在寮生の交流を深める」しかし、なあなに行われ徐々に形骸化している現状がある。多くのくじが引かれなかったという問題は今回に限ったことではない。今後はオリエンテーションでのスタンプカードの配布、学期初めの喫食数の大幅な増加などを視野に入れ、本来の目的を果たせるようにしたい。

全寮新歓

追いコンと同様の意義がある。準備段階で徐々に提供される料理の質が下がっているのではないかという意見があり、結果的に鍋が二種類になった。現在栄養士のS氏は効率化のもとに寮食の質を下げる方向に働き続けている。このことを頭に入れ、今後もこのような改善をしていきたい。

・部会新歓

特に新入寮生の交流を目的とした企画である。例年通り、人権擁護部と共に実施した。

朝食ダービー

朝寮食は学期が始まってから時がたつと喫食者が減りがちである。本企画は朝寮食の喫食数 を維持/増加させ、ついでに寮生の生活リズムを整えるためのものである。しかし、今期は 実施しなかった。準備を失念していたこと、朝食の売れ行きがいいことを考慮した決定であ る。

2-5. 統計局

日々の寮食の売れ行きなどを記録した。今期は成果を残せていないが、継続的な調査を重視して今後も行う予定である。もともと炊事当番が記録した情報をブロックの炊事部員が集約する方法だったが、formsを使って炊事当番が直接記録を送る方法に変えることで仕事の負担を減らした。

2-6. コロナ対応

前期と同様、コロナ対策グループと連携して隔離者に寮食運搬措置を行った。今期は隔離者がほとんど出なかったのでトラブルはなかった。

2-7. 厨房に関して

• 厨房問題

この数年間、厨房の実権は栄養士S氏と厚生課が握っている。さらに、S氏は以下のような自治破壊行為を行ってきた。

- ①杜撰な衛生管理(ex. 清掃業務の削減/廃止、ねずみの排出物の放置)(食中毒は生命に関わり、食堂攻撃のネタになる)
- ② 調理員に対するパワハラ
- ③一方的な労働環境の改変(=改悪)(仕事にやりがいを感じられず退職する調理員が多くいる 原因になっている)
- ④寮食の簡素化(=質の低下)
- ⑤寮生との団結、寮自治の精神を無視(ex. 交流を阻害するパーテーションの維持)
- ⑥厚生課とS氏で厨房に関する決定をする(=厚生課との結託)(ex. 労働時間や喫食期間の決定)

これまで様々な要求を通してS氏に改善を要求しているが、その都度話を流す/一方的な理由を付けて要求を拒否するといった対応をしている。寮自治とはかけ離れた存在である。 今期、このような状況の中で寮と最も距離が近いと言える調理員のI氏が退職するという事態になった。このままS氏体制を放置すれば、食堂の停止は現実となる。それを阻止すべく、炊事部はSCと協力して食堂運営会を通して厨房の覇権を取り戻していく方針が提起された。

詳細は以下の議案を参考にしてほしい。

「厨房問題の今後の方針」(2023/03/05)

https://docs.kumano-ryo.com/article/6593

「厨房問題についての認識の共有について」(2023/04/20)

https://docs.kumano-ryo.com/article/6748

I氏の退職

愛寮心が強く、寮生とも仲の良いI氏が1月を持って退職することになった。I氏は16年間勤務しており、滋子さん(※S氏の前に35年間栄養士をしていた。寮生と仲が良く、徹底した衛生管理をしていた。)から直接指導を受けている調理員でもあった。S氏による杜撰な衛生管

理を教えてくれたり、今より厨房と寮生の仲が良かった時の話をしてくれたりと自治会に大きな影響を与えてくれる存在であり、今回の退職はおおきな痛手といえる。

退職の原因はS氏が一方的に決めた、度重なる勤務時間の削減による収入の減少やパワハラなどの労働環境の悪化がある。このような原因によって退職した人は多くいて、S氏体制による厨房/食堂の破壊的改悪を裏付けている。

労働状況の悪化、S氏によるパワハラなどの詳細は以下の議案を参考にしてほしい。

「厨房員稲葉さんの辞職について」(2023/01/20)

https://docs.kumano-ryo.com/article/6515

「厨房員稲葉さんの辞職について_前回の返答」(2023/02/05)

https://docs.kumano-ryo.com/article/6527

「厨房員稲葉さんの辞職を踏まえ厨房問題に本気で取り組もう」(2023/02/05)

https://docs.kumano-ryo.com/article/6528

I氏追いコン

文化部持ち込み企画として「稲ちゃん追いコン」が行われた。詳細は別議案を参照してほしい。これはただI氏を慰労するだけではない。愛寮心の強いI氏が退職した原因であるS氏の行為に対して、寮生が適切に対応しなかったことを敗北的に総括するという側面もあった。S氏のパワハラといえる不当な扱い、杜撰な衛生管理、寮食の質の低下を現場の人から聞き、共有する機会にもなった。

• ネズミの発生

ネズミが夜な夜な厨房内を走り回っているのが現状である。分泌物を乾燥機や冷蔵庫といった厨房設備の上に残しており、不衛生で食中毒などの危険性がある。何度も厨房に対策を要求し、対策をしているそうだが改善はされてない。今期は業者が罠を設置する対応をした。

• 食堂運営会

今期は例年通り行う。来期は現状を打破する、踏み込んだ行動を取る方針である。

・厨房バイト

厨房の人手が足りないため、久しぶりに厨房バイトが行われた。BLKで募集をかけ、厨房問題に関する説明会をし、検便を集めた後に業務に入った。後期の間午後2時-5時に行われた。主な業務は夜寮食のごはんを釜から保温機に入れる、小鉢におかずを分配する、お茶の用意、机の拭き上げ、洗い物、厨房の掃除である。今年度は人員が足りているため実施されていない。また、厨房バイトは厨房の業務の実態を知ったり(=監視の役割もある)や厨房員との関係を持ったりする機会としての意義がある。

面談

新しい調理員の栗津さん、田中さんに対して面談を行った。入寮パンフレットや食堂学概論を渡し、寮や食堂の説明を行った。また、過去に労働環境の悪化でやめた人がいるなどことを伝え、何かあれば寮生に言ってほしいと伝えた。どちらも反応は良く、田中さんはお子さんがKUMANに行っている縁もある。

しかし、新しい調理員のジョンさんには面談を行えていない。一番の要因は、寮や食堂のことを理解できそうなほど日本語に慣れていないこととであり、日本語が不自由な人に対応する能力の欠如が露呈したと言える。これは炊事当マニュアルが日本語話者向けにしか作られていないことなどにも当てはまることだろう。

• 学習会

来る厨房に関する当局(とS氏)との戦いのために、厨房問題を全寮的に議論する必要がある。そのためにまずはSCと炊事部が議論の元を作ったり、全寮に現在を説明したりすることになる。そこで、炊事部内での厨房問題に関する理解を深めるために学習会を行った。今後もこのような会を実施する予定である。

2-8. その他の業務

•朝食バイト

前期に発生したコロナによる担当者の隔離を反省し、各曜日に予備要員を置いた10人体制で回した。他は前期と同様である。来季も今期と同様に行う予定であり、期の終わりに新しいバイトの募集をかけた。

· 炊事場清掃

111期以前は厨房員を交えて行っていたものである。ただ炊事場を綺麗にするだけでなく、寮食の無い期間に厨房員の雇用を生み出す(=収入源)という政策の一環としての意義もあった。しかし、本来の勤務場所以外で怪我をした場合などに困るため厨房員は参加できないという厨房と当局の一方的判断により、今期も寮生のみで行った。清掃用具だけを厨房から借り、寮生のみで行った。

・manual of kitchen KUMANOの改定

主にカセットコンロがスープジャーに変わったこと、統計局のアンケートに関して変更を加えた。

・新入寮生オリエンテーション

炊事部の存在意義を自治の観点から説明した。炊事部との説明とは別に食堂防衛=厨房問題 も話した。

• 海外渡航調查

海外から帰国後の食堂利用に関するルールが正確に認識、運用されていないことが指摘された。現在過去資料を調査中である。

3. 決算表

単位は円

項目	予算(円)	収入(円)	支出(円)
第114期から繰越		23, 444	

自治会会計より		180, 000	
新入寮生歓迎企画	10, 000		9, 900
部会新歓	15, 000		14, 986
朝食ダービー	15, 000		0
全寮新歓	150, 000		163, 009
全寮新歓でのカンパ		13, 974	
雑費	13, 444		0
第116期への繰越			29, 523
合計	203, 444	217, 418	217, 418

庶務部

- 1. 全体としての活動
- ・在寮証明書の発行

在寮証明書が必要な寮生に対して在寮証明書を発行した。

• 事務室備品管理

事務室の備品の補充を行なった。

今期は事務室用品費を多く請求したが、肝心の事務室用品の検査を怠ったり、買い替えると 予想していた備品(椅子など)が特に買い替えの必要がなかったことが判明したため、あま り使用できなかった。泊まり事務当の環境改善についての話し合いが進んでいるため、来期 に繰り越す。また、電気ケトルや自転車の空気入れなどの備品の点検を定期的に行うように する。

事務室に置く雑誌の購入

今期では定期的に雑誌を購入した。

方針では月に一度購入する手筈だったが、雑誌を買いたいと言う人がいなかったり、担当の 人が雑誌の購入を忘れたりしたため、月に一度買ったと表記すると嘘になってしまう事態に なってしまった。書籍購入の担当者を明確にした上で、方針に沿った活動ができるように努 める。

・事務当番マニュアルの改訂

主に苦情電話対応について、事務当番マニュアルの内容を一部改めた。また、レイアウトを変更した。

・荷物アプリの運用

寮生情報の編集(退寮、部屋移動など)を行った。

放置自転車の撤去

今期も放置自転車の移動を行った。具体的には、駐輪場の自転車にビニールひもをつけ、一定期間後もひもがついたままの自転車に関して、C棟北側に移動、トラロープで隔離した。

2. 恒常業務

• 自転車整備

部会後に、白線からはみ出している自転車の位置を直すなどして駐輪場の整備を行った。これは車両などが寮の玄関前を安全に通行できるようにするためのものである。

最近は白線からはみ出す自転車やポールにチェーンを括り付けて停めている自転車(はみ出している自転車が多い)もあるため対策が必要である。

また、115期以前より屋根付き駐輪場に設置したロードバイク置き場について、ロードバイクの使用者からの需要があったため、来期以降に増設等を行う予定である。

• 荷物確認

部会後に、事務室の荷物や荷物アプリへの登録が正しく合致するかをブロックごとに確認した。

・各種用紙の補充

各月初めの部会終了後に事務当日誌や短期駐車登録用紙などの用紙の補充を行った。

・荷物管理アプリのデータのバックアップ

毎週の部会後に庶務部長に荷物管理アプリのデータをSlackで送信しバックアップを行った。

3. 新歓について

以下「庶務部新歓総括」より抜粋

日時:4/11(火) 22時30分頃~

場所:食堂

参加人数:約40人

準備

4/11(火)に主な食材の買い出し、4/12(水)に追加の食料や酒、ボンベ等の買い出しを行った。

20時ごろから食堂で餃子の餡を作り始めた。調理用具等は部員からかき集めた。庶務部会前に飲み物を準備した。

・ 当日の様子

庶務部会前から各ブロックで呼びかけを行い、22時の庶務部会に先立って21時30分ごろから 餃子を作り始めた。 庶務部会冒頭に自己紹介を行った。 部会終了後に餃子を焼き始めた。 24時ごろには人がまばらになっていたため、片付けを開始した。 24時30分ごろにはあらかた片付けを終えた。

・提供した料理

焼き餃子、水餃子、各種ソフトドリンク、アルコール

• 反省点

予算があまり多くなかったため特にアルコールを、プレモル6缶とほろ酔い15缶しか用意できず一瞬ではけてしまった。

また主催側の相互連絡が疎かだったために無駄な追加買い出しをしてしまい1700円ほど予算から足が出てしまい新歓中にカンパを募ってなお400円前後の赤字が残った。

当初は余ることが予想される書籍費から赤字分を捻出する予定だったが庶務部会での議論の結果、部会内でカンパを募ることで赤字分の補填を行った。

4. 決算表

下記の表の通り。単位は円。

第115期庶務部決算表

	収入	支出	第115期予算
第114期からの繰越	37, 805		
自治会会計より	61,000		
短期駐車料金	27, 000		
短期駐車料金(自治 会会計への返還)		27, 000	
事務室用品費		4, 436	30, 805
駐輪場整備費		2, 178	35, 000
書籍費		1, 920	15, 000
新歓費		19, 696	18, 000
新歓カンパ	1, 696		
第116期へ繰越		72, 271	

合計 127, 501 127, 501 98, 80

厚生部

1. 全体総括

前期に引き続き、恒常業務に加えて新型コロナウイルス感染症(以下コロナとする)関連の対応を行った。

2. コロナ等感染症対応総括

今期を通して一度に複数名のコロナ感染が確認されたのは、1月中旬の1度だけであり対コロナ戦線が確実に落ち着いてきているといえる。社会的に見ても、コロナの感染症上の位置付けが五類感染症になるなど、落ち着きが見られる。

4月初旬に全寮的に風邪が流行したため、体調不良者は各ブロック保健係へ申し出る、コンパへの参加を控えるよう周知さんを用いて伝えた。

3. 各部門総括

3.1. シャワー部門

- ・シャワーカードチャージを原則毎週月・水・金の2145-2215に各ブロック厚生部員持ち回りで行った。
- ・退寮者にシャワーカードを返却するよう、ブロックラインを用いて周知した。
- ・新規シャワーカードにシャワー番号を記載したラベルを印刷し添付した。
- ・新規シャワーカードを100枚購入した。購入費としてシャワー局の預金から176,000円を拠出した。
- ・入寮オリエンテーションの日に新入寮生にシャワーカードを販売した。シャワーカードが不足し、この日にすべての新入寮生にシャワーカードを販売することが出来なかった。この時購入できなかった人に対しては新規シャワーカード(上記の購入した100枚)が届いた後、通常のシャワーカードチャージの時間に販売した。
- ・自治会会計に760,000円をガス代として拠出した。 (709,352円は返還用のデポジットとして口座に残している。)
- ・シャワー室清掃を6月に実施した。
- シャワー室内のかご、カーテン、マットを買い替えた。
- ・シャワーカードチャージの実施遅れが頻発していた。次期では周知を徹底したい。

3.2. 物品補充部門

- ・医薬品補充マニュアル、リストを作成した。これにより、おざなりにされがちだった事務 室の医薬品の補充をしっかり行うことが出来た。
- ・事務室にあった医薬品を文化部棚に移動させた。
- ・自主清掃用具の購入費として各階5,000円を配布した。B1のみ10,000円とした。
- ・設備修繕・物品補充は正常に実施された。
- ・ベッド、ベッドの梯子の補修希望を全寮的に集計し、厚生課に伝えた。

- ・炊事場、トイレ等の水回りの不具合を全寮的に集計し、まとめて修理を行った。
- ・守衛さんによる現認を取る手順を把握している人が少なく、特定の人に負担が集中しがちであった。マニュアルを作る等して全員が動ける状態にすべきであった。
- ・厚生課による検査・検収の人集めが徹底されていない時期があったため、人集めを担当する人を部内で複数人決めておき、人が不足しそうな際はその人らに動いてもらうようにした。(今期の終わり際に設定したため、効果は未だ分からず。来期以降確認していきたい。)3.3 衛生部門
- ・屋上清掃を6月に実施した。
- ・燃えるゴミの出し方について、ブロック会議に議案を投稿する、コンテナにボテッカーを 貼る等して周知を行った。
- ・プラスチックごみとペットボトルごみを分けるよう、各ブロックにボテッカーを貼り周知した。(京都市の分別方針の変更に伴うもの)

4. 粗大ごみ処理総括

粗大ごみ処理については、専用の班を結成し、寮生からアルバイトを雇って行った。具体的な業務としては、粗大ごみを京都市のクリーンセンターに持っていったこと、使用可能な冷蔵庫などを清掃しリユースを促したこと、駐車場利用者会議と協同して粗大ごみ置き場を片付けたことなどが挙げられる。

また、粗大ごみ処理班のグループLINE内で呼びかけてもなかなか寮生が集まりにくい事態を解消するべく、ブロック会議議案などで大々的に新しいアルバイトを募集した。

冷蔵庫など家電4品目の処理がスムーズに進まなかったことは大いに反省すべきであり、来 期改善を図りたい。

第115期厚生部決算

	収入	予算	支出	残額
自治会費	640, 000			
第114期繰越金	310, 794			
A1自主清掃		5, 000	724	4, 276
A2自主清掃		5, 000	4, 929	71
A3自主清掃		5, 000	4, 613	387
A4自主清掃		5, 000	5, 000	0
B12自主清掃		15, 000	14, 816	184
B3自主清掃		5, 000	4, 974	26
B4自主清掃		5, 000	5, 000	0

C12自主清掃		10, 000	9, 987	13
C34自主清掃		10,000	10,000	0
粗大ごみ回収		400, 000	161, 315	238, 685
ゴミ袋購入		400,000	280, 500	119, 500
シャワー室備品 購入費		30, 000	29, 530	470
医薬品等購入費		20,000	14, 879	5, 121
吐瀉物処理備品 購入費		5, 000	3, 119	1, 881
新歓費		15,000	13, 154	1,846
雑費		15, 794	7, 208	8, 586
第116期へ繰越		0	381, 046	-381, 046
計	950, 794	950, 794	950, 794	0

第115期厚生部粗大ごみ回収決算

以下粗大ごみ回収帳簿

	収入	支出
粗大ごみ回収費	400,000	
作業費		31,000
ドライバー作業費		36, 000
ドライバー補助作業費		19, 500
車利用代		10, 500
資材購入費		2, 815
家電リサイクル券		0
木材処分作業費(焼畑)		12, 500
クリーンセンター処分代		49, 000
その他		0

厚生部会計に返還	238, 685
計	400,000

人権擁護部

【総論】

本議案では、第115期の人権擁護部の活動について総括する。人権擁護部は、警察(国家権力)や大学当局といった外部権力による暴力、災害や寮内事故、寮での共同生活におけるハラスメントをはじめとする問題に対処し、特に弱い立場にある人に寄り添うことで「全ての寮生が不快な思いをせずに生活できるように」という理念を実現するために活動する専門部である。

今期の人権擁護部の活動としてまず特筆すべきは、計4人に及ぶ寮生の逮捕とそれに関わる救援活動、そして計2回の寮への家宅捜索(ガサ)対応であろう。まず一連の対応について最後までやり遂げたことは評価できると共に、ガサ対応は各回についてそれぞれ達成点と反省点が見られた。総括やガサ対マニュアルへの反映を通じて、次期以降も更に磨きをかけていくことが求められる。

また今期では、キーボックスの設置や喫煙所改築など、数期以上にわたって議論されてきた問題について一定の解決を与えることに成功した。また、1年半ぶりの消防・避難訓練の実施、1年ぶりのお掃除デー開催と、それぞれの総括を通して、各種訓練系のイベントの継承と、今後の議論に向けた材料の蓄積に成功した。

さらに今期では、前期の総括を受けて部会運営そのものについても意識的に注力した。 部会への出席者が増えるように施策を講じ、各局や幹部会が機能するように試みた。適度に 部会進行を部長が委任することで、部長の負担軽減と後進の育成を試みた。「1. 部会運 営・人権擁護部幹部会」では、これら各種施策について総括する。「2. 弾圧対策局領域」 「3. 防犯・防災局領域」「4. ハラスメント対策局領域」では、今期の各領域の施策について総括する。

【各論】

- 1. 部会運営·人権擁護部幹部会
- (1)部員名簿作成

今期では、期の開始時において部長が各ブロックに対して部員数と部員の名前を聞き取り、人権擁護部の名簿を作成した。これにより、明らかに部員数の総数が少ないブロックや、他ブロックと比較して男女比の偏りが著しいブロック、毎週ある特定の部員だけが部会に出席しているブロックなどが可視化された。そこで、当該ブロックに対して、4月の新入寮生が入寮するタイミングで、部員数を増やしたり、男女比を是正したり、部会に出席できる人間が他部会から移籍してもらうように働きかけた。現時点において、これらの問題点が完全に是正された訳ではないが、着実に成果は上がった。

また、点検等で特定のブロックの人間の立ち会いを必要としたり、特定のブロックから

の報告が滞っている際に、部会LINEで当該ブロックの部員全員にメンションを送ることで、 問題の解決を迅速に行うことができた。このことは部長が名簿作成を行うこと無しには実現 し得なかったことである。

しかしながら、3月・4月の入退寮のタイミングで各ブロックの部員の更新があった際に、各ブロックに対して名簿を更新して提出することを徹底することができなかった。この施策は上に見たように有効であるので、次期以降も、部長が円滑な部会運営を行うために、名簿作成は行われることが望ましい。

(2)部会

今期の部会は、原則として毎週火曜日の22時から1時間程度、食堂で行った。zoomは併用したが、積極的にzoom参加を推奨することはしなかった。炊事部や部屋決め会議との兼ね合いで調整が必要な場合は、適宜対応した。正月も含め、115期中は休みなく毎週実施することで、部員に対して部会出席を習慣化させた。統計を取った訳ではないが、115期開始時点と比較して、新入寮生が入寮する前の3月の段階で、明白に部会出席者数は増加した。

議事録作成は原則として部長が行った。当初は日曜日までに部会LINEに共有するようにしていたが、部長の負担が大きく途中からは徹底されなかった。議事録作成上の部長の負担を軽減するため、各局長に議事録の作成を委任する施策を講じたが、かえって部長の負担が増加したため、中止した。最終的に、部長が部会進行を行う週は、部長が幹部会時に議事録を作成した。部長以外が部会進行を行う週は、部長が予めその週の部会で扱うべき内容を整理して、それを司会代理の者に伝達し、司会代理の者が議事録を作成すると共に、幹部会で現部長以外の1名以上の部長経験者のチェックを経て、部会運営を行った。

部長の負担軽減、部長の属人性の軽減、後進の育成、リフレッシュなどの意味を込めて、部長が部会に出席できない週にも、部会が円滑に行われるように、3月以降、1ヶ月に1回程度の割合で、部長未経験者も含む部員に、部会進行を委任した。その際は、上に述べたようなやり方で議事録作成を委任し、必ず現部長以外の1名以上の部長経験者が部会進行をサポートした。

(3)局・局長

今期では、弾圧対策局、防犯・防災局、ハラスメント対策局の3つの局を設置し、それぞれについて部長が局長を指名、任命した。副局長は任命しなかった。しかし、局長の役割を明確に定義できなかったことは反省点である。局長をどのように人権擁護部内で位置付けるかは、次期以降の課題として残されており、模索を続ける必要がある。

(4)人権擁護部幹部会

人権擁護部幹部会は、人権擁護部の各領域の活動の中でも、逮捕事案やハラスメント対応など、特に情報の扱いに注意を要し、通常の部会内では対応が難しい事柄を専門的に処理するための組織である。

前期までも設置されていたが、115期では人権擁護部幹部会の存在を方針案に初めて明記し、公的に人権擁護部内に位置付けた。方針案では会員名をブロック会議議案等で公表するとしていたが、組織の性質上、特定の案件を担当している寮生が特定される恐れから、公表は見送った。

今期の会員数は、3月末で退寮した寮生を含め、のべ11名で、今期中に3名増加した。

今期では原則として部会前の21:30~22:00に、参加者数によっては適宜日時を変更して、毎週幹部会を開催した。幹部会内では、部長が各会員から報告を受け、それぞれの状況を把握することに努めた。また、その日の部会で扱う議題の確認と事前の意見出し、部長以外が部会の司会進行を行う際はその支援と監督を行った。

2. 弹圧対策局領域

(1)家宅捜索への対応

2023年2月23日 (木・祝) に、同2月16日の三里塚強制執行に伴う寮生の逮捕に関連して、 千葉県警による家宅捜索が行われた。2021年6月以来の家宅捜索であった。祝日のガサを予 想していなかったこと、寮生逮捕の報からガサまで1週間経過しており対応に当たっていた 寮生が疲弊していたこと、春休み中であったことなどの条件から、総じて対応にあたった手 練の寮生数が少なく、決して十分とは言えないながらその中では最善の対応を尽くした。

続いて、2023年4月30日(日)に、同4月27日の2名の寮生の突然の逮捕に関連して、京都府警による家宅捜索が行われた。直近の2月23日のガサ対応を踏まえ、土日祝日であってもガサが来ることを呼びかけた結果、ゴールデンウィーク中であったにも関わらず、逮捕からガサまでの日数が短かかったことも幸いし、新入寮生を含む多くの寮生が対応に当たった。事前に「ワンランク上」と想定されていたガサ対応項目をほぼ全て達成し、さらに「令状1枚につき寮生の立会人1人」という今までにない有利な条件を飲ませることに成功した。メディア対応についても、現場の寮生が意識的に記者による撮影を中断させたことにより、ガサ対応に当たった寮生のプライバシーが侵害されることを防いだ。

関連議案

2023年3月20日:20230223ガサ対応総括【周知・議論】 2023年6月5日:2023年4月30日ガサ対応総括【周知・議論】

(2)逮捕弾圧への対応

今期は、2回にわたり計4人の寮生が逮捕弾圧の憂き目に遭った。1度目は、成田空港の三里塚闘争を闘った結果としての「公務執行妨害」、2度目は、5年前にクレジットカードを貸し借りしたという「電気計算機使用詐欺」と、113期より人権擁護部としても対応してきたハラスメント案件(※1)に関連する「監禁、強要未遂」の容疑だった。熊野寮自治会が常に自治を解体しようとする国家権力と対峙してきたことを考えると、これらの寮生への逮捕弾圧の攻撃は、熊野寮の自治解体への攻撃と軌を一にしている。特に三里塚の強制収容は、寮生に「熊野寮最後の日」の光景を想起させるに十分なインパクトを持ったものだった。こうしたことを踏まえ、それぞれの寮生逮捕の報に前後して、人権擁護部として救援対策会議を設置した。救対会議では、逮捕された寮生の奪還・救援活動の方針について議論した。具体的には、以下のような活動を行った。

- ・百万遍や三条、京大周辺におけるビラ撒き等の街頭宣伝を通じて、逮捕された寮生の早期 釈放を求める世論の喚起を行った。
- ・勾留中の寮生への接見と、勾留中の警察署前での街宣活動を行った。また諸物資、檄文 を差し入れて勾留中の寮生を心身両面から支援した。
 - ・勾留理由開示公判へ寮生が押しかけ、不当な逮捕・勾留を許可する警察・司法両権力を

弾劾した。また、常任委員会と連携して、不当な逮捕弾圧を糾弾する声明文を警察・裁判所 等の関係先に送付すると共に、世論にその不当性を訴えた。

※1:本件に関連して逮捕・勾留された人間はおらず、本件を口実とした警察権力による熊野寮への家宅捜索は不当である。しかし、本件の対応全般に関しては、今後議論の上、人権擁護部としての詳細な総括を要する。対応に係る意思決定が人権擁護部幹部会内で行われた後、事案の性質を鑑みてのことではあったが、部会・全寮レベルへの情報共有は、かなりの長期間にわたって十分と言える状態ではなかった。全寮に情報が共有されたのは、結果として家宅捜索を受けた後となった。

関連議案

2023年2月20日: 寮生逮捕の共有と救援対策会議について【周知・議論】 2023年3月5日: 救援対策会議の活動と勾留理由開示公判の報告 【周知】

2023年3月20日:逮捕されていた寮生が戻ってきました! 【周知】

2023年4月5日:2023年春救援対策総括 【周知・議論】

2023年5月5日: 寮生2名の逮捕と、その救援活動について 【周知】 2023年5月20日: 逮捕されていた2人の寮生を奪還しました 【周知】

2023年6月5日:4・27弾圧への救援総括【周知・議論】

(3)大学当局への対応

2回の家宅捜索に伴い来寮した厚生課職員及び第三小委教員に対する対応を行った。今期 は学内集会における対応は行わなかったが、来期以降も引き続き学内集会における当局職員 による盗撮をはじめとする人権侵害への対応を行う。

(4)訓練・学習会

今期では、前期に行ったのと同様の「ガサ対訓練」と、それに関連した学習会を行うことを4~5月頃に行うことを予定していたが、2回にわたるガサにより新入寮生を含む寮生がガサ対応に習熟したことを受け、実施を見送った。次期以降、ガサ対総括をガサ対マニュアルに反映し、内容を充実させることを行う必要がある。

(5) 備品管理

家宅捜索への普段からの備えとして、食堂北部にサングラスを設置し、定期的に数を確認するなどの管理を行った。また、新たな備品としてバラクラバ(目出し帽)を導入し、実際に活用された。

3. 防犯·防災局領域

115期では「防犯・防災局」を設置したが、特に「防災領域」の業務量が単独で他局に匹敵する程多いので、期の途中から便宜上これらを分割して部会運営を行った。

防犯領域

(1)特別来寮者対応

今期も、何らかの精神不調により対応が難しい来寮者をはじめとする、特別来寮者の訪問があった。特に、4月3日に現れた特別来寮者については凶器を所有していたことから、事後に特別来寮者対応をレベル分けするための議論を開始した。

関連議案

2023年4月5日:20230403不審者対応報告&総括【周知】

(2)各種防犯

居室の合鍵の把握や事務室にある原キーの管理、防犯器具の管理、防犯ブザーの貸し出し、合鍵作成費補助及びその周知を行った。113期に発生した盗難事件に関する前期までの総括を受け、防犯対策を検討した。丸太町通に面する柵の隙間を封鎖するための議論をブロック会議等を通じて行ったが、最終的にB1とC4以外の東側非常口にダイヤルキーボックスを設置する運用を開始することで決着した。キーボックス運用に関する周知を行ったが、現在までで運用が徹底されているとは言い難い。次期以降も、周知の徹底を通して寮生の防犯意識を涵養すると共に、防犯対策について包括的に議論していく。

関連議案

2023年4月5日: 各棟東側非常口の運用について 【周知】

防災領域

(1)避難訓練・消防訓練

6月3日に、岡崎出張所第2部の協力で行った。2021年10月31日(112期)以来、1年半ぶりの実施となった。

関連議案

2023年6月5日:消防訓練・避難訓練総括【周知・議論】

(2) 日常点検

月1回をめどに部会で寮内の防災点検を行い、各ブロック単位で避難経路の確保や消防設備のスムーズな使用ができるようにした。点検結果の確認は十分に行われなかったため、今後点検で見つかった問題点を放置しない体制づくりについて検討する必要がある。慣習的に人権擁護部が担当してきた消火器ポンプ・関西電気保安協会点検の立ち合いを今期も行った。

(3)マニュアル整備・データベース化

新たにマニュアル整備やデータベース化に向けて動き出すことはできなかった。ひとまず 次期以降、今期のガサ対応総括をガサ対マニュアルに反映することを目指す。

(4) 救護活動

トイレのブザーが鳴った際や救急車が来た際の対応等を行った。また、入寮オリエンテーションや入寮パンフにおいて、飲酒に関しての注意喚起を行った。学習会やアルコールパッチテストを実施することはできなかったため、来期以降行いたい。

(5)お掃除デー開催

3月17日に、厚生部と合同で寮内一斉お掃除デーを行った。当日は、人権擁護部が炊き出しを行った。来期以降も定期的にお掃除デーを開催したい。

関連議案

2023年3月5日:0317寮内一斉お掃除デーについて 【周知】

(6) 喫煙所

第114期中(2022年10月28日)に開いた喫煙所利用者会議で決定された方針(※)に基づき、喫煙所利用者を中心とする有志PTにより、喫煙所の改築が行われた。12月24日、25日に喫煙所を解体した際に、屋根が不可逆的に破壊されたため、屋根のみ新規に作成する運びとなった。年末にかけて屋根含め骨組み部分を修復したが、年明け後は人が集まらず暫く作業が停滞した後、2月4日にトタン屋根を貼り喫煙所の改築は無事終了した。

※既存の喫煙所を完全に新しく建て替えるのではなく、木材を出来るだけ再利用しつつ金属 製の部品のみ新たに購入し組み直すという方針

4. ハラスメント対策局領域

115期中に人権擁護部が対応したハラスメント対応・トラブル仲裁の件数は、相談メールへの相談も含めて、5~10件(詳細な数を出すと、それぞれの事案が特定されるおそれがあるため)程度であった。

ハラスメント対策局領域におけるハラスメント対応・トラブル仲裁のフローは以下の通りである。

- 1. 部員が相談を受けた場合、または相談メールへ相談があった場合、当事者の承諾の下、部長に情報が共有される。また、当事者の承諾があれば、人権擁護部幹部会へも共有され、対応が協議される。この際に、各段階において相談者が情報の共有を望まない主体に対しては、情報の共有は行われない。
- 2. 女子寮生向け相談窓口への相談は、当事者の承諾と、女子寮生向けハラスメント相談窓口の判断の下で、1. と同様に部長および人権擁護部幹部会に情報が共有され、対応が協議される。情報の取り扱いに関しては、1. と同様。
 - 3. 協議され決定された方針に基づき、対応を行う。

今期は上述のフローに沿って対応を行った。フローの性質上、部長まで報告の上がった 事案に関しては、当期の部長が事案の概要を把握している。上述の5~10件という数字は、 今期部長として掌握している対応件数ということである。

(1) 啓発活動及び事後対応

入寮オリエンテーションや学習会を通して、新入寮生・在寮生双方にハラスメント防止や 飲酒に関する注意喚起を行った。ハラスメントによって寮生活を続けることが困難になった 寮生が出る場合や、法的措置が必要となる場合に備え、ハラスメント対応費を設けたが、今 期はこのような名目では使用しなかった。

(2)相談メールおよび目安箱の設置

寮内で起こったトラブル、その他自治会への改善要求をする場として引き続き相談メール (kumano. jinken@gmail. com) および目安箱を管理し、寮生からの相談や意見を受け付けた。

相談メールについては、プライバシー保護の観点から、期の初めにパスワードを変更 し、114期以前に対応済みの事案に関わるメールは削除した。プライバシー保護の観点か ら、投稿された内容は担当者のみが閲覧できるようにし、担当者が誰であるかについては定 期的にブロック会議議案等で周知を行った。

(3) 新歓期における相談受付およびハラスメント対策

新歓期には人権擁護部員を中心に、有志によるハラスメント対策グループを組織し、腕章を付けるなどして誰に相談すればよいのか分かりやすく示した上で、迅速な対応ができるようにし、相談受付やハラスメントに対する事後対応を行った。

(4)人権標語の周知

今期からの取り組みとして、寮生の人権意識を高めるため、毎月人権標語を設定し、ボテッカー等で周知するという試みを行った。結果として毎月設定するには至らず、3月と5月だけ人権標語を設定し周知した。

3月:ガスホース 外れてないか 確認を

5月:逮捕されたらすぐ奪還

6月:酒は入れても権力は入れるな お酒は節度をもって楽しみましょう

(5) 女子寮生向けハラスメント相談窓口の設置

前期に引き続き、人権擁護部の下部組織として女子寮生向けハラスメント相談窓口を設置した。

詳細は下に示す『第115期女子寮生向けハラスメント相談窓口総括』を参照されたい。 第115期女子寮生向けハラスメント相談窓口総括

・相談への対応

今期、相談窓口経由での相談はなかった。

・構成員の拡大、学習

ブロック会議や寮生大会のアピール時間、女子寮生新歓などで構成員の募集を行い、構成員が新たに加入した。そして、相談を受ける際の注意点を確認し、構成員間で意見交換を行った。

女子寮生新歓の企画運営

女子寮生新歓の開催目的の継承を円滑にすべく、前回に続いて今回も本セクション主催 で新歓を行った。新歓の際に、女子寮生新歓の開催目的の説明や本セクションについての周 知を行った。

定例会議の開催

今まで構成員が定期的に集まる機会があまりなく、構成員同士の状況把握が難しかった。そこで、今期から月に1度、人権擁護部会後に定例会議を行い、お互いの状況の把握や新歓に向けた話し合い等を行った。

・反省

①学習会

今期の方針で、学習会の開催を掲げていたが、セクション長の多忙・怠慢によって開催 することができなかった。来期は外部講師を招いたハラスメント学習会を開催したい。 ②周知不足

女子シャワー室や女子トイレに本セクションのボテッカーが張られていない期間が長く、周知が十分に行われていなかった。今期相談が1件もなかったのは周知不足が原因であるかもしれないので、来期は周知を徹底していく。

(6) トラブル仲裁

寮生間でトラブルに対して当事者間や所属ブロック内での解決を促し、当事者同士の話し合いが難しい場合には人権擁護部が代理で話し合いに出向いた。また、当事者のプライバシーに配慮しながら以後同様の事例が生じたときのため、総括・議論した。

5. 新歓

新入部員を歓迎し、4月11日に炊事部と合同で新歓を開催した。また、女子寮生向けハラスメント相談窓口が女子寮生新歓を主催した。詳細は以下のブロック会議議案を参照のこと。

2023年4月5日:女子寮生新歓総括【周知】

2023年5月5日:炊事部·人権擁護部合同新歓総括【周知】

6. 決算

一部内訳

弾圧対策費:カメラ(スマホ)の購入、ガサ当日の食糧買い出し

防犯費:キーボックスの購入

ハラスメント対応費:ハラ対の腕章 喫煙所備品費:ヒーター、テント×2

新歓費及び女子寮生新歓費はカンパから赤字分を補填した。

	予算(円)	収入(円)	支出(円)
114期より繰り越し		413, 424	
自治会会計に返還	45, 000		45, 000
学習会費	25, 000		0
弾圧対策費	60, 000		41, 325
防犯費	20, 000		14, 680
合鍵作成補助費	10, 000		4, 550
耐震対策費	15, 000		0
お掃除デー昼食代	10,000		10, 000
ハラスメント対応費	100, 000		3, 909

喫煙所改修費	50, 000		44, 780
喫煙所備品費	50, 000		48, 506
新歓費	10,000		10, 000
新歓カンパ		1,000	883
女子寮生新歓費	15, 000		15, 000
女子寮生新歓カンパ		1, 647	1, 140
雑費	3, 424		2, 993
第116期に繰越			173, 305
	413, 424	416, 071	416, 071

情報部

部長から

今期はくまのまつりの撮影を情報部管轄で行った。具体的にはLINEで寮生にくまのまつりの様子を撮影するよう呼びかけ、撮影された写真を集約した。今期の反省点として部会の在り方や他の部会・委員会との連絡方法に関して改善の余地があるように思われる。

発信セクション

発信セクションとして今期は以下のような活動をした。

- 1. 熊野寮として出した声明文を熊野寮ホームページに載せた。
- 2. Twitterを用いて上の声明文の発信や補足などを行った。

技術セクション

技術セクションは115期に以下の業務を行なった。

アプリケーションの保守管理

情報部で作成したアプリケーション(資料システムなど)の不具合等に対処し、保守・管理 作業を行なった。

人材の確保

現行の資料システムの引き継ぎを見据えて、技術セクションで資料システムの学習会や技術談話会などを開催し、引継ぎを完了した。

決算

115期の予算の中で未払いのものは116期の予算に計上しました。

項目(円)	予算 (円)	収入(円)	支出(円)	決算
114期より		12, 696		12, 696
自治会会計より		108, 000		120, 696
Dropbox	15, 000		0	120, 696
Kuma LAN	5, 000		0	120, 696
証明書	20,000		0	120, 696
ワイヤレスマイク	30,000		0	120, 696
修理消耗品代	50, 696		16, 637	104, 059
116期へ			104, 059	0
合計	120, 696	120, 696	120696	

修理消耗品代の詳細

項目	代金
カメラバッテリー	4, 009
HDMIケーブル	7680
HDMIケーブル	3980
乾電池	968
合計	16, 637

<特別委員会>

入退寮選考委員会

1. 入寮選考総括

1-1. 実施日程

面接官講習会 2月22日(水) 22時~22時半 入寮パンフ配布 2月24日(金)、25日(土)、26日(日)

入寮面接 2月25日(土)、26日(日) 10時~12時、13時~19時

3月10日(金)、11日(土)、12日(日) 10時~12時、13時~17時

キャパ調整会議 3月13日(月) 21時~

1-2. 入寮選考結果 表を参照。

1-3. 入寮パンフ作成

毎年記載する部分は各部会や担当者に委託し、自由投稿部分についてはブロック会議に議案を出して募集をした。12月末に締め切りを設け、12月から2月上旬にかけて編集を行った。

今回は初の試みとして巻末に索引を設けた。索引を作る作業は編集担当者に大きな負担が かかるので、来年度以降行うかは要検討。

印刷は16日から20日にかけて行い、全部で3000部刷った。20日のブロック会議後に全寮生の協力を得て折り込みを行った。

1-4. 入寮パンフ配布

24日から26日にかけて入寮パンフレットを配布した。入試前日である24日と入試終了後の26日には特によくはけた。

1-5. 空きキャパ調査

正確な空きキャパを把握するため、2回にわたって空きキャパ調査を行った。12月末の入 選会議で各ブロックの担当者を決め、第1次の調査結果を2月1日の会議で、第2次の調査結果 を3月8日の会議で報告してもらった。

これまで寮生大会の出席確認の際に退寮予定の有無を聞いていたが、「入選で2回も空き キャパシティ調査をするのであれば、寮生大会での確認は選管の業務を増やすだけで入選に とって意味がないのではないか」という指摘が入選内から出た。これについては入選内での 議論及び選管との協議を通じて、今後どうするのか決めていく。

1-6. キャパ調整会議

3月12日の面接が終わった時点で、男子の入寮希望者が事前調査で把握していた空きキャパシティよりも多いことが判明していたので、22時半から、キャパシティの正確な把握と調整を目的として入選内で会議を行った。その会議で各ブロックの $+\alpha$ 化の状況や臨キャパへの移動を把握し、 $+\alpha$ 部屋と臨キャパを全て使えば希望者を全員受け入れられることがわかった。

また3月13日にキャパ調整会議を行った。この春入選では、正規キャパから溢れてしまう新入寮生を $+\alpha$ 部屋や臨キャパによって受け入れ、男子部屋化を行わないことを確認した。

キャパ調整会議の翌日14日が地塩寮の当落発表であったが、その結果が早めに分かればキャンセル者数にある程度の見通しがたち、どれくらいのキャパが必要かキャパ調整会議の前に判明するはずである。来年度以降は、他の寮と協力し、当落発表の日をずらすなどしたい。

今回、臨キャパへ移る人を募って正規キャパを拡大したが、この募集を本格的に始めるのが遅かった。ブロック会議議案には一応臨キャパへ移る人の募集をしていたが、もっと積極的に、個別に声をかけるなどした方がよかった。

1-7. 部屋決め会議

3/14(火)の当落連絡で、キャンセル者が何人か出たため、全ての入寮希望者を正規キャパシティで受け入れることができるようになった。

部屋決め会議は20時から、男子は食堂、女子は事務室で行った。男子は4時間程度、女子は2時間程度かかった。

1-8. 途中入寮

春入選以前に1名、春入選以後に3名の途中入寮希望者を受け入れた。

2. 在寮選考総括

今期はA4で1名、C34で1名の維持費在選被適用者の報告を受け、入選副委員長が会議の議事録を提供してもらい退寮決議の経緯を確認したうえ、決定を承認した。

3. その他

3-1. 男子部屋化・+α化や部屋決め会議について

今回の春入選では男子部屋化の方針や部屋決め会議の進め方など、本来慎重な議論が必要とされる議題について、入寮希望者の数が確定してから部屋決め会議までの非常に短い時間で決定しなければならない現在の入選のあり方を疑問視する声が複数上がった。これに関して、普段行なっている入選会議とは別で会議体を設け、今後の入選のあり方に関する議論を行っている。

これについては、12月の寮生大会でなんらかの形で提起する予定である。

3-2. 強制退去

春入選の新入寮生の1人が、4月半ばまで、再三促したにもかかわらず入寮手続き未完了かつ入寮オリテ未受講のままであった。そこで常任委員会では当該新入寮生に入寮の資格なしとして、入選が強制退去通告を発した。

この者について、表ではキャンセル扱いとしている。

4. 決算表

表を参照。

2023年度春季入寮選考結果

	男	女
入寮希望者	115	31
キャンセル者	32	10
入寮者	83	21
入寮者	男	女

A1	8	0
A2	6	3
A3	13	2
A4	8	3
B12	16	3
В3	11	2
B4	3	4
C12	6	2
C34	12	2
合計	83	21

第115期入退寮選考委員会決算表

項目	収入	支出
114期より繰越金	114, 544	
新歓費追加予算請求	15, 000	
ホッチキス代	21,111	1, 180
文房具代		2, 930
新歓費		14, 724
印刷紙代		5, 329
116期へ繰越		105, 381
計	129, 544	129, 544

選挙管理委員会

目次

- 1. はじめに
- 2. 委員会運営
- 3. 正副常任委員長選挙
- 4. 寮生大会
- 5. 物品購入

- 6. 選管マニュアル
- 7. 決算

本文

1. はじめに

選挙管理委員会は、正副常任委員長選挙と寮生大会の運営を担う委員会である。常任委員 長選挙および寮生大会の健全な運営は、全寮生の寮自治への参画を促すものとなる。

第115期は長きに渡り取り組んできた問題に終止符を打ち、新たに前進した期であった。 前期のノウハウをこのまま引き継ぎ、来期にさらなる飛躍を遂げられるように、委員長のみ ならず、選挙管理委員会一同が団結して、業務に取り組んでいきたい。

今期も円滑な選挙運営、及び問題解決を手伝っていただいている寮生の皆さん本当にありが とうございます。

2. 委員会運営

2-1 恒常会議

月曜21時から食堂で委員会会議を開催した。寮生大会終了後に寮生大会の総括をおこない、以降1月まで規則の見直しや反省について議論した。そして4月の半ばまで熊野システムにおける「寮生大会について」の改正や電子印について話し合い、その後は正副常任委員長選挙や寮生大会に関わる業務を進めていった。

2-2 新歓

今期は部会委員会が単独で新歓を開いた方が意義を語りやすいという点から選管のみで新歓を行った。新入寮生の希望を聞いて提供する料理を決めた。選管に関するクイズや構成員に関するクイズを行ったことで選管についてよく知ってもらえる機会になった。詳しくは、「選管新歓総括」を参照されたい。

3. 正副常任委員長選挙

3-1 候補者団募集

3月27日の委員会で立候補者団募集の議案の承認を得て、4月5日のブロック会議に議案を投稿した。また、同内容のボテッカ―で周知をした。期限までに1組の候補者団から立候補があった。公示日にその時点で立候補のあった候補者団を周知した。

今期は前期と同様に立候補受付の後に、一週間程度候補者団内の人員追加を受け付ける期間を設けた。この間、候補者団から人員の追加があった。

3-2 立会演説会

5月10日の21時30分から食堂とズーム上で立会演説会を行った。開催の周知は周知さんを 用いた。司会と書記は選挙管理委員が担当した。はじめに候補者団構成員の自己紹介をして もらい、そのあと方針の説明、質疑応答と続いた。

[反省点]

・立会演説会の日程が候補者団受付締切から選管の会議を一回しか挟めない上に会議の2日後と非常にタイトなスケジュールであったので今後は締切を早めるなどしたい。

- ・水曜の局や部会委員会との折衝を個別で行ってしまった上に折衝のしそびれがあり当日時間変更をお願いすることになってしまったところもあったので、今後はSCラインなどで様々な人が共有できる場で折衝していきたい。
- ・前回の立会演説会を参考に21時半からの開始としたが、質疑応答などのことを考慮するともう少し早い時間(19.20時)でよかった。
- ・記録用カメラを回し忘れており途中からだけになってしまった。
- ・タイムスケジュールを作成したが候補者団のマニフェスト発表で時間が押したこともあり、「巻きで」「5分押し」などの紙を途中から作って候補者団に知らせたものの事前に作成しておくべきだった。
- ・立会演説会の書記は毎回選管が担当しているが、選管は書記慣れしているメンバーが少ない上に、立会演説会は規模が大きく質疑応答などの部分はかなり書記が難しいことから寮生大会のように選管以外から募集をかけてもよかった。また書記のタイムスケジュールも組むべきだった。
- ・候補者団にマニフェスト発表の際のスライド作りをお願いしていたが、スライドがマニフェストの項目のみのものであった。スライド作成をお願いしている本来の目的はスライドを用いることで時間を短縮し立会演説会を円滑に行うことであるので、候補者団ともしっかり意義を確認してから作成を依頼するべきだった。

3-3 投票

3-3-1 投票準備

投票準備には前期のやり方を踏襲した。監察委員会から寮生名簿を借り、最新の寮生の総数・休寮者数を数え、定足数を計算した。選択肢に候補者団を信任する、信任しないと書いた投票用紙を作り印刷した。投票用紙には庶務部長から借りた自治会印を捺した。前期から投票用紙の捺印作業の負担を軽減するという観点から電子印の作成を検討することを引き継方針に組み込んだが、電子印作成までの手間やセキュリティの問題、捺印作業をする人数を増やせばそこまで負担にならないことから導入を見送った。

3-3-2 投票受付

5月16日から5月19日まで、12:15~13:00、18:30~22:00の時間帯で食堂にて投票受付を行った。5月20日は予備日として設定していたが、前日18日の時点で定足数を大幅に上回ったため19日で投票を締め切った。投票所のそばに正しい投票用紙の書き方を記した紙をおき、無効票の数が減るよう努力した。また、選管を介した代理投票を受け付けた。

投票受付立番はしっかりとシフトを決めて会議内で確認し動くことができたが、各ブロックごとの部屋周り責任者は会議内で決めるのを忘れてしまい選管LINEグループ内で委員長が指名する形になってしまった。またブロックごとで投票率に差が出てしまった。来期はブロック内での投票呼びかけや未投票者に対しての連絡などをするような選挙自体のブロック責任者を置くなどしたい。

【参考】ブロックごとの投票率(四捨五入してあります)

A1: 68%, A2: 58%, A3: 73%, A4: 71%

B12: 61%, B3: 98%, B4: 95%

C12: 83%, C34: 91%

3-3-3 開票

開票は5月22日の選挙管理委員会会議後に行われた。無効票も少なく余裕を持って定足数を満たすことができた。選挙結果は開票後すぐボテッカーで全寮に周知した。その後投票用紙や寮生名簿は焼却処分した。

3-4そのほか

候補者団のマニフェスト共有に関して、防衛上の理由から全寮ラインを用いることなく、 選管は周知さんで、候補者団は談話室や部屋周りで周知した。

4. 寮生大会

4-1 前期寮生大会

2022年12月17日に行われた寮生大会について、今期の初めに総括案を1月7日のブロック会議から提出した。選管では12月19日、26日の会議にて寮生大会を振り返る会を行い、寮生の記憶の新しいうちにブロック会議にも議案を提出して意見を集めた。

4-2 今期寮生大会

2023年6月17日に食堂で原則対面開催の予定である。また、今期は前期と同様、原則オンラインは認めず、事情がある場合のみ寮内でのオンライン参加のみ認める予定である。これは、コロナも4月から5類に移行したことや、寮の防衛上からも、オンラインを継続する必要性がないという考えからの方針である。大会当日の業務については116期で総括をする予定である。また特別決議案として4月5日からブロック会議に提出され、5月20日に賛成過半数で可決された熊野システム内の「寮生大会について」の改訂案を今期寮生大会で採決する。詳しくは「熊野システム『寮生大会について』の改訂」を参照されたい。

4-3欠席理由書およびオンライン参加申請書

前期に周知不足との指摘があったので、投票場所に欠席理由書およびオンライン参加申請書のGoogleフォームのQRコードを貼ったボテッカーを置いた。同様のボテッカーを寮内に貼ったり、周知さんや各ブロックの選管構成員の呼びかけで周知を徹底した。

今期は、前期に引き続き、明文化した判断基準に従い、申請の受理棄却を行った。

5. 物品購入

今期は特に物品を購入しなかった。

6. 選管マニュアル

前期に選管の恒常的な業務について、引継ぎを確実に行うためマニュアルを作成した。今期も追加事項を記入し、今後も選管内で扱い精査、改編していくものである。

7. 決算

決算は下表。

収入(円) 予算(円) 支出(円)	備考
-------------------	----

自治会会計より	13, 000			
新歓費		10, 000	8, 895	
立会演説会差し入れ		3, 000	0	清算し忘れ
自治会会計に返還			4, 105	
11	13, 000	13, 000	13, 000	

監察委員会

115期監察委員会の行った業務

- 1. 通常業務
- ・毎月の維持費支払いチェック
- ・ 各部会委員会、自治会予算、食堂関係費の寮生大会前の会計監査
- ・ 維持費滞納者に対する督促、橙食券販売の制限
- ・ 高額維持費滞納者に対する在寮選考の告知、橙食券販売の制限
- ・ 休寮申請の審査および結果の通知
- 2. 維持費在選システムの運営
- ・維持費在選システムを運用
- 3. 維持費在選システムの周知
- 入退寮選考委員会への維持費滞納者情報提供等の業務提携
- ・ 新入寮生に配布された「生活マニュアル」への、維持費支払いと維持費在選システムに 係る項の掲載
- 4. 休寮申請制度について
- ・熊野システムにもとづいて運用
- 5. 振り込みシステム
- ・維持費の振り込み支払いシステムを運用
- 6. 全寮寮生名簿の管理
- ・事務室の在寮生名簿の更新
- ・2023年度春入寮に向けてのキャパシティ調査にあたって、入寮選考委員会へ全寮生名簿を 提供
- ・116期正副常任委員長選挙にあたって、選挙管理委員会へ全寮寮生名簿を提供
- ・POKKEの名簿更新のため、庶務部に全寮生名簿を提供
- 7. 自治会財政状況報告

・財政状況報告を4月に行った。

8. その他

・予算請求していないので、決算表は存在しない。

資料委員会

1. 恒常業務について

資料委員会の構成員により、以下の業務を行った。

- ・ブロック会議資料のチェック、編集、印刷
- ・ブロック会議議事録の校正、保存 ・自治会業務に用いるための印刷用紙やインクの補充、並びに印刷機(オルフィス)、シュレッダーの管理
- ・ブロック会議資料システム関連のバグやトラブルがあったときの情報部への対応の依頼
- ・資料委員会が補充、管理する物品を自治会用途以外で使用しない旨の注意喚起
- ・ブロック会議の議案投稿についての注意喚起

2. 特筆すべきこと

・今期から設置された議事運営セクションであるが、今期では議事が荒れるような議題が出なかったので特に活動を行うことはなかった。

3. 決算表

以下の決算表の通り。

今期購入したコピー用紙については、計B4:85,000枚、A4:33,000枚であった。

第115期資料委員会決算表

	収入	(円)	支出	(円)	115期予算	(円)
第114期からの繰越		372				
銀行預金利息		5				
自治会会計より		610, 000				
コピー用紙代				125, 730		134, 640
インク代				0		147, 400
維費				2, 351		3, 332
印刷費積立金				320,000		320,000
検討会運営費				0		5,000
第116期への繰越				162, 296		
合計		610, 377		610, 377		610, 372

第115期資料委員会印刷費積立金決算

	収入(円)	支出(円)
第114期から繰越	980, 000	
第115期の積立金	320, 000	
第116期への繰越		1, 300, 000
合計	1, 300, 000	1, 300, 000

居住理由判定委員会

第115期居住理由判定委員会は、以下の業務を行った。

・委員の選任

各ブロックから居住理由判定委員を選出した。

・学籍確認書類の収集

在学証明書の回収について、今年度は4月30日を期限として行ったが、実質的には現在も 回収を継続中である。

- ・今年度の在学証明書の収集状況 2023年6月7日時点での収集状況を付表に示す。各列の内容は下記の通りである。
- ① ブロックの全構成員数
- ② 今年度の新入寮生数
- ③ 休寮者数 (新入寮生を除く)
- ④ 居住理由判定制度非適用者数
- ⑤ 居住理由判定対象者数 (①-②-③-④)
- ⑥ 学籍証明書等提出者数
- ⑦ 居住理由喪失推定者数(⑤-⑥)
- ⑧ 居住理由喪失推定者の内、おそらく学籍を持っているが未だ学籍証明書等を提出していない人の数

2023年度学籍確認書類収集状況

	1	2	3	4	(5)	6	7	8
A1	50	7	0	0	43	13	30	30
A2	42	9	1	1	31	23	8	8
A3	44	15	0	0	29	9	20	19
A4	41	10	0	0	31	29	2	0
B12	81	19	0	0	62	55	7	2

В3	43	13	0	0	30	14	16	16
B4	44	7	1	0	36	22	14	12
C12	52	8	0	0	44	38	6	3
C34	45	14	0	0	31	13	18	17

第116期方針案

常任委員会

【目次】

- A. 総論
 - ○自治論
 - ○情勢認識
- B. 各論
 - ○116期の方向性
 - ○寮内に向けて
 - 1. SC
 - 2. 仕事
 - 3. 部下委員会
 - 4. 局について
 - 5. 引き継ぎ
 - 6. 厨房問題
 - 7. 反差別
 - 8. 寮祭
 - ○全学的な問題について
 - 1. 処分問題
 - 2. 全学自治会再建
 - ○対寮外

寮自治に自信を持て。

- 1. 寮外生との連帯
- 2. くまのまつり
- 3. 学寮交流
- 4. KUMAN
- ○おわりに

A. 総論

○自治論

熊野寮の中で決して変えられない決まりはない。自分たちで自分たちのあり方を規定し、そのあり方を自分たちの議論や経験によっていくらでも塗り替えられる。根拠なく規定されることがないから自由である。何かをやりたいと思ったらそれを応援して手を貸してくれる人がいて、大学当局などの力のある相手に対してもみんなで立ち向かえる。いろんなことができる。いくらでも発展できる可能性を秘めていると思う。これらは全て自治をやっているからであり、自治の力、自治寮の力である。

また、寮自治とは様々な切り口や問題意識から寮に関わり始めた人たちが寮を守るという点で同じ立場に立って議論や実践を重ねながら、大学当局や政府、世の中の常識などからの抑圧を跳ね返していくこと。違うことを思い違うことを考える人たちが同じ立場に立ち団結して闘えることにこそ自治の大きな可能性がある。

○情勢認識

熊野寮を巡る情勢は激化している。

熊野寮に対する攻撃は様々な形で行われ続けている。確約の否定、団交の拒否、厨房への介入、クラシスでのネガキャンやガサなど、、挙げ始めれば切りが無い。115期には寮生が4名逮捕され、ガサが2回来るという例年にない事態も起きている。

京大に目を向けると、タテカン規制、集会規制、学生の活動に対する警察導入の頻発など、 学生の自由な活動を制限し、学生が声を上げる手段を奪ってきている。また、自治寮に関し て言えば、吉田寮裁判の結審が7月に迫っており、熊野寮としても他人事ではない。

大学当局は学生の福利厚生や学問の自由よりも金儲けを優先し(保健診療所の廃止がわかりやすい例)、当局に従わない学生に対しては処分を振りかざして黙らせるという、権力を用いた分断攻撃を行っている。

このような大学の動きは京大に限った話ではない。全国の大学で同じような構図の動きがある。例えば、金沢大学では自治寮である泉学寮に対して廃寮化攻撃がなされ、反対する学生に学生処分やライフラインの停止をちらつかせて寮から追い出すという人権を侵害するような方法がとられた。これは京大で起きている問題と構図は同一である。

このような動きが全国で生じているのはなぜか、政府が国策として規制管理強化を推し進めているからである。

1971年に新々寮四条件が文科省で出されて自治寮潰しが政府の方針として打ち出された。2004年には国立大学法人化が行われて大学における企業の影響力が高まり、金儲け重視・学生の利害や意見の軽視が加速する契機となった。その流れの中で最近では、政府が国際卓越研究大学という制度を作り、公募が行われている。国際卓越研究大学に認定した大学には何兆円規模の予算を与えるというものだが、認定のためには大学の運営状況や財政状況を政府が把握できるようにしてかつ大学の最高意思決定機関に学外者を半数以上入れることなどが求められる。これは、予算が欲しければ政府の意向に沿った大学運営をしろという制度であ

る。そして、政府の意向に沿った大学運営とは、学内の規制強化、大学運営の独裁化、自治 組織の弱体化、大企業に有益な研究をすることなどである。ちなみに京大もこれに応募して いる。

何十年も続く規制管理強化の国策の中、政府は学生自治寮を紛争の根源だと位置づけ、新々寮四条件に則った、食堂も談話室もない、一緒に住んでいる人の名前も分からないような寮を次々建設しているのである。大学を自由に学問を探求する場ではなく、堅実に働く社会人になるためのレールにしようとしている。政府や当局が学生を黙らせようとしてきている中、もし学生がそれに屈して黙れば更に不自由な状況に追い込まれてしまう。

日本社会全体でも、海外でも、同じような構図の動きがあちこちで起きている。

日本社会で言えば上の人の言うことを聞かない人が解雇される、海外でもデモ参加者が大量 に逮捕されたりコロナ対策を理由に政府の進めたい方向に国民を無理矢理動員するような人 命を軽視した政策がとられたりしている。

これらの構造は京大で起きている抗えば処分という状況と似ている。現に日本でも、オリンピックやG7サミットで国民みんなを政府の政策に動員する、政府に抗う人は逮捕されるというような状況がある。

当局に、政府に対して誰も何も声を上げなくなったら日本の状況もどんどん厳しくなってい くと考えられる。

ここまで情勢について悲観的なことを述べたが、熊野寮に焦点を当てると、厳しい情勢を押し返して様々な活動が活発に行われている。熊野寮を中心としたエネルギーをもとにこの情勢を動かしていくことは十分に可能である。

寮を守る、そのためには絶えず情勢を見据えながら方針を定めていかなければならない。熊 野寮はあくまでも社会の中にあり、社会に規定された存在である。そのため、以上のように 情勢を規定し、以下方針を述べていく。

B. 各論

○116期の方向性

寮内の自治の基盤強化に取り組み、熊野寮を元気にする。SC会議、部会委員会、ブロック会議、コンパ等々で能動的に行動する寮生が一人でも多くなるようSC一人一人が各々のコミュニティで働きかけを行っていき、寮生それぞれが自分の好きなことや得意なことを中心に寮の活動を盛り上げ寮防衛に貢献する形を目指す。また、寮への愛や寮の活動の意義などをSCや上回生が下回生に伝えていくことを進め、寮を潰そうとしてくる政府や当局からみんなで寮を守っていくという意識を全寮的に形成する。

また、そのようにして寮内で作り上げた自治の基盤を元に全学的な自治の再生に取り組み、 当局に対峙できる全学自治会の再建を目指す。今までの処分運動を振り返ると、処分という 問題を当事者だけの問題ではなく大学全体の問題として寮外生や地域の方々、教員の方々な ども巻き込んでみんなで当事者として考えて取り組むことで全学的な運動を作り出し、当局に対する力関係を作ってきた。そして実際に処分の重さが軽くなるなど明らかな成果を生んできた。このことからもわかるように、熊野寮の問題を含む京大の問題は京大生みんなで当事者として取り組んで行く必要があり、全学自治会の再建が必要とされている。115期では寮外連携局のイベントで大量の寮外生が熊野寮に押し寄せるということがあり、熊野寮にはそれだけのパワーがあることが確認された。さらに次のステップとして、寮自治に自信を持ち臆さず語っていくことで熊野寮を中心に全学自治会再建に向けて全学的な動きを作り出していきたい。

○寮内に向けて

1. SC

SCとは熊野寮自治会の旗振り役である。寮生と常に議論を行いながら全寮生との団結を作っていく存在、どのように寮を守っていくかを提起し続ける存在である。したがって、部長委員長だけでなく平SCの存在も重要になってくる。SCが寮生と乖離した存在にならないように、まずはSCとして主体的に動いてくれる人数を増やし、SC内で一致した事柄に対してSC各員が身近な人やコミュニティ、全寮に対して提起できるようになることを目指したい。

SC一人一人の問題意識や得意分野、好きなことなどに基づきながら、どのような役割を担うのか、どのようなことを意識して欲しいのかなどコミュニケーションをしっかり取っていきたい。

SC会議は誰でも参加できる会議であるが、会議時間が長いこともあり、現状は相変わらずいつメンになりがちである。気軽にSC会議に来やすいよう、115期に続き料理を用意したり、議論するべきところは議論したうえでスムーズに議事進行をしていくために会議前のすり合わせをしっかり行ったり議題の配置を工夫して行っていきたい。

2. 仕事

「仕事を振る」というのは、なんでその人がこの仕事をやるのか、やるべきなのかを仕事を振る人が認識させる/仕事をする人が認識するということを含む。人間関係や承認に依存した動機で仕事をするだけで終わらせてしまうと、仕事の意義、ひいては自治の意義に即した総括ができないということになってしまう。何か仕事をしたあとは、仕事を振る側の経験ある寮生が理念的な総括について議論し、自治寮防衛に接続していくことが重要である。

寮内の仕事は、すべて国や当局の自治への介入を阻むものであり、明確に政治的なものである。当局じゃなくて自分たちがやるんだ。そうじゃないとあらゆる領域に土足で踏み込まれてぶっ壊されるからだ。それを原則的な立場として、寮自治会の原則に照らした総括(なぜ自分が、その業務を、今やらなくてはならなかったのか。それは寮にどう影響したのか、あるいは社会にどう影響したのか)がなされないままの「仕事」観が広がっていくと、寮の仕事に内在すべき政治性は解体されていく。それは最終的に、「当局に任せればいい」「こんな面倒なことは誰もやらな

い」という自治の放棄にまで行きつくだろう。寮内の仕事に政治性と存在意義を据えなおし、ひとつひとつのタスクについて、それが寮自治に与える影響、ひいては社会的な影響を語り、担当者をそれに丁寧に獲得していくことを寮内のスタンダードにしていきたい。

3. 部会委員会

部会・委員会の仕事は単なる雑務ではない。部会、委員会の働き無くして寮自治は 成立し得ない。部会、委員会が寮自治を維持していくうえでいかに大事か、どのよ うな理念の元存在するのか、今期はそう言った部分から全寮で確認してやってい く。そのためにも、部会論・委員会論学習会を行う。

またSCと部会・委員会の連携は重要である。ここに食い違いがあるとSCが部会・委員会の現状を上手く把握できず、部会・委員会もSCの意図を正しくつかめないまま仕事をすることになり、結果両者とも無駄に疲弊してしまう。 具体的には以下のようなことに取り組む。

寮生大会において部会論、委員会論のアピールを行い理念的な部分の再確認を行う。また全寮への呼び掛けとともにSCを中心に各部会、委員会に寮生を組織していく人間をふやしていく。

部長・委員長にSC会議に確実に来てもらう、来られないようなら代理を出したり議事録を確認したりしてもらい、SCと問題意識等をしっかり共有できるようにする。またSCも所属する部会・委員会の状況についてしっかり把握するように意識する。若手が自分のやりたいことを中心に自治への意義や楽しさを見出して動けるよう、上回生が意義や理念をしっかり語って上手く締めるような元気な部会・委員会を目指す。

4. 局について

116期の局の位置づけについて示したい。局は本来SCの下部組織であり、SC方針と一体で行動する組織である。SC方針に記載のない局は、PT(プロジェクトチーム)などの組織形態で行われるべきものだ。近年は局が新設される傾向があるが、局が増えすぎることによって生じる問題として、予算が際限なく膨らんでいくというような財政的な問題がある。しかしそれだけではない。SC方針に記載がない局があるというのは、SC方針と根本的に食い違った組織が存在しているということである。SC方針と一体のものとして局が運営されなければ、SCの旗のもとに異なる運動が組織されてしまう。現状、SCがすべての局と意思一致し、お互いに同じ方針の下で活動しているとは言い難い状況がある。局とまずはSC方針で一致して、局の活動がSCと一致したものになるように議論していく必要がある。また、局の新設・解体については、SC方針と照らし合わせて議論していく。

5. 引き継ぎ

寮には何年にも渡る様々なノウハウの蓄積がある。これらはマニュアルといった形になっているものもあるが、何らかの問題が起きた際に「有識者」が求められるように寮生個人の中で受け継がれているものも多く、マニュアルだけでは伝わり切らないこともある。どんな寮生も永遠に寮に居続ける事はできない。寮生は常にそのノウハウを引き継ぐ意識を持たなければならない。

具体的には以下のような事に取り組む。

寮自治に関する仕事を割り振る際にはベテランと若手に一緒に担当させるようにする。SCだけでなく部会・委員会においてもこれを意識するようはたらきかける。

6. 厨房問題

現在熊野寮食堂・厨房を巡る状況は危機的なものにある。栄養士のS氏によるハラスメントは続き、相変わらず厨房員の欠員が生じている状況である。また、前任栄養士H氏時代の厨房のことをよく知る厨房員I氏を勤務時間を減らされて退職に追い込ませてしまった。

こうした危機的状況を瞬時に打破することは難しいが、115期に引き続き、炊事部と連携しながら寮生が厨房バイトによる厨房業務の把握・改善への指導ができる環境の構築、それと同時並行した欠員補充の要求、厨房員との人間関係の構築等を行っていきたいと考える。

115期ではパーテーションをS氏が一方的に管理しようとしたり食堂の椅子の数をコロナ以前に戻そうとしたら阻まれたりということがあったが、こういった問題は寮食堂の意思決定権の問題であると認識し、その認識を全寮的に作って寮生自身で寮食堂のあり方を決定していくことにこだわる。食堂運営会は食堂運営に寮生の意思が反映されやすい規則を持っているため、それを存分に活かし、食堂運営会にS氏・副学長両名を呼び出して徹底的に交渉する。食堂運営会にS氏・副学長を呼ぶ際は、全寮的に人を集めて開催するべく寮生間での一致をしっかりと作り委任状集めも組織的に取り組みたい。

厨房問題の最重要ポイントは、厨房問題が自治寮潰しの攻撃の一環であるという点である。

厨房問題が厨房や食堂だけの問題にとどまらず自治寮潰しの問題である以上、当局、ひいては政府の自治寮潰しへの対抗だという意識を一人ひとりが持ちながら毅然と対抗していく必要がある。

そして炊事部や問題意識を持っている一部の寮生だけで対応するのではなく、全寮 生が自分事として取り組むことが必須。

今の寮食堂は何かをきっかけに寮食提供が停止しうるような危機的な状況にある。 そのような危機感を全寮で共有し、寮食を食べている人もいない人もみんなで食堂 防衛に立ち上がるような体制づくりが必要。まずは学習会を重ねて厨房問題について語れる寮生を増やしていく。

7. 反差別

寮生は公平平等である。誰かの権利や主張が不当に妨げられるようなことがあって はいけない。

寮内に差別があって生活しにくい、自治に関わりづらいという寮生がいるような状況では寮生みんなで団結して寮を守っていくことはできない。そういう意味で差別的言動は団結破壊、自治破壊である。

差別が自治破壊団結破壊である以上、SCとして反差別に取り組むことは必須。人権 擁護部や国際交流局とも連携しながら、寮内の差別意識に立ち向かっていくことを 目指す。この社会に差別はあふれている。熊野寮も社会に規定される部分は大きい 以上、差別において全く無謬の存在ではいられない。内面化された差別意識につい てみんなで考える、立ち向かうということを目指して対策していきたい。

学習会などは関心のある人しか参加しないという問題点があり、否応なしに耳に入る、否応なしに目に入るようなアプローチも考えていきたい。例えばコンパの場での定期的なアナウンス、目につく場所に大きく貼り出すポスターなど。

差別がもっとも具体的に現れるのが性抑圧から発するセクシャルハラスメントの問題である。セクハラについて、SCとしてどのような枠組みで対応していけるのかは今後慎重な議論が必要になってくる。人権擁護部とも連携して、セクハラが性差別の現れのひとつのかたちであることを見据え、自治破壊たるハラスメントを許さないという立場でどう対応できるか考えていく。

また、ハラスメント対策G(以下ハラ対G)の寮生について、実際にあった事案のケースワークなどを通じて「現行犯」的な事例の対応について学習会を行いたい。さらに、加害が発生する現場にハラ対Gの寮生がいないことも当然考えられ、誰がその状況に居合わせるかはわからない。ハラスメントに対する直後対応については全寮化し、あらゆる寮生が対応できるという状況を作りたい。

ハラスメントを受けたあとで、自分の苦しみや恐怖が寮自治会から「放置されている」と感じることは、ハラスメントを受けた人にとっては寮およびあらゆる寮生に対する深い絶望になる。寮の中でそういった絶望を感じる人が今後いなくなるように、SCとしての対応の迅速化についても検討したい。

8. 寮祭

毎年11月末から12月頭にかけて行われるこの10日間の祭では寮自治の素晴らしさが発揮される。この全寮が活性化する祭で、自治に対する弾圧を続けている大学当局に対し、弾圧を跳ね返し、大学の決定権を学生の実力でつかみ取る行動を行う。ここに向けて寮内で丁寧に一致を作っていく。また当局の一部が一方的に種々の決定を下しているという問題の当事者は熊野寮だけではない。同じ立場にあるはずの寮

外との分断を防ぐためにも、より広い寮外との連携を作り、全学自治を実践する場としてこの行動を行う。昨年の総長室突入は寮外を巻き込み、警察の入構を一部阻止し、その後も学籍者の処分は出さなかった。しかし寮祭期間中の勢いのまま上手く全学自治会という組織に繋げていくことはできたとは言い切れない。やってお終いの行動にしないために今年は、期を跨ぐが、春頃に何かしら全学的な実力行動を行うことまで見据えた継続性のあるものを提起する。

また、寮自治における寮祭の位置づけについて示したい。1つは寮自治への獲得の場であり、もう1つは人間解放の場においてそれを阻害する権力に直面し、権力との非和解性を体感する場である。主体性を伴った寮祭の運営や企画の運営・参加を通して、各人なりの寮自治をみつけ、寮自治の主体になっていくきっかけになるように、116期の常任委員会は寮祭・寮祭実行委員会に積極的に関わり、責任を負う。具体的には、寮祭への弾圧対策や権力対応を常任委員会が率先して行い、実行委員会への負担の集中を防ぐ。それらの関わりのなかで、寮祭の意義を実行委員と共有しながら、人間解放の祭典としての寮祭、闘争としての寮祭を貫徹する。

○全学的な問題について

1. 処分問題

自治寮への大学当局からの攻撃が行われている今、処分問題への取り組みなくして 自治寮の存続はありえない。前期も寮生への出禁処分が下された。不当処分を撤回 させ新たな処分をさせないために、処分問題への取り組みは引き続き行っていく。

現状、大学での自由な活動や大学に対して声を上げる行動は常に処分のリスクを含んでおり、処分のリスクが学生の自由な活動の制限となっている現状がある。

京大における処分は分断である。大学の中でおかしいと思ったことに対しておかしいと声を上げ大学当局の言うことを聞かない学生を処分することで、その学生に対して悪者のレッテルを貼り孤立させ、他の学生が一緒に声を上げることを阻もうとしてくる。それと同時に大学当局は権力を使って停学や放学という方法までをも用いて声を上げた学生の権利を剥奪したり経済的困窮におとしめたりしてきている。このような状況の中で大事なのは処分問題をみんなが当事者として考えて取り組んで、京大全体の問題として捉えて行動すること。大学当局は大きな権力を持っているため、学生が当局に対抗するためには数の力で押し返すしかない。大人数で集会を開く、大人数でキャンパス情宣をする、大人数で窓口交渉に行く、大人数で当局に圧力をかける。それが今の処分撤回集会やキャンパス情宣、熊野寮の窓口交渉、そして寮祭での実力行動。これらの取り組みをさらに盛り上げ、その盛り上がりを処分運動につなげ、ポップでクールな処分運動を作っていきたい。

12月の処分撤回集会が一つの大きなイベントとしてあるため、そこも見据えて処分 局や全学処分対策委員会と連携しながら寮内・寮外にはたらきかけていく。 また、処分運動の目的は今後処分をさせないと同時に今までに行われた処分を撤回させること。すぐに処分を撤回することは難しいが、その上で地道に取り組んでいかなければならない。例えば、京大の敷地内出禁を受けている学生の出禁を無効化するために出禁処分は従わざるをえないという意識を粉砕したい。

2. 全学自治会再建

熊野寮に対する当局からの弾圧は年々強まっている。そんな中で熊野寮は当局から の圧力に対して寮内で議論を続けながらも毅然と対応し跳ね返してきたし、跳ね返 すだけでなく圧力に対してむしろ押し返しを見せている。

しかし、熊野寮のあり方は社会や時代の動きとは逆行しており、熊野寮を守ることは年々難しくなっていると言える。そんな中で熊野寮を守っていくには熊野寮生だけの力では不十分である。だから熊野寮生から寮外へ寮の文化の素晴らしさ、それを守るために屈せず前向きに戦い続けている姿勢、そういう寮のあり方を含めて応援してもらえる、そして一緒に闘える。そんな関係性を寮外の人とも築いていかなければならない。

そしてこれは大学自治関連の事項全てについて言える。それぞれの問題について深く関わっている人だけで当局やその背後にいる国に立ち向かおうとしても解決は不可能であり、みんなで自分事として取り組み学生の権利を守る学生団体が必要である。それが全学自治会だと思う。このような理由から当局や国に対してきちんと向き合える全学自治会の再建を目指す。

また、熊野寮に降りかかっている種々の攻撃は熊野寮だけの問題ではない。大学当局の独裁的なキャンパス管理の影響を受けている範囲はより広く、学内問題はどれも同じところから派生している。大学当局や国から抑圧を受けているという意味で同じ立場である寮外生と分断をさせないためにも、寮外に向かってはたらきかけ全学的な学生自治組織の確立を目指す必要がある。

文学部自治会、法学部自治会、農学部自治会、理学部自治会など各学部自治会の活動も活発になっている。工学部自治会建設への動きもある。今までも学部自治会の状況を把握し、賛同を求めるなどを行ってきたが、今期はより積極的に働きかける。具体的には熊野寮コンパ等に運営側として参加してもらう、SCとして学部自治会と当局の交渉に関する周知・呼びかけを行うなどを考えている。各学部自治会で寮自治会と連携できる人間を確保しながら各学部自治会の勢いを全学自治会に接続していけるようにする。また寮生の学部自治会への積極的な参加も促す。

熊野寮ではここ数期に渡って全学自治会建設を目指した活動を行ってきた。しかし 年二回の代議員会を除いて全学自治会という枠組みで行動はあまり起こされなかっ た。そこで今期は全学自治会としてのより具体的な行動を行い、そこに向けて人を 組織していくことを提起していきたい。行動の具体的な内容は決まっていないが、 行動そのものよりは情勢認識と路線の一致を目指して寮外を巻き込んだ議論を作っていき寮外生を主体に引き上げていくことを目的とする。時期としては全学的な祭りであるNFあたりを目指したい。

○対寮外

ー「つかみ」と「獲得」ー

寮外の獲得には「つかみ」と「獲得」という二段階を考える。「つかみ」とは、まずは熊野寮を知ってもらわないと話にならないので存在を発信する、そして寮自治によって生み出された自由や楽しさというわかりやすい魅力を伝えて興味や好感を持ってもらうことである。「獲得」とは、寮自治の理念に賛同してもらうこと、そしてその度合いによっては署名やカンパでの支援、あるいは実地での抗議活動や交渉などへの参加も得られるようになることである。

寮自治会の対外活動の総体としては、最終的には獲得を目指していき、寮を守る陣形を広げていきたい。ただ、その最初のステップとして必要不可欠なのが「つかみ」であり、(設立当初の理念はさておいて)例えば広報局などはこの数年間、この「つかみ」を担ってきた新興部局である。

また、昨春からの新しい取り組みとして「熊野寮コンパ」という寮外の京大生をメインターゲットとした企画を打ってきた。これは全学自治会建設の足がかりとなるべき企画として発足し、段階としては「獲得」を目指すものであり、そもそもの学生自治の意義や学部自治会の紹介などを企画内に盛り込んできた。

当然ながら、人によって学生自治の文脈に対する精通度合いにはグラデーションがある。もともと自治に理解のある層に対しては積極的に「獲得」を目指していくような働きかけをしていきたいし、そうでなければもったいない。一方で、人によっては自治の意義を丁寧に理解し、賛同していくことに時間がかかることも想定しなければならない。そういった層をも学生自治に繋げていくきっかけとなる場、道筋が多岐にわたって展開される必要がある。取りこぼしのないように種々の入り口を用意した上で、対外活動総体として最終的には「獲得」に繋がっていくように各部局が連携できる体制を志向したい。

一寮自治に自信を持て一

くまのまつりでは10年に渡る地域連帯・自治発信の実績があり、「熊野寮の自治論が地域の住民には通用する」という一定の自負が今の寮生にはあるだろう。

昨年復活した春・夏・秋のくまのまつりでは、臆せずに弾圧について発信し、多くの応援の声、カンパや署名による支援を集めてきた。もちろん百人中百人が高いレベルで寮の方針に一致して即座に署名やカンパをくれるわけではないし、一発で全員を獲得するのは簡単ではない。しかし、一部でも響く人がいるなら自治の意義・魅力を語ろうという姿勢で臆せず進んできたからこそ、今のくまのまつりの陣形がある。

学生を相手にする場面、特に熊野寮コンパにおいては、地域に対するような自信を持って臆せず自治を語っていきたい。常に発信し続けて、少しずつでも陣形を広げていかなければならない。

2014年以降、ガサに伴ってマスコミが大規模なネガキャンをするようになった。熊野寮がここで対外的に堂々とガサの不当性を語る方向に舵を切ったのは、「自分たちの主張は十分世間に通用するものだ」という実感が、地域とのつながりをもつ中で培われたからだ。

交流して仲良くなるのがゴールではない。「過激派の学生はごく一部なんだ」「イベントいろいろやってて楽しそうな寮なんだ」と思われても寮を守る味方にはなってもらえない。寮に好感を抱いてもらえたら、次はその人に自治を語っていこう。そのためにまずは寮生は寮自治に自信を持とう。今の寮自治に自信を持てなければ自信を持てるように議論しよう。それが寮自治だ。

1. 寮外生との連帯

熊野寮には多くのキャンパス生が訪れる。それは115期の寮外連携局の活動を筆頭に、寮生が意識的に寮外生をイベントによって集めているからだ。これらを通じた熊野寮のアピールは、ネガキャンを払拭するには十分なものであり、寮外生の熊野寮に対する好感度の向上という面では大きな貢献をしている。しかし寮外生の寮への認識が「やばいけど楽しい」のような、寮の存在根幹にかかわる部分で賛同が得られていないのは非常にもったいない。イベントなどを通じ、寮を好きになってくれた人たちに対して、寮への獲得や自治への獲得、ひいては全学自治会再建運動への獲得を貪欲に目指していきたい。

また、寮生の寮外生への見方も変革が求められる部分があるだろう。寮外生も団結対象であるということを再確認することがまずは必要である。

具体的な方策は寮外連携局と協議していく。

熊野寮コンパ、キャンパス情宣はキャンパス生に対して自治を語る絶好の機会である。これらを全学自治会再建のためのステップとして位置づけ、より多くの寮生が意識的に自治を語ることができるようにしていきたい。そしてその場限りの団結だけでなく、その後につなげられるような団結の形成を目指す。具体的には学部自治会、寮外連携局などの寮外生が自治の主体となって行動できる形を提示し、全学自治会再建に向けて「一緒にやろう」という姿勢を打ち出したい。

また、キャンパス情宣をパワーアップさせて時計台コンパや集会などに近づけ、キャンパスを学生が気軽に自由に使えるという実態を作っていく。

2. くまのまつり

みんなが寮を語れるまつりを目指す。

くまのまつりの歴史を振り返れば、立ち上げ期にはイベントの体裁を整えることに 精一杯で内容のないイベントだったが、自治発信企画を開始して以降は「寮自治発 信のおまつり」としてその本来の目的を果たせるようになってきた。そして、さら に注目したい点として、寮生個々人の意識、寮自治の思想にとって良い刺激となり うるということがある。来場者と直接対話する中で、一人ひとりが今の寮のあり方 を捉え直したり、さらに自分なりの寮自治の哲学を深めたりといったことができる のがくまのまつりの素晴らしさの一つである。

また、この間の寮の方針の変化で言えば、まつり発足時のスローガン「過激派上等」に見られる対外発信の姿勢、即ち、臆さずにまっすぐ寮の方針を語り、一見過激に捉えられるような内容も全て開示し、むしろ魅力として存分に発信するという姿勢が寮自治会に馴染んできたと言えるだろう。

その姿勢の最たるものが昨年の「くまの夏の夜まつり」での処分問題アピールだった。処分対策の署名やカンパ集めに力点を置き、会場内を街宣車で回りながら大々的に処分問題をアピールした。出店者や来場者からも大きな反響があり、ここで新たに生まれたのが、「世間のイベントではタブー視されがちな政治的内容がお祭りの中心に据えられていることこそが、他の一般的なイベントにはないくまのまつりの魅力である」という考え方だ。

まつりは寮のことを発信するアウトプットの場でもあり、同時に寮生個人や寮自治会の認識を更新していくインプットの場でもある。くまのまつりが果たすこの役割を拡大させていきたい。寮自治会の方針を組織的に語ることはすでに達成しつつあるが、さらに目指したいのは、参加する寮生がそれぞれの持ち場(出店や出演など)で個人の思いとして寮を語るハードルを下げることだ。例として、昨年の「くまの秋まつり」では「寮への愛を語る」というテーマで寮生有志がステージアピールを行なった。寮の方針と同じくらい、このような寮生一人ひとりの素直な思いがライトに発露できるのは素晴らしいことだ。普段言葉にしないことを言語化する過程でも、自分が寮のどこが好きなのかを改めて認識する機会にもなるだろう。それは寮を回す原動力の根幹でもあり、言語化される中で寮自治の意義を語るための思想となるだろう。

各々が様々な形で寮を語り、寮への愛で溢れるくまのまつりを目指したい。

3. 学寮交流

【学寮交流会】

学寮交流会の意義は、全国の学生寮が寮を守るという点で一致して集まることにある。近年激化している廃寮化攻撃について情報を共有し、全国規模で連帯して運動をつくり、広めていくことができる。3月の学寮交流会では文科省への提言を採択したが、ここからさらに寮防衛の運動を拡大することを目指していきたい。また各寮独自の文化や課題に触れ、持ち帰り、自分たちの寮についての考えを深めることもできる。その中で自治が活発でない寮に自治の意識が芽生えることもあるだろうし、各寮のよりよい寮運営に繋がるはずだ。

熊野寮は入退寮選考権を持ち、400人を超える寮生が住んでいる寮であり、全国的に 見ても強力な自治が残っている・残してきた寮である。熊野寮に住み、自治寮を福 利厚生や人間解放など様々な点で大切に思うからこそ、それを全国の自治寮を守り 広げる運動を牽引していきたい。現在全国の学寮は、3月の金沢大学泉学寮の廃寮問題や7月に結審を迎える吉田寮の裁判をはじめ、依然として国や当局からの攻撃に晒され、様々な問題に直面している。しかし一方で、熊野寮が入寮募集闘争に連帯している東北大学日就寮では今春、多くの新入寮生を迎え、さらなる活性化の兆しがある。116期の常任委員会では、学寮交流会をはじめとした運動の意義を全寮に共有し、熊野寮自治会として運動を拡大していく。そして全国の寮闘争に積極的に連帯し、「自治寮防衛」を実践していく。

【吉田寮との連帯】

現在、吉田寮は京大当局からの立ち退き訴訟という直接的な形で廃寮化攻撃を受けている。これは吉田寮と当局の間で交わされている確約に書かれている「大学当局は吉田寮の運営について一方的な決定を行わず、吉田寮自治会と話し合い、合意の上決定する」という文言に反して、話し合いに応じず公権力に頼って廃寮化を押し進めていることに他ならない。そしてこの裁判は今年の7/20に第一審の結審が迫っている。その結果如何によっては吉田寮生がすぐに吉田寮現棟、食堂から追い出されることもありえよう。そうなるとキャパシティーの面でも文化的な側面でも計り知れない損失になるし、将来の完全な廃寮に繋がっていく。

この攻撃は熊野寮も他人事ではない。吉田寮が潰されたら熊野寮への当局の攻撃はさらに激しいものになるだろうし、何よりも学生の自治空間である吉田寮を失くされるようなことはあってはならない。しかし今の熊野寮は吉田寮と連帯できていると言えるだろうか。吉田寮のことを自分事と捉え一緒に戦っていく姿勢の熊野寮生は多くないだろう。今後は各寮生へ吉田寮祭や吉田寮裁判に行くことを熊野寮自治会としてブロック会議議案などで勧めるほか、各寮自治会で協議してコンパやライブ、学習会などの交流や情報共有の場も積極的に企画し、問題意識を共有していきたい。そして、吉田寮の退去問題を始め学内の諸問題に対し、協力して活動していくことを目指していく。

また自治寮を防衛していくには権力と闘っていく姿勢が必要不可欠である。ここで権力とは、直接的に自治寮に圧力をかけてくる大学当局や警察だけでなく、廃寮化攻撃を国策として進め、全国の大学寮を潰している国家権力も含む。絶対に吉田寮をなくしてはいけないという立場に共に立ったうえで、自治寮防衛とは寮を潰してこようとする国家や社会との戦いだという熊野寮の路線に獲得していくことも目指していく。

4. KUMAN

地域を獲得する一つの手段としてKUMANを位置づける。KUMANは日常的に地域の方々と関わり関係性を築ける絶好の機会である。KUMANを活性化して地域に根付かせることで、寮に対する得体の知れなさを払拭してもらい、寮生が地域の子供たちやその親御さんと親睦を深め、将来的には熊野寮が困ったときには手を伸ばしてもらえる

ような関係作りにつなげていく。親御さんやKUMANに来てくれる子どもたちに寮について知ってもらったり一緒に何かする機会を作ったりして、熊野寮をKUMANに関わる人みんなにとって守りたい場所、守るべき場所になるようなあり方を目指していきたい。また、KUMANで築いた地域との関係性を活かして寮自治の可能性の拡大も模索していきたい。

○おわりに

熊野寮を守っていくための大きな鍵として愛があると思う。熊野寮が好き。熊野寮って楽しい。その気持ちから自治に関わり始める人は今までもこれからも多いだろう。好きな熊野寮を守るために何ができるかというところが出発点で、そこから熊野寮を守るためにはどうしたらよいかを考え、寮自治の考え方を身につけていく場合が多い。だから、できるだけみんなが愛せる熊野寮を目指したい。

できるだけみんなが愛せる熊野寮になってほしいというのは、愛があるとそれが熊野寮を守ること、行動することの意義になるから。愛は大事。でも、最終的に一個人の愛だけでは熊野寮は守れない。自分が熊野寮が好きだからというだけで地域の方々や社会に広く一緒に熊野寮を守ることを求めることはできない。また、熊野寮が楽しくて、楽しい熊野寮が好き、それだけだと楽しくない仕事が現れたときにやりたくないからやらない、そうなってしまうかもしれない。だから、熊野寮を守る意義を愛より大きなレベルで語り、広げていく必要がある。何より、熊野寮を守ることの意義・理念を共有して一緒に行動を起こすことが大事。

熊野寮を潰そうとする力は大学当局の大学改革から来ていて、その大学改革は政府や文科省の政策から来ている。政府や文科省の「自治寮は紛争の根源だから潰す」という方向、学生を上の人の言うことにおとなしく従う存在にしようという力、学生の福利厚生より金儲け優先という力である。

学生の福利厚生は非常に大事。学生の権利を体現してみんなで大学当局などの権力のある存在に対してもものを言える自治会を守り抜かないといけない。住んでいる寮生自身が寮の運営をする自治寮というあり方が望ましく、自分たち自身で胸をはって語れる寮自治を作っていく。そういった意義・理念を共有しながら一緒に寮を守っていこう。

C. 予算

	収入(円)	予算(円)
自治会会計より	4, 525, 000	
SC新歓		80, 000
寮生大会差し入れ		10, 000
物品購入費		200, 000

	50, 000
	80, 000
	300, 000
	50, 000
	100, 000
	200, 000
	10, 000
	350, 000
	245, 000
	80, 000
	1, 590, 000
	710, 000
	50, 000
	420, 000
4, 525, 000	4, 525, 000
	4, 525, 000

広報局

目次

- 0. はじめに
- 1. 総論
- 2. 各論
- 3. 予算

0. はじめに

この方針案は広報局長が新たに引き継がれるにあたって、広報局の活動スタンスと熊野寮 における広報の意義を明らかにするものである。「広報」は寮にとって重要な課題なので、 この方針案を読んだ寮生が今一度真剣に考える機会になってくれることを願う。 昨今、勢いを増す廃寮化攻撃。今年の3月、金沢大学の泉学寮が寮生の廃寮反対の意見を 強引に押し切る形で廃止された。学生寮の廃寮化が実際に起きたことは、熊野寮にとっては もちろん対岸の火事では済まされない。

「学生寮」に対する世間一般のイメージは必ずしも「良い」ものではない。寮生の中にも 入寮の際、保護者に反対された者がいるのではないだろうか。廃寮化攻撃に対抗し寮を守る ためには、世間の「学生寮」に対するイメージを良いものに変えていくべきだと考える。そ こに「広報」の意義がある。

1. 総論

熊野寮広報局は2019年12月(109期)に創設された比較的新しい局である。その目的は 「熊野寮の知名度・イメージ向上、及び有事の際に熊野寮へ協力しうる学生・教員・市民を 増やすこと」である。今期は特にYouTubeや各種SNSを用いて熊野寮のイメージ向上を重要課 題として活動していきたい。

広報局はやりたいことに何でも自由に挑戦でき、より自由な形の自治の拡大を行っていく 部局としていきたいと考える。広報局はアイデアや意欲を持った寮生をいつでも歓迎してい るので、広報局に興味のある寮生は水曜日の20時の広報局会議に出てきてほしい。

*興味のある人はとりあえず広報局Discordに入ろう!

discord: https://discord.gg/FJKPQCKEed

2-1. 基本方針

ここでは116期の広報局の基本方針を示そうと思う。広報は廃寮化攻撃に対抗するうえで 強力な武器となりうる。我々の住む熊野寮は良くも悪くも色眼鏡で見られやすい寮である。 「熊野寮はやばい」といった独り歩きしていった印象に待ったをかけなければならない。広 報を通じて熊野寮だけでなく全国の学生自治寮が生き残っていく道を模索していきたい。

2-1-2. 運営方針

116期では広報局の運営の仕方を最重要課題として扱いたい。115期の課題として、プロジェクトが中途半端に終わってしまうことが多々あった。その原因として、スピード感に欠けていたことが挙げられる。116期ではその反省を生かして「やりたいことを何でもできる広報局」だけでなく「きちんと結果も残せる広報局」を目指したい。具体的にはプロジェクトごとにチームを作るなど、やり始めたプロジェクトを最後までやり遂げられるような仕組みを模索していきたい。

2-2. 活動内容

広報局の活動内容は大きく4つに分けられる。「寮外広報」「寮内広報」「広報素材の作成、発見」「寮内記録」である。

2-2-1. 「寮外広報」

この活動は世間に寮のことを発信する活動を指す。この活動では熊野寮のイメージを改善することを重視したい。我々の理念や主張を世間に理解してもらうという方針と、ポップで分かりやすく魅力的な側面を発信していくという方針を両立させたい。

2-2-2. 「寮内広報」

この活動は寮生に向けて寮の現状や寮で何が行われているかを広報する活動を指す。この活動では寮生が熊野寮という特殊な環境に住んでいることを自覚してもらう事を目指したい。

2-2-3. 「広報素材の作成、発見」

前述の「寮内広報」「寮外広報」を行うにあたって、広報素材が存在しないとそもそも何も始まらない。そこで、広報局の新たな仕事として「広報素材の作成、発見」というものを提起したい。これは端的に言うと「寮のいいところ作り・いいところ探し」である。熊野寮の魅力を向上させ、明確にさせることは広報のしやすさに直結し、また熊野寮生として寮について胸を張って語れるということ自体も寮として望ましいものである。

2-2-4. 「寮内記録」

熊野寮では様々なイベントが実施されているが、それらのイベントを写真などで記録しYo uTubeやTwitter等を用いた広報に活用できるシステムを構築したい。

2-3. 具体的な活動内容

ここでは現在、広報局が行っている活動を具体的に紹介していく。

○YouTubeチャンネル「熊野あじり」

「熊野あじり」チャンネルとは、熊野寮の生活やイベントを紹介するチャンネルである。 115期に熊野あじりを担当していた寮生が退寮し、あじりの担当者が新たに引き継がれた。 動画の作風は変わり様々なジャンルの動画が投稿され、多くの人に見てもらうことが出来 た。

116期では「熊野あじり」チャンネルを用いて寮のイメージアップを図ると同時に影響力を高めていきたいと考える。そのために116期中にチャンネルの運営を組織化し投稿の頻度の向上と動画アイデアの多様化を図りたい。

○各種SNS

[Twitter]

現在熊野寮が保有するTwitterアカウントは以下の5つである。

熊野寮公式、熊野あじり、熊野寮祭、熊野寮生2021、くまる一京大熊野寮イベント情報

・熊野寮公式アカウント(フォロワー3500人):基本的に声明文、入寮募集といった公的な文書を掲載するアカウントとなっている。フォロワー数が最も多い。このアカウントは情報部が保有しているが、影響力が最も大きいという点から、広報局が管理または共同で管理した方が効率よく広報でき得ると考える。

- ・熊野寮祭アカウント(3000人):このアカウントは広報局が保有しているアカウントで一番フォロワーが多い。できるだけ多くの人に広めたいことはここに投下する。
- ・熊野あじりアカウント(670人):YouTubeに投稿した動画の宣伝や自動投稿による寮の豆知識が投稿されている。現在、自動投稿ばかりなので味気がない。116期で改善したいと思う。
- ・熊野寮生2021 (204人):現在は動いていない。寮生の日常をつぶやくという方針であったが、投稿する内容によっては広報局やSCに確認を取る必要がありなかなか運用しづらい。フォロワーが少ない点と投稿しづらいという点で運用停止を検討する。
- ・くまる一京大熊野寮イベント情報(244人):熊野寮のイベントを告知するアカウント。寮外連携局が保有している。

[Instagram]

・熊野寮広報局アカウント(380人):寮の日常やイベントの写真を投稿するアカウント。116 期では前期に購入したカメラで寮の色々なシーンを撮影して投稿してアカウントの活性化を図りたい。

【公式Line】

・熊野寮広報局公式Line:前期、運用を開始したアカウント。ターゲットは寮生と寮生以外の京大生。運用方針は検討中で具体的には窓口交渉の事や熊野寮の見学イベントの周知など。

○広報局ウェブページ

熊野寮のホームページを一新する活動。現在、新しいホームページが有志の寮生によって制作されており、116期では寮の見学予約のページなどホームページの機能を充実させたい。

○対外向けイベント

115期ではオープンドミトリーや寮の見学など一般の方が寮を訪れることが出来る機会を 設けてきた。116期でもこの活動に力を入れていきたいと考える。具体的には新しくできる 寮のホームページと見学の予約の連携などである。

○グッズ

115期ではコミケに出店したり新しいグッズの製作に取り組んだりと精力的に活動した。全国の学寮とも連携しており116期でもこの活動に取り組みたい。

○ラジオ

YouTubeチャンネル「熊野寮広報局」にて発信されているラジオ動画は寮の魅力や寮生の生活を発信している。116期では更新頻度を高めて活動するとともに切り抜きを行いラジオに関心を集めようと考える。

○写真部

115期に新たに設置された写真部。広報素材を集めるための活動を行う部門である。役割は大きく2つあり、熊野寮の日常を切り取るものと大学当局との交渉をきろくするものである。116期ではInstagramのアカウントを写真部で運用してアカウントの活性化を図りたい。

○学寮交流

115期では全国の学寮と協力してコミケに刊行物を出店した。116期でも引き続き全国の学寮と連帯を形成していきたい。具体的には、夏に学寮交流会を実施する予定。また、学寮交流discordのリンクを貼っておくので興味のある方はぜひ参加してほしい。

学寮交流Discord: https://discord.gg/rqGYVyUwaa

○その他

上記に述べた各プロジェクト以外でも広報局は各局員・各寮生のアイデアを歓迎し、全力で支援していく。

3. 予算

項目	収入	支出
自治会会計より	245, 000	
コミケ費用		15, 000
物品関連		150,000
ソフトウェア・ツール関連		15, 000
新規プロジェクト応援費		60,000
広告費		5,000
合計	245, 000	245, 000

3-1. 予算の増額について

今期の予算の「物品関連」が大きい額になっていることについてここで補足しようと思う。このうち約13万がカメラの購入費である。このカメラは寮生が所持しているもので寮のイベントの際によく使わせてもらっていたカメラである。今まで金銭を払わず使用させてもらっている状況が続いていたため、今回そのカメラを広報局が買い取ることにした。

対処分戦略推進局

○寮自治と処分闘争

なぜ熊野寮に対処分戦略推進局があるのか。まず一つは、学生処分が大学の管理強化の一番の切り札であり、寮自治会は管理強化とは相いれない存在だからである。

処分は個人にかけられる見せしめの分断攻撃であり、最先頭で大学や国家と闘う学生を攻撃 し、学生全体を黙らせるものとして、また学生自治会という団結体を破壊し、管理強化を進 めるものとしてある。その分断攻撃を処分者と徹底的に団結することで打ち破ってきたのが 処分闘争だ。

反戦バリストや巨大タテカンを口実に学生が処分されたりしていた当時、「バリストはやりすぎ」「巨大タテカンはやりすぎ」という意見が当たり前だった。その状況に十分に反撃できなかった結果として、窓口交渉で職員に抗議することが「業務妨害」として処分されたり、入試にオルガ像を立てたことで処分されるなど、処分がどんどんエスカレートして、萎縮して学生は声をあげることができない状況に追い込まれていった。10年以上寮祭企画として続いていた時計台占拠もできなくなった。

こうして処分が個人問題にされ、他方で管理強化がどんどん進んでいく状況に対して、個人に対する処分を自治会の課題に据え、学生全体の問題として訴えることで弾圧を運動と団結の拡大によって塗り替えてきたのが2019年から始まった処分闘争である。今ではすべての処分を撤回させる・懲戒規定を撤廃させる運動に寮自治会として取り組んでいる。この、分断攻撃を絶対に許さないという団結が処分闘争の要である。

自治つぶしも学生処分も、国策である大学改革から始まる管理強化の一環だ。自治寮への攻撃と根を同じくする処分問題に対して、寮自治会がより陣形を広げながら、団結して闘うことがいちばんの反撃になるからこそ、熊野寮自治会をあげて処分闘争を牽引しているのだ。

二つには、寮自治・学生自治にとって、必ず突き当たる障壁が処分だからだ。金沢大学の自治寮である泉学寮が、大学当局による一方的な廃寮決定にあたって、「出ていかない寮生は処分する」と学生処分をちらつかされたのはこの春のことである。歴史的に見ても、東北大学の有朋寮では入寮しただけで無期停学になった1回生の寮生もいた。このように、自治つぶしが最も強くかけられる段階では、寮に住んでいることそのものが処分対象になるのは必至である。その認識の上で、寮自治会としてその障壁である学生処分の問題について取り組む必要がある。

○これまでの総括・全学自治会

これまで処分局が行ってきたのは、集会の開催や署名運動、学費カンパ集めなどである。集会では多くの新しい世代の学生が発言し、多様な問題意識から、学生処分という国策との闘いをともに闘う団結を作り上げてきた。署名やカンパは街頭や、くまのまつりなどのイベントで主に集めている。特に学費カンパについては、無期停学の学生が学費を払いきれず自主退学に追い込まれたこともあり、処分中の学費の問題は非常にシビアなものである。そんな中で現在無期停学の学生2名についてカンパを継続して集め、いまだに学籍を保持していることは勝利であり、処分された学生の自主退学を阻止し、学内の力関係を転換する筋道を作ってきた。

この総括を軸に、処分に対応して運動を続けるというだけでなく、攻めの姿勢で団結を拡大し全学自治会を作って、当局に処分を下させない関係を作っていくことが処分撤回・阻止の大きな力になる。この力があれば、学内に像を立てることも、集会をやることも、総長室に突入することもできる。学生の自由な活動を取り戻し、それが京大全体のあり方を変え、ひいては社会全体のあり方を変えることにつながっていく。だからこそ、全学自治会建設は京大全学生にとって意義のある闘いとして呼びかけることができる。

全学自治会再建に直結する取り組みとして、2022年2月から「同学会代議員会」が定期的に呼びかけられている。これまで寮自治会、学部自治会等々から学生を集め、処分阻止・撤回を軸に様々な課題に立ち向かう一致を形成してきた。次回代議員会は7月1日に予定されている。ここを結集点とし、より多くの学生とのより深い一致を作っていく。

具体的には、学部自治会会議に出向いたり、寮内で学習会、学部自治会への組織化などを行ったりしていく。熊野寮自治会として、処分闘争を軸にした全学自治会の建設を目指して活動する。

○情勢認識と処分闘争

処分闘争は学内情勢だけでなく大学改革やそれを推進する政府の動きまで分析することで発展してきた闘いである。処分の責任主体である総長・役員会は学内的に独立した存在ではない。大学改革を初めとした国策と密接に結びついている。だからこそ処分問題を単に学内の問題にとどめるのではなく処分を強行せざるを得ない状況に京大当局が置かれている問題、今の新自由主義の問題として捉え、国策として進む大学改革、管理強化に対決できる団結を作ってきたことが重要だ。学生処分を規定する政府の動きを分析することによって、処分問題が個人の問題ではなく学生全体の問題であり、さらに社会の問題であると提起することが可能になり、全学自治会建設という方針も導かれてきた。今期も処分闘争を一段発展させ、団結を拡大していくために、時代認識から処分問題を提起する主体を増やしていく。

○逮捕弾圧と学生処分

115期では寮生がのべ4名逮捕されたが、これらは恣意的かつ政治的な逮捕弾圧である。反戦運動を最先頭で闘う学生を逮捕し、運動をつぶすためのものとして行われた。これは自治活動を最先頭で闘う学生が処分される構図と全く同じものである。

今の岸田政権は南西諸島の軍備を増強し、G7サミット「広島ビジョン」で核抑止力を肯定するなど、戦争に対するこれまでにない踏み込みが行われている。そもそも、2015年に安全保障関連法が成立し、「集団的自衛権」の行使が容認され(注1)て以降、自衛隊の出動範囲は広がり、2015年当時に問題になっていた集団的自衛権の行使はすでに前提化されている。2022年12月に閣議決定された「安保三文書」では、12式(ひとふたしき)地対艦誘導弾の能力向上型を開発することが明記された(注2)が、これは「反撃能力」=「敵基地攻撃能力」に対応したものである(注3)。もはや「自衛」から「反撃」、「敵基地攻撃」までが閣議決定され、それに伴って大学には軍事的な研究を行うことが求められる。政府が日本学術会議の会員選考に介入することを狙い、学術会議では軍事用と民生用の研究は不可分であるとの見解が示された(注4)。防衛装備庁が行っている「安全保障技術研究推進制度」(将来的な軍事目的の研究開発に利用できる民生技術の研究に研究資金を提供する制度)の予算は2017年度で総額20億円程度であったにもかかわらず、2021年では90億円以上の予算が設けられている(注5)。

さらに、予備自衛官を企業が積極的に採用するようにアピールされ(注6)、若者の貧困化、非正規雇用化を逆手に取り経済的に徴兵する(予備自衛官になれば企業に採用してもらえる)動きや、地方自治体で若者の名簿を自衛隊に提供させる動きもある(注7)。兵士を確保するためのバックアップとしてこのような動きがあり、これは大学も他人ごとではすまない話だ。第二次世界大戦時には学徒動員という形で学生が戦争に動員されていた事実もある。寮つぶし・学生弾圧を最先頭で行っていた山極元総長ですら「戦争は兵士の数の問題」「学生が動員されるかもしれない」と言い出すような状況だ(注8)。

このように国家が戦争に向かった政策を打ち出し、大学もそれに参与していく中で、学生処分そのものもこれまでとは違ったものとして捉えることができる。国家が戦争に向かう中での、政治的弾圧としての学生処分という捉え方である。学生が反戦の声をあげられるような余地を残していれば、学徒動員や軍事研究に差し障りがある。だからこそ、戦争反対で闘う学生を黙らせることが、戦争政策の円滑な遂行に必要になってくる。学生処分は、声を上げる学生を狙い撃ちにして他の学生を委縮させ、反戦運動や政治的な運動を行う素地を破壊すること、国を相手取って闘う団結を破壊することが狙われた攻撃である。

115期での政治的な逮捕弾圧に対抗するため寮を上げて奪還闘争を行ってきた。これは分断攻撃を許さないという処分闘争の地平が生み出した闘いだった。その勢いを還流し、学生処分を戦争の問題として捉える認識で寮生と一致し、政治的な弾圧、運動つぶしを許さないという団結を作っていきたい。

(注1) 「集団的自衛権 閣議決定 9条解釈を変更、戦後安保の大転換(毎日新聞、2014/7/2) (https://mainichi.jp/articles/20140702/org/00m/010/991000c)

- (注2) 「安全保障関連3文書 政府が閣議決定 「反撃能力」の保有を明記」 (NHK政治マガジン、2022/12/16) (https://www.nhk.or.jp/politics/articles/lastweek/93487.html)
- (注3) 「長射程ミサイル、国産中心 反撃能力を念頭」(産経新聞、2022/8/21)(https://www.sankei.com/article/20220821-3Y6SRFLIZBK3N0H3WTGVFLZXKI/)
- (注4) 「「軍事」と「研究」の壁が今、危機を迎えている 軍事研究進めたい政府、反対 する日本学術会議に介入」 (東京新聞、2022/12/3) (https://www.tokyo-np.co.jp/article/217599)
- (注5) 「安全保障技術研究推進制度」(防衛省・自衛隊)(https://www.mod.go.jp/j/app roach/hyouka/rev_suishin/r03/pdf/r03_rontenshiryou_03.pdf)
- (注6) 「企業の皆さまへ」(予備自衛官等制度HP) (https://www.mod.go.jp/gsdf/reserve/company/index.html)
- (注7) 「令和4年度自衛官募集事務に係る対象者情報の提供について」(京都市公式HP、20 23/2/20) (https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000249322.html)
- (注8) 「「サンモニ」日本学術会議前議長・山極氏「いずれは学生が動員される。すごく 私は不安」 日本の軍拡を指摘し、懸念」 (デイリースポーツ、2023/5/28) (https://news.yahoo.co.jp/articles/3460c5730a824edaca6908d5797babae9a3204ab)

○寮祭

寮祭はもはやそれ自体が弾圧対象であり、どの企画にいつ弾圧が来てもおかしくない情勢になっている。学生が作る自己解放の祭典を、権力が脅威に思っている。そんな中で自由な寮祭を担保するためにも、学生全体への抑圧である処分攻撃に対抗していくことが重要だ。寮祭をひとつの闘争として貫徹するために処分局も積極的に関わっていく。

また、昨年度寮祭で行われた企画「D棟コンパ」や「総長室突入」について、事後的な処分が下される可能性もゼロではない。呼び出しなどの大学当局の動きに目を光らせ、動きがあり次第情報を集約して当該と団結して闘いを進めていくことが重要である。

○集会

今期は、7月7日に処分阻止・撤回集会(主催:全学処分対策委員会/同学会再建準備会)が 予定されている。ここでこれまでの総括とともに路線を確立させ、全学自治会建設の展望と 処分撤回・阻止の団結を作るような集会を作っていきたい。

さらに、今期の最終的な到達点は寮祭後の処分阻止・撤回集会(通称12月集会。全学処分対策委員会/同学会再建準備会が例年主催)だろう。処分局としては、主体を増やしていくことに加え、出禁者の入構に向けて、逮捕弾圧にも対抗できる団結を作っていくことを目指す。学生と大学当局との力関係は学生が押し勝っているような状況にある。しかし逮捕については2018年に寮生を1人逮捕した(この影響があり、この年の寮祭企画「時計台占拠」は

寮生集会で中止)以降、依然強いカードとして当局が持っている。この現状を打破し、逮捕 すら突破できるだけの団結と一致を作ることで、処分闘争や大学における政治的な活動をさ らに一段発展させることを目指す。

○予算案

項目	収入 (円)	支出(円)	備考
自治会会計より	420,000		
弁護士費用		300, 000	
集会・交流会費用		60,000	
交通費		30,000	企画講師・ゲスト交通費など
ビラなど広報費		30,000	
計	420, 000	420, 000	

国際交流局

0. はじめに

現在、熊野寮には多くの留学生が生活している。様々な生い立ちを持つ寮生が互いの多様さを理解し合い、この多様さを寮自治会の発展に繋げたい。そこで、国際交流局の方針を対寮内・対寮外に分けて以下のように掲げる。

<対寮内方針>

国際交流局は、熊野寮が留学生にとっても開かれた寮であることを目指し、人種や言語、 文化の壁を超えて理解し合える関係を作るために、異文化間交流および寮生活をサポートす る。

また第116期国際交流局は寮内の留学生に積極的に本局の活動に参画してもらえるように働きかけていきたいと考えている。2023年5月に京大学内で反戦集会が開催され、そこにメッセージを寄せた寮内の留学生が、出身国のSNSや動画サイトに読み上げの様子をアップロードした。それに対し多くの支持の反応があった一方で、一部の排外主義的な思想の人々からの差別的なリプライやDMも集まった。国際交流局は人種や民族などによる外国人差別を断固として許さない立場を表明した上で、このような差別問題に先導的に対応していくにあたって、寮内の留学生のコミュニティとしての機能を果たすことによって寮内の留学生の生活上の安全や活動に参加する自由を守るのに貢献していきたい。そしてそれによって、現在行っている留学生の入寮面接対応や資料の翻訳といったサポートをより多様な言語で対応していくことを目指す。

さらに、国際交流局主催のCLUB KUMANOに際して現在起こっている騒音問題や、寮外生の参加者の寮内侵入問題を重く受け止め、イベント開催中だけではなく事前の対応をより丁寧に行い問題解決に向けて働きかける。加えて、寮外生が多数参加するイベントを運営してきた立場から、そうしたイベントを開催する上でのノウハウを他部局に共有していきたいと考えている。

<対寮外方針>

異文化交流の範囲を寮内に留めず、全世界の人々および未来の熊野寮生に広く熊野寮の素晴らしさをを発信することを目指す。

国際交流局が主催するイベントは、これまで手の届かなかった留学生や寮外生の熊野寮に対する興味関心を育むフックとして機能することを意図したものである。実際に、留学生の交流パーティーとして始まったCLUB KUMANOは今や音楽好きな日本人にも注目を浴びるイベントに成長しており、当イベントをきっかけに熊野寮を知ったという人も少なからず存在する。しかし現状として、熊野寮への関心を抱いてもらうきっかけにはなっているものの、そうした人々の獲得に対する努力の余地は大きいと考えている。そこで第116期では、局員をはじめとした寮生や留学生に限らず寮外生をも巻き込んでイベントを作り上げ、単に客としてではなくさらに積極的な参画を促すことで、寮への獲得ひいては自治への獲得に対して働きかけていく。

1. 具体案

①言語の面で留学生をサポートする。

寮の国際化を図り、入寮を希望する留学生に対して外国語面接を実施して入選をサポートする。日本語があまり喋れない留学生については、部会・委員会・ブロック会議への参加をサポートするために、局員を当該留学生と同じ部屋または同じブロックに配置するようすすめる。また熊野寮の広報資料や面接資料の外国語訳を進め、入寮を希望する留学生に対応する。

- ②国際交流局がイベントのために所有している機材を寮内に共有し、協力関係を築く。 また今まで本局が培ったイベント運営上のノウハウをマニュアル化して他部局に共有する。
- ③今期以降の定例会議は食堂で開催する。(木曜日 21:00~21:30に決定しました。)
- ④CLUB KUMANOを開催する。(日程・回数は未定。)

留学生や寮外生の熊野寮への興味関心を育むだけでなく、そうした人々に主体的な参画を促すことで獲得に対して意欲的に取り組んでいく。そのために表現媒体を音楽に限らずアートや写真・映像作品にも広げることで留学生や他大学の学生、左京区民といった寮外生がイベントに出演できる間口を拡大して、より多様な人々の表現活動の場、そして文化的拠点としてのCLUB KUMANOを作り上げる。

具体的には、6月に開催する当イベントではタテカンのライブ・ペインティングやガサの際に撮影した写真の展示を行う予定である。また、参加者に対してイベントの趣旨や被処分者カンパについて説明するステートメントをInstagramを通じて発信することで寮への理解と獲得に働きかける。また、実験的に開催時間を17~23時に変更して騒音問題を検証し、今後のこの問題への対処を検討する機会にする。

⑤ミュージックPUB企画や、局員をはじめとする留学生の出身国にちなんだパーティーを実施する。今期は従来のアイリッシュパブに加え、新たにアジア圏に焦点を当てたコンパを企画・開催し、寮内で多数を占めるアジア人留学生との交流を図る。

2. 予算

項目	収入(円)	予算(円)	備考欄
自治会会計より	80,000		
アイリッシュパブ		40,000	
持ち込み企画費		30,000	
新歓費		10,000	
合計		80,000	

地域連帯局

• 地域獲得論

熊野寮は自治寮であるからこそ安価に住むことができ、当事者である住人による意思決定権が担保され、思想信条で住民が選別されることもない。一方でこのような寮の存在は、法人化した国立大学にとっては経営上の障害でしかなく、現政権与党にとっても「紛争の根源地」とされ、排除対象であることは明白である。さらに4300円という破格の寮費だけを見ても、公共福祉を否定する受益者負担論が蔓延る日本社会では非常に稀有な存在であるが故に、今のままの熊野寮の存続を即座に支持してもらうことは容易ではないかもしれない。「過激で暴力的な学生の巣窟だ」などという無内容なネガティブキャンペーンに晒されていればなおさらである。

このような厳しい状況の中でこの10年余り、熊野寮が力を入れてきたのが地域連帯である。寮で開催されるイベントは多岐にわたるが、熊野寮の存在や自治空間ならではの楽しさを知ってもらう「つかみ」のイベントとともに、自治寮として熊野寮が存在する意義やその活動の理念まで深く知ってもらうための「獲得」のイベントを開催してきた。「つかみ」と「獲得」はどちらも同じくらい重要な取り組みである。

ステップとして「つかみ」が必須であることは当然だが、いくら「つかみ」を積み重ねても寮を一緒に守れる主体は生まれない。いくら当人が寮のことを好きになろうとも、どれだけ寮の存続を望もうとも、寮の理念を知らなければ足並みを揃えて一緒に闘うことができないのである。熊野寮を好きになってくれた人には、その思いに報いるためにも、一緒に闘うための理念を共有して「獲得」していくことが必要なのである。

その「獲得」の最たるものとして熊野寮では「くまのまつり」が開催されてきた。「社会に迎合して萎縮するのではなく、積極的に寮の魅力や意義を発信して社会を獲得していく」という姿勢で寮自治の素晴らしさを発信してきた。過激に見えるかもしれないが、私たちは学生の生活と権利を守るために闘っており、そしてこれは本来、社会全体で守るべき公共福祉の範疇なのだ、京大当局や文科省の方針が寧ろナンセンスなのだと胸を張って真摯に説明してきた。抗議の声を上げるだけで過激派だと言われるなら、私たちは過激派で構わない。「熊野寮は過激派の拠点」などという空虚で無内容なレッテル貼りには屈せず、中身で勝負してきたのである。

局活動の目的意識

97期からの渉外局、それ以前の常任委員会が取り組んでいた地域(町内会から左京区規模まで)との関係づくりを継承する局である。

外部のイベントへの出店など、外に出向く形の活動も実践していきたいが、外で様々な人と関係を築いた上で、最終的にはくまのまつりに参画してもらうなどして、内に招く形の活動を目指す。

熊野寮という自治空間の中で寮生と外部の人が一緒になにかを創造すること、そしてそういった活動を通して外部の人と連帯を強めていくことを意識していきたい。例えば、2010年に熊野寮の敷地を「熊野・聖護院まつり」の会場として貸し出すという形から、寮生と地域店主との協働の関係が確立されたのが「くまのまつり」である。

局による自主開催企画も行う予定であるが、全ての活動を熊野寮自治発信の要であるくまのまつりに繋げることを意識していく。

・くまのまつりを「自治発信のお祭り」としての完成形へ

コロナ情勢によるまつり自粛を経て、113期からは「2010年から10年をかけて地域の恒例 行事として根付いたまつりを立ち上げ直す」という方針を掲げていた。2019年の「くまの秋 まつり」以降開催できていなかった状態からの立ち上げ直しという意味で重要な局面であっ たが、113期と114期を通して十二分に盛大な復活を成し遂げたと言えよう。

そして前期には、まつり復活に留まらず、さらに上を目指し、自治発信体制の確立、自治 への獲得をまつりの中心に据えて取り組むことを目指していた。

楽しいだけのイベントではなく、寮を存続させるための「自治発信のお祭り」として構想 されたくまのまつりは着実に完成へと近づいている。そして自治発信をはじめとする政治的 内容のアピールをまつりの中心に据えていることこそがくまのまつりの大きな魅力であり、 唯一無二の寮自治発信のお祭りとしてさらなる盛り上がりを目指していきたい。 9月2-3日に「くまの夏の夜まつり」を初の2日間で開催し、11月11-12日には「くまの秋まつり」を開催する。内容としては学内処分撤回署名集め、停学者学費カンパを主軸とし、寮自治の思想と弾圧の近況について発信していく。

・左京区内のイベントとの絡み

秋に開催される様々な外部イベントと、昨年に引き続き連帯していく。

外部イベントへの参画はすべて「くまのまつり」に繋げる意識で進める。イベント企画者、出店者、出演者など外部イベントでいろんな人と関わる中で人脈をつくり、この人脈がくまのまつりに参加してもらう、宣伝協力をしてもらう、機材協力をしてもらう、出店・出演に興味ありそうな人を紹介してもらう、など、くまのまつりの連帯の輪の拡大に繋がってきている

- ①「おむすび祭 omusubi sai」 @吉田神社 : 設営から当日運営まで協力。
- ②「かもがわデルタフェス」@出町柳 養正希望の広場 : 設営協力および出店・出演。
- ③「田中神社大祭」 @田中神社 : 出店
- ④「糺の森ワンダーマーケット」 @糺の森 :出店および当日運営協力。

・ワークショップくまの

2019年から左京区の後援を得て、寮内や外部イベント、聖護院町内会の夏まつりなどで開催している子どもアートワークショップ企画である。

「子どもの主体性を重視し、創作に取り組むハードルを下げ、自己表現の楽しさを知ってもらうことを目指す」という教育的理念は事業報告会においても他の教育系団体から高評価を得た。このように企画自体を中身あるものにすることで、外部からの出展依頼も届いており、まつり拡大に繋がる成果を生んでいる。

今期は9月にある岡崎や養正でのイベントから参加依頼が来ている。

・周辺町内会との関係構築

2021年度より熊野寮自治会として東竹屋町町内会年会費を三人分支払っており、町内会新聞の配布手伝い、川東自治連合会(川東学区の町内会連合体)の集会所を会場とする寺子屋企画「KUMAN」の共同開催を通して良好な関係が構築されている。

2019年以来、復活できていないこととして、聖護院町内会との連帯がある。熊野寮は東竹屋町と聖護院の境界に位置しているのでどちらとも連帯していきたい。コロナ禍以前のようにイベントポスター掲示やお祭りへの出店などができる関係を取り戻したい。今年は吉田東夜市など近隣地域でのお祭りも復活の傾向にあるため、動向を調査して連帯の機会を模索したい。

• 土地整備部門

まつりに際して、寮内の土地整備や清掃活動、寮設備の修繕やメンテナンスを行う場面が これまで多々あったが、今期からはこの活動を大規模化したい。

まつりで使用する範囲に限らず寮内の環境整備を進めることで、寮自治会の他の活動の可能性も広がるだろう。

整備のコンセプトとして、殺風景な空間を作るわけではなく、木陰創出やイベントに際する吊り物用の装置としても有用な植物を保護し、適度に緑のある魅力的な環境を目指す。土地利用については当事者とケースバイケースで議論をしていくことになると思われる。

清掃業者の方々とも協議をしつつ、寮内の植物を保護していく。

また適宜、増築建設局との連携もしていきたい。

• 予算内訳

局には会計が存在せず、経費はSC会計からの直接支出である。予算処理についてはSC方針 予算表を確認するものとし、ここでは予算配分を掲載する。

(予算使涂)

くまの夏の夜まつり:宣伝費3万、設備費6万、寮生企画補助1万、打上げ4万、出演料6万 くまの秋まつり:宣伝費3万、設備費6万、寮生企画補助1万、打上げ4万、出演料6万 ワークショップくまの:ベニヤ板や塗料代など、出展する外部のイベント主催者と相談し、 企画内容に応じて必要な物品を購入する。

土地整備費:除草や剪定などに必要な工具、農具、あるいはヤギの購入など、除草の人的労力を削減する手段も検討している。

設備修繕・資材費:設備修繕や物品管理にまつわる資材費(セメント、木材、単管等)。簡易の物品小屋の設置も行う。

KUMAN: KUMAN開催に伴う費用。

支出項目	金額
新歓費	¥40,000
くまの夏の夜まつり	¥200, 000
くまの秋まつり	¥200, 000
ワークショップくまの	¥60, 000
土地整備費	¥100,000
設備修繕・資材費	¥60,000
KUMAN	¥50,000
合計	¥710, 000

增築建設局

0. はじめに

第115期は局員の入れ替わりの激しさもあり、局の活動が滞ってしまった。この状態を脱却するべく、今期は初心に立ち返り、新しいエネルギッシュな増築建設局を始めたい。第116期増築建設局は、新たな取り組みにひるまず着手し、活動に携わる寮生を積極的に募っていく。

1. 增築建設論

日本国内の大学生数は1950年で約32万人、2019 年では約290万人で最大となった。熊野寮が建設された1965年当時(約100万人)からいえば、大学生の数は約3倍になっている。京都大学の学生数も新学部の設置や研究科の増設にともなって増加傾向にあり、近年では留学生の受け入れも進んでいる。特に日本は経済国の中でも相対的貧困率が高いとされ、2016年に発表された世界の貧困率比における日本の位置は14番目の15.7%となった。大学周辺に目を向ければ、2019 年では平均仕送り額から家賃を除いた生活費は1日当たり730円になり、過去最低だった前年度の677円に次いで低くなった(東京地区私立大学教職員組合連合の調査、2019)。入学関連の費用を借入金で賄った家庭は17.3%で、平均借入額は194万円だったと報告されている。このような状況においても、経済的な理由で学問に関わる機会が奪われてはならず、安価に居住できる自治寮の存在意義はあらゆる大学生にとって大きい。一方で、熊野寮のような自治寮は減っており、吉田寮については廃寮攻撃を受けている。今こそ必要とされている熊野寮の取り組みを拡大し、選択肢を増やしていくことを目指したい。

[自治会への施設投資というアイディア]

本局の目的は、自治会の財産を施設や空間として保有する事で自治会の利益を拡大しようという、施設への投資の考えに基づく。自治会の財産は人間であり、またこの人間を保障する衣食住だ。寮生の数と多様さ、そしてこれを活かせる設備が整うことが、自治会の大きな力になる。

急激な物価の高騰や出口政策の行き詰まりが各国で進む中、数少なく残る自治寮に更地化 攻撃の矛先が向かない訳がない。建物の老朽化を含む様々な口実をきっかけにして京大当局 や文科省が熊野寮を廃寮しようとするとき、寮自治会の力となる人間と物質力を育てよう。

2. 会議

現在、増築建設局では定期会議を開いていないが、新たな挑戦を始めるにあたり、何の建設にどう携わるかを明確にする場として、また新しい局員に門戸を開く意味もこめ、定期会議を実験的に月曜日の20:30から30分間で実施する。

3. 設置コンテナの用途

現在C棟北のコンテナは新型コロナウイルス感染者隔離施設として用いられているが、流行も落ち着いてきた情勢の中、第117期以降、SCの管理下で寮生の希望に応じて自由に使用できる場所として運用することを提案したい。また、今後、設置コンテナをキャパシティとして採用するかどうかという議論を、結論は出ずともある程度進めたい。

4. 建設

近年では他局の活動や寮内企画が盛り上がり、設備を整えたり建設したりすることが増えた。他の局とも連携しつつ、まずは祭などの行事に関連して必要な設備の建設に着手する。また、入寮希望者の数が退寮者のそれを上回る現状を受け、キャパシティー拡充の方法を議論し、現実的な案が出たならば実行する。さらに、いいアイディアが寮内から出れば漏れなく挑戦したい。欲しいと考えているものがある人は議事録に載せて下さい。

第116期增築建設局予算案

項目	収入(円)	予算 (円)	備考
自治会会計より	50,000		
鉄管など		30,000	設備類建設に材料として使用
板・木材など		15, 000	設備類建設に材料として使用
機材類		5,000	設備類建設に道具として使用

寮外連携局

0. はじめに

寮外連携局とは、115期に立ち上がった寮外生へのアプローチをサークルなどの特定少数を 対象として・サークルなどの集客力を利用して多くの寮外生を対象として、顔の見える広報 戦略を行っていく部局だ。

115期の熊野文芸市場とサークル合同新歓ではイベントによっての広報・寮への理解の促進の可能性を示すことができた。116期ではこれらを加速し、より寮にとって意味のあるイベントを行っていく。

1. 総論

寮外連携局の行動指針とその達成を測る指標を示す。

1.1.指針

115期に掲げた5つの指針はビッグイベントを開催する・寮外生をつかむ・寮外生を獲得する・持続可能な自治の模索・フィードバック重視であった。これを継続しつつ、116期ではこの内の寮外生を獲得することと持続可能な自治の模索に重点を置いて活動する。

寮外生が寮にくるきっかけは作れている。寮外生が寮を好意的に思ってくれるイベントは行えている。さらに寮外生が寮に賛同してくれるイベントにできるように積極的に寮の理解を求めるイベントを行なっていく。また、寮外連携局での組織運営の経験が寮での他の活動にも広がるように寮外連携局の局員の育成や積極的な対話を行なっていく。具体的に、寮外連

携局の会議時間である20:00~21:00の後半30分間で局員向けの学習会を行い、寮自治についてや組織運営についてなどをみんなで学習する。

1.1. 指標

115期に掲げた5つの指標を継続する。現在の達成度は115期寮外連携局総括案の通りだ。達成度合が最も低い寮外局員数について意識的に取り組み、寮外生も参画しやすく・したくなる局運営を行う。また、参画してくれた寮外生とのより深い意見の擦り合わせや来場者や出店サークルにより積極的に理解を求めていくような指標に表れない質的な達成にも意欲的に取り組む。

2. 各イベントについて

116期に予定しているイベントは現時点で4つある。音楽祭、芸術祭、映画チア部京都支部との映画上映会、京大ダークのライブイベントの3つだ。

2.1. 音楽祭

京大や周辺大学の音楽サークルをジャンルレスに集め、プロのアーティストも交えた音楽祭を行う。

寮の広報や理解の促進のために来場者に対しては受付時の説明、寮生が行う自治バーや転換時のアジテーションなど様々な施策を行う。出演者に対しては「一緒にイベントを行う」というスタンスを強く示し、主体的な参加を促した上で熊野寮で自由に音楽をするということ自体が反体制的であるのだと説明を行い、熊野寮でのイベントの政治性についても説明する。

また、このイベントの予算は100万円だが、クラウドファンディングや企業協賛などで回収 し返還するため、実際に寮の支出となるのは0円であると想定している。赤字が出た場合は 局として回収を進めた上で、寮が負担する。クラウドファンディングや協賛金の集まりに合 わせて柔軟に予算規模と使途を変更する。

2.2. 芸術祭

京大や周辺大学の芸術サークル、周辺芸術大学の学生を集めた芸術祭を行う。コンセプトは 具体的には決まっていないが、自由な表現を求めたものにするため自然と反体制的なものに なる。

タテカンサークルシンゴリラや反権力写真部など熊野寮や京大の実情を伝えることのできる 出展が決まっている。出展者に対して芸術祭のコンセプト、熊野寮の場所性を丁寧に伝えた 上で作成を行なってもらう。

また、このイベントの予算は50万円だが、クラウドファンディングや企業協賛などで回収し返還するため、実際に寮の支出となるのは0円であると想定している。赤字が出た場合は局として回収を進めた上で、寮が負担する。クラウドファンディングや協賛金の集まりに合わせて柔軟に予算使途を変更する。

2.3.映画チア部京都支部との映画上映会

出町座を拠点に活動する映画チア部京都支部とのオールナイト上映会を音楽祭期間に行う。 上映が決まっているのは、「まなみ100%」「左京区ガールズブラボー」「下鴨ボーイズドントクライ」で、「まなみ100%」は上映期間前の先行上映となる。これに加えて寮生セレクトの映画も数本上映する。

映画チア部という寮外団体との連携や映画好きにアプローチできるという点で意義がある。

2.4. 京大ダークとのライブイベント

昨年のNF期間に行なった京大ダークのライブイベントを今年も行う。昨年のライブイベントでは200人ほどの来場者が訪れた。昨年はサークル員に対する寮の説明会と来場者に対する寮の説明を行い、大きく熊野寮のイメージがよくなった。サークル主体のイベントでありながら、熊野寮にとって意義のあるイベントができるように貪欲に工夫する。

3. 予算

予算は以下に示す通りだ。

多額の予算となっているが、寮外連携局はクラウドファンディングや企業協賛などで必要資金を回収し、経済的に自立したイベント運営を目指している。

今回請求する予算の全額を使用するわけではなく、音楽祭、芸術祭で使用した費用は寮会計に返還する。予算で示す全額が実際に寮の負担となる金額ではないことに留意してほしい。 このような予算請求の形を取るのはクラウドファンディングや協賛金・当日カンパなどの収入がイベント当日以降に入金され、立て替える必要があるからだ。

音楽祭と芸術祭について、事実上、寮が負担する金額は想定では0円である。企業協賛やクラウドファンディングの集まりに応じて予算規模を調整し、寮負担の金額が最大限少なくなるように調整する。

各イベントで得た利益は、自治会会計から支出した金額の分だけ自治会会計に返還する(例えば、予算100万円の音楽祭の利益のうち、100万円は自治会会計に返還するということ)。 自治会から受け取った予算を超過した分の利益は局の会計にプールしておき、他のイベントの予算に充てたり、局の備品を購入する費用に充てる。局のプール金は局が独立して管理し、毎期会計を公開する予定である。

上映会と京大ダークjazzライブについては予算表の通り請求する。(どちらも、イベント中にカンパを集め、寮負担が軽くなるよう努める)

以下に予算表に加え、音楽祭と芸術祭の必要な資金と調達方法の計画表を示す。イベント予 算内の使途は変更する可能性がある。

第116期寮外連携局予算案

項目	収入	支出
自治会会計より	¥90, 000	
自治会会計より借入	¥1, 500, 000	
音楽祭		¥1,000,000
芸術祭		¥500, 000

上映会		¥10,000
京大ダーク		¥30, 000
雑費		¥50, 000
合計	¥1, 590, 000	¥1, 590, 000

音楽祭の必要な資金と調達方法

項目	収入	支出
自治会会計より	¥1,000,000	
ギャラ合計		¥150, 000
ビラ・ポスター印刷費		¥50, 000
飲食製作費		¥200, 000
物販製作費		¥300, 000
機材レンタル		¥100, 000
会場設営費		¥100, 000
予備費		¥100, 000
クラウドファンディング	¥300, 000	
企業協賛	¥200, 000	
当日カンパ	¥100, 000	
飲食売上	¥400, 000	
物販売上	¥400, 000	
自治会会計に返還		¥1, 000, 000
局会計にプール		¥400, 000
合計	¥2, 400, 000	¥2, 400, 000

音楽祭の必要な資金と調達方法 (規模縮小バージョン)

項目	収入	支出
自治会会計より	¥800, 000	
ギャラ合計		¥100, 000

ビラ・ポスター印刷費		¥50,000
飲食製作費		¥200, 000
物販製作費		¥300, 000
機材レンタル		¥50, 000
会場設営費		¥50, 000
予備費		¥50, 000
クラウドファンディング	¥50, 000	
企業協賛	¥0	
当日カンパ	¥100, 000	
飲食売上	¥400, 000	
物販売上	¥400, 000	
自治会会計に返還		¥800, 000
局会計にプール		¥150, 000
合計	¥1, 750, 000	¥1, 750, 000

芸術祭の必要な資金と調達方法

項目	収入	支出
自治会会計より	¥500, 000	
ギャラ・製作費		¥100, 000
ビラ・ポスター・パンフレット		¥50, 000
物販製作費		¥100, 000
内覧会		¥50, 000
会場設営費		¥100, 000
予備費		¥100, 000
クラウドファンディング	¥200, 000	
企業協賛	¥100, 000	
当日カンパ	¥50, 000	

物販売上	¥150, 000	
自治会会計に返還		¥500, 000
計	¥1, 000, 000	¥1, 000, 000

芸術祭の必要な資金と調達方法 (規模縮小バージョン)

項目	収入	支出
自治会会計より	¥250, 000	
ギャラ・製作費		¥50,000
ビラ・ポスター・パンフレット		¥50,000
物販製作費		¥100, 000
内覧会		¥0
会場設営費		¥25, 000
予備費		¥25, 000
クラウドファンディング	¥50,000	
企業協賛	¥0	
当日カンパ	¥50, 000	
物販売上	¥150, 000	
自治会会計に返還		¥250, 000
計	¥500, 000	¥500,000

<専門部>

文化部

【初めに】

文化部が部会の一つになっているのは、自治において最も大事な、団結を深めるという役割を果たしているからである。これがあるからこそ寮のために皆が果たすべき役割を果たし有事の際は皆が集まるのである。文化部はもちろん、潜在的文化部員である全寮生にコンパに参加してもらうことで団結を深めていきたい。

【部会運営】

コンパやイベントで楽しむことはもちろんであるが、今期はその準備や部会にも参加できるよう楽しみを作っていきたい。コンパやイベント自体が楽しいのは周知の事実であるだろう。しかし、真に楽しいのは準備の方であると思う。準備に参加し複数人で協力することで人との繋がりが増える。その魅力にひかれてほかの部会に所属しているいわゆる潜在的文化部員が文化部会の常連さんになっているに違いない。つまり、人数が多いほど寮生活が楽しくなるということだ。というわけで文化部員もそうじゃない人もぜひ部会に来てね~!

【恒例企画】

今期も下記に示したイベントは誰しもが参加したいという意欲をもつものであろうから、全身全霊をかけて貫徹する。誰しもが楽しいと思えるイベントにできるよう、文化部員が主体となって最高に楽しむ。また、準備・片付けにも様々な人が参加してくれるよう工夫する。

116期のイベント

7月:七夕コンパ

9月:津々浦々コンパ

10月:文化部秋新歓・ナスサンマコンパ

12月:麻将皇帝戦 検討中:ピザ窯コンパ

【持ち込み企画について】

前期は予算が足りなくなってしまうほど多くの持ち込み企画が集まった。そして今期は夏休みをまたぐ期である。しかし文化部企画において夏を代表するようなイベントは上記を見てもらえればわかるが七タコンパくらいしかない。京都の蒸し暑い夏!これを吹き飛ばすような熱い企画を実行できるよう、全力でサポートしていこうと思う。なのでもしこんなことしてみたい!と思ったら月曜10時からの文化部会へ!!!

【文化部管理の物品について】

文化部ではスポーツ用品などの物品を管理してきたが、その実態は放置に近いものであった。今期では断捨離を行い、本当に使っている人がいるのかを再度検討しながら購入する物品を検討していく。半年に一度、文化部ロッカー文化部棚事務室など文化部の物品が置いてあるところを掃除することで物品を把握することを今後徹底させていく。文化部に物品を管理することは不可能であるが、掃除ならばできるのではないのか考えている。

【コンパでのハラスメント対策について】

騒音問題やアルコールに関する問題など、コンパに伴い生じる諸問題について、人権擁護部 と連携しながら、今期でも真面目に取り組んで行く。

【B地下セクション】

- 1. B地下について問題意識のある人がいれば話し合う。
- 2. 今期は、B201安田、A101中川によりB地下は管理される。

- 3. 硬鉄庵の使用目的に関しては、政治的及びプライバシーに関する項目が優先される。
- 4. 私物に関しては、話し合いながら残したり減らしたりしていく。退出時にガサ物は残留させない。
- 5. ドライスペースは必要に応じて掃除する。
- 6. 廊下の防火扉は、音楽室利用時には騒音防止のため閉めるよう徹底する。

【予算案】

以下に載せる。

前期は持ち込み企画費を増額したうえで少し足りなかった。ただ例年持ち込み企画費は余っているという状況や文化部シンクの設置が完了したということを踏まえ、今期は予算を据え 置いた。

【音楽室利用者会議(MUC)方針案】

目次

- 1. 総論
- 2. 各論
- 2-1. 会議運営
- 2-2. ライブについて
- 2-3. 各種企画
- 2-4. 機材について
- 2-5. 機材等貸し出しについて
- 3. 予算について

1. 総論

まず、音楽室利用者会議(以下MUC)の存在意義について述べる。MUCの存在意義は全人民に開かれた音楽活動の場を提供することと、音楽の力で団結を拡大することである。前者は毎週の会議による音楽室の管理や、ライブを運営することによって達成される。特に重要なのは後者である。音楽を通じて寮内だけでなく寮外とも団結できるのがMUCの強みである。さらに、ここでの団結とはただ仲良くするだけではなく、MUCを通じて自治寮防衛の思想で一致し、意志を同じくしてともに活動していくことを指す。

さて、第115期ではある程度団結を拡大することはできたが、まだ上記で述べたような真の意味での団結は達成されていない。第116期では若手育成を通じて団結を拡大していきたい。

2. 各論

2-1. 会議運営

毎週月曜21:30~22:00に会議をおこなって音楽室の管理やライブ運営について話し合う。 第115期に文化部会議と重ならないようにするということを達成できたのでこれを継続して いきたい。

2-2. ライブについて

現在主催する予定のライブは夏フェス(8月)、くまの夏の夜祭りでのライブ(9月)、秋新歓ライブ(10月)、くまの秋祭りでのライブ(11月)、寮祭ライブ(12月)である。各ライブについての説明は「3.予算」についてを参照。

また過去に行ったライブの映像が以下にまとめられているので、見て楽しそうだなと思ったらぜひライブにも足を運んでほしい。

https://docs.google.com/spreadsheets/d/1-hU-bMhvgEb7SQdgMdRuc6p58H01smyaSFNS5xpzCa4/edit?usp=sharing

(※リンクの転載・寮外共有禁止)

第115期のライブではモッシュが激しすぎることが問題となった。第116期のライブでは、 モッシュに関して注意すべき点をまとめライブの前にモッシュ講座をおこない、モッシュを 安全なものにしていきたい。

タイムキープに関して、転換中にライブがグダることを防止するために転換の時間が短くなるようにタイムテーブルを組むのでタイムキープが困難になる。ライブによっては1回休憩の時間をとるなどして、タイムテーブルの遅れを取り戻せる工夫をするとともに、MUC構成員一人一人が自分たちでライブを作り上げていくという意識をもつことで転換の人手を増やしてそもそも転換にかかる時間を短くしていきたい。

ライブの設営、PAに関して、先ほどにも述べたように自分たちでライブを作り上げていく という意識をもって設営、PAを全員でやっていきたい。さらに、設営、PAには機材の知識が 必要となってくるのでそれを若手に引き継いでいきたい。

2-3. 機材等について

機材が壊れてしまった場合や必要となった場合には会議で承認をとった上で購入する。 第115期から国際交流局と機材を貸し借りすることでお互いのライブをよりよくしている。第116期以降もこの協力関係は続けていきたい。

第115期にマイクケーブルを100m購入し、自作することにより、安価で適切な長さのマイクケーブルを作れるようにした。第116期ではこのように技術によって限られた予算の中で機材をよりよくしていく工夫をしていきたい。

ただし、予算が限られているといっても安価なものを求めて粗悪な、または不適切な機材を購入してしまっては意味がない。第114期に購入したベースアンプは出力がMUCのライブで必要なものより小さく、無理やり大きい音を出したためすでに劣化している。機材(特に高価なもの)を購入する際にはしっかりと調べて、できるだけ支出を抑えつつも必要であれば多少高価であっても適切なものを購入するようにしたい。

機材の知識についてライブ運営等を通じて1,2回生に引き継いでいきたい。

2-4. 各種企画

楽器講習会等を適宜行っていき、構成員の演奏技術上達や機材の知識の習得を目指してい きたい。

2-5. 機材等貸し出し

「2-3. 機材等について」にもあるように国際交流局には機材を貸し出していく予定である。国際交流局とは協力してやっていきたい。

また寮生大会にマイクやスピーカーを貸し出す予定である。

ほかにも貸し出しを打診されたら会議で承認をとった上で貸し出す。その際には貸し出した先の団体を寮に獲得できるように積極的に働きかけていく。

3. 予算

以下の表のとおり。単位は円。

MUCでは高額な機材の故障等に対応するために音楽室機材故障対応積立金として毎年定額 積み立てている。2023年6月7日現在の積立金額は63304円である。

また、MUCでは、ライブのカンパの余りをMUCカンパプールとして保管し、機材の購入やライブの赤字の補填等に利用している。現在カンパプールとして保管している金額は73,661円である。

以下ライブの説明

- ・夏フェス:8月の頭にテストからの解放を祝い夏を迎え入れるライブ。
- ・くまの夏の夜祭りでのライブ:熊野夏の夜祭りでステージ企画をおこなう。予算はPA等、 運営のドリンク用。
- ・秋新歓ライブ:秋の新入寮生に音楽の楽しさを教え込み楽器を持たざるを得なくさせるライブ。
- ・くまの秋祭りでのライブ:熊野秋祭りでステージ企画をおこなう。予算はPA等、運営のドリンク用。
- ・寮祭ライブ:寮祭のフィナーレにみんなで盛り上がり感傷に浸るライブ。
- ・不定期ライブ:不定期でライブを行う。

第116期文化部予算案

内訳	収入(円)	予算(円)
第115期から	142, 461	
自治会会計から	960, 000	
七タコンパ		80, 000
津々浦々コンパ		65, 000
文化部秋新歓		25, 000
ナスサンマコンパ		140, 000
ピザ窯コンパ		60, 000
麻将皇帝戦		20,000

持ち込み企画費		400,000
スポーツ用品費		5, 000
仕事問題検討費		6,000
物品購入費		40,000
夏フェス		30,000
秋新歓ライブ		30,000
寮祭ライブ		40,000
熊野夏の夜祭		2,000
熊野秋祭り		2,000
新歓費		10,000
不定期ライブ		20,000
音楽室整備費		100, 000
機材故障等対応積立金		20, 000
雑費		7, 461
計	1, 102, 461	1, 102, 461

炊事部

目次

1. 概要

2. 各論

- 2.1食数
- 2.2炊事当番制度の運用
- 2.3食堂環境の維持
- 2.4部会運営
- 2.5感染症関連
- 2.6各種企画
- 2.7厨房に関して
- 3. 予算

1. 概要

食堂は熊野寮生にとって交流、勉強、議論の場であり、寮自治のために重要な場所である。 炊事部は自治の根幹である食堂・寮食を守り、発展させていくため以下の方針をとる。 特に、寮食は厨房と共に存在する。厨房内の業務や労働状況を栄養士や厚生課に委ねるので はなく、SCと共に寮として積極的に介入することで厨房が熊野寮食堂としての役割を果たす よう努める。

2. 各論

2.1食数

寮食の喫食状況を把握しながら、売れ残りが出ないよう食数の調整を行う。朝の喫食数促進 のために朝食ダービーを開催する予定。

2.2炊事当番制度の運用

炊事当番が存在することにより、寮食運営は機能している。炊事当番が遅刻してくるようなことがあると、寮生のみならず厨房にも迷惑が掛かり、軋轢の一因となりうる。部会での当番日程確認、下膳口横へのシフト表の張り出し、各ブロックでの炊事部員による周知などを通して確実に当番の仕事がなされるように努める。

2.3食堂環境の維持

食堂で虫や鼠が目撃された際に、駆除グッズを購入する。厨房に連絡して駆除業者を呼んで もらうなどの対応をとる。また、食堂に配置しているヒーターおよび扇風機を管理する。

2.4部会運営

炊事部会は引き続き火曜日21時半からとする。部会の形式は対面とZOOMを用いたオンライン 形式とする。

2.5感染症関連

食前の手洗いを励行する。コロナウイルスなどの感染症の陽性者や濃厚接触者の食堂利用は禁止し、各ブロックの炊事部員と有志で寮食運搬などの措置をとる。その場合は厚生部と連携して対応する。

2.6各種企画

寮食と食堂の利用拡大を目的に、部会新歓、全寮新歓などの企画を行う予定。

2.7厨房に関して

現在の厨房運営は栄養士の決定に左右され、上下関係が強まる中で労働環境・条件が悪化し、厨房員が頻繁にやめると厨房の存続に影響が出る。また、業務が省略された結果、寮食の質が下がったり、喫食・期間が短くなったりすると食堂機能が低下する。その対策として、炊事部として厨房との意思疎通を積極的に行うとともに、コンパ・企画などに厨房員を誘うなどして寮生と厨房との連帯の機会を増やし、仕事にやりがいを持ってもらう。また、SCと協力し、食堂運営会の積極的な活用、厚生課と交渉をして良好な労働環境の提供に努める。

3. 予算

以下の通りです。

項目	収入(円)	支出(円)	
第115期からの繰越	29, 523		
自治会会計より	200, 000		
部会新歓		15, 000	
朝食ダービー		15, 000	主に景品代として
全寮コンパ		150, 000	以下寮祭企画
ケーキコンパ		30, 000	
ドレッシング祭り		10,000	
ngはかれ		1, 500	
寮食クイズ		1, 500	
キーボックス代		2,000	
雑費		4, 523	主にネズミ、虫対策 のため
合計	229, 523	229, 523	

庶務部

- 1. 業務について
- 1.1.全体にかかわるもの
- ・在寮証明書の発行

寮生の要請に応じて在寮証明書を発行する。基本的には発行希望日の一週間以上前に庶務部 会に来て申請していただく。

1.2. 事務室関係のもの

• 荷物管理

毎週の部会の際に荷物アプリ、掛札、荷物現物を照合し、誤記がないかチェックする。

• 備品管理

事務室内にある庶務部管轄の備品について毎週の部会の際に確認し、適宜補充していく。

・荷物アプリの管理

情報部と連携して荷物アプリの管理を行う。庶務部としては主に定期的なデータのバックアップと名簿の更新を行う。

・ノート管理

事務室内にあるノート管理、保管、補充を行う。事務当番日誌にも目を通し、業務が適切に行われているかどうかを確認する。

・事務当番決め

ブロックを単位として事務当番のシフトを作成、周知する。スーパー事務当番、ハイパー事務当番についても同様にシフトの作成、周知を行う。

• 事務当番指導

新入寮生を対象に、各ブロックで事務当番マニュアルに基づいて事務当番業務の指導を行う。

購読雑誌の選定

事務室に置く雑誌を選定、定期購読する。それとは別に、月に一冊新しく雑誌を購入する。

• その他

事務室の利便性や機能性、快適性を高める取り組みを必要に応じて庶務部が主体的に検討、 実行する。事務当番の質の低下を防ぐため、事務当番の仕事及び事務室維持の仕組みについ て寮生の更なる理解を深めていく。また、必要に応じて事務当マニュアルの改善を行う。今 期は特に泊まり事務当番の環境改善を目指し、場合によっては追加予算請求を行う。

1.3. 駐輪場及び駐車場関係のもの

駐輪場整備

毎週部会後に駐輪場の整備を行い、自転車を駐輪場の線の内側に全て収める。これは自転車が駐輪場の線の内側に止められていないと、食堂に荷物を搬入する車やゴミ収集車が入れなくなるなど寮業務の妨げになるためである。

ロードバイクのスタンドを設置し、駐輪場の更なる整備を試みる。

・放置自転車、バイク、原付の撤去

車両の数が増え、駐輪場のキャパシティが少なくなった際に行う。所有者不明かつ直近での 使用の形跡が無い自転車、バイク、原付を紐づけによってあぶり出し、撤去する。 放置自転車については数が多く対応に苦労するので、各自でリユースや処分をするようにビ ラなどで促す。

• 短期駐車

短期駐車の管理を行い、短期駐車場の見回りや不審車のロック、短期駐車の登録をチェックする。事務室で短期駐車の登録が行えるように登録用紙の補充をする。事務室にて徴収した 短期駐車料金を庶務部会計が一時管理し、自治会会計に渡す。

2. 新歓について

秋の新入寮生との親睦を深めるために11月ごろに実施する。

情勢に配慮しつつ、コロナ等の対策(検温、手洗い、アルコール消毒、名簿作成など)をしっかりとした上で実施する。

3. 予算案

- ・事務室用品費一事務室の機能向上並びに備品補充の為に使用。
- ⇒43,500円(フローリング3,500 エアコン見積もり10,000 虫よけ 5,000 布団 10,000 その他 15,000)
- ・駐輪場整備費ー駐輪場の機能向上並びに備品補充の為に使用。
- ⇒35,000円

ロードバイクのスタンド設置(手作り、1台につき2000円程かかる)に伴い、金額を増やした。

- ・短期駐車場整備費⇒10,500円(ロック(3500×3))
- ・新歓費一秋に入る庶務部員の新入寮生を歓迎する為に使用。
- ⇒15, 000円
- ・書籍費ー事務室に置く雑誌を購入するために使用。
- ⇒15,000円
- · 雑費⇒5,271円

合計124,271円

	収入	支出
繰越金	72, 271	
自治会会計より	52,000	

事務室用品費		43, 500
駐輪場整備費		35, 000
短期駐車場整備費		10, 500
新歓費		15, 000
書籍費		15, 000
雑費		5, 271
総計	124, 271	124, 271

厚生部

1. 全体方針

前期の総括をふまえて、寮内の住環境の整備・改善を推進する。ブロックの清掃活動の補助・促進を行う。シャワー部門、物品補充部門、衛生部門の3部門に分かれて業務を行う。

2. 各部門方針

- 2.1. シャワー部門方針
- ・全ての寮生が当たり前に!気持ちよく!シャワー室を利用できるようにしていくことを基本理念とする。
- ・シャワー室備品の故障・消耗に対し可及的速やかに対応をする。また、古くなった物品の 更新も行う。
- ・プリペイドカードに関する機器や金銭の運用、管理を行う。
- ・退寮者へのカード返却の周知を徹底する。
- ・総括にシャワー局の口座(※)の最終残高と自治会会計の収入として渡した金額を記載する。
- ・厚生部員の主導のもと、有志をつのりシャワー室清掃を2,3ヶ月に一回行う。
- ・女子シャワー室の増設を目指す。

※注)シャワー局の口座:チャージ代金とデポジット代金を一時保管している銀行口座のこと。

2.2. 物品補充部門方針

- ・大型物品の希望調査が大学からあるはずなので、ブロック会議などで調査を行う。
- ・グロー球、蛍光灯、事務室の医薬品などの補充を行う。
- ・使用済みの蛍光灯、電池の整理、回収を行う。
- ・大学から支給された物品の修理などの寮生の要望を、各ブロック厚生部員を通じて集約 し、教育推進・学生支援部厚生課に連絡するなど対応をする。前期に引き続き、ドア・洗濯 機・乾燥機などの交換を依頼していく。

・業者や厚生課の職員が来寮した際に立ち会いを行う。特に後者については厚生部の構成員に限らず全寮的な協力を呼びかける。

2.3. 衛生部門方針

- ・ゴミの分別、出し方について呼びかける。
- ・寮内の衛生状態について注意喚起する。
- ・自主清掃費を各ブロックに配布する。
- ・粗大ゴミ回収バイトを募集し、粗大ゴミ回収を行う。
- ・粗大ごみの分別を行い、鉄製品の買い取り業者や家電店のリサイクルを利用するなどの費用削減のための対策を行う。また、一般ごみとして廃棄可能な比較的小さなゴミが粗大ごみとして処分されないように周知と管理を徹底する。
- ・粗大ごみに関する諸問題(不法投棄、分別方法、ゴミを減らす工夫)について議論する。
- ・各ブロックの厚生部員は自分のブロックの大掃除等の企画・指揮を行い、自ブロックの美 化に努める。
- ・屋上清掃(期に一度)を貫徹する。
- ・保健係制度の周知・維持に努め、体調不良者への対応を行う。

3. 予算

以下の表の通り。

項目	収入 (円)	支出 (円)	
自治会会計より	420, 000		
第115期からの繰越	381, 046		
自主清掃費		65, 000	C12、C34は10,000 円、B12は15,000 円、その他各ブロッ ク5,000円
粗大ごみ回収		300,000	
ゴミ袋購入		350, 000	
シャワー室備品購入費		30, 000	
医薬品等購入費		20,000	
吐瀉物処理備品購入費		5,000	
新歓費		15, 000	
寮内清掃費		10,000	

雑費		6, 046	
合計	801, 046	801, 046	

人権擁護部

目次

- 1. はじめに
- 2. 部会の運営について
- 3. 弹圧対策
- 4. 防犯·防災
- 5. ハラスメント対応・仲裁・救護
- 6. 予算

1. はじめに

人権擁護部は、警察や大学当局といった外部権力からの暴力に始まり、災害や寮内事故、 さらには寮での共同生活におけるハラスメントに至るまで幅広い問題に対処し、特に弱い立 場にある人に寄り添うことで「すべての寮生が不快な思いをせずに生活できるように」とい う理念を実現するために活動している専門部である。

以上の理念のもと、人権擁護部は、新入寮生オリエンテーションを出発点に継続的な学習会で活発な議論を促すこと、家宅捜索や逮捕・勾留による外部権力からの人権侵害に対応すること、防犯・防災態勢の整備や相談受付によって寮自治会の福利厚生機能を維持・向上させること、などの業務を精力的に行う。

また、2010年に人権擁護部が避難経路マップを作成した際に人権擁護部として購入したラミネーターの管理は人権擁護部の業務であったが、これまで人権擁護部の方針や総括に業務として明記されたことはなく、その管理業務が省みられることはなかった。一旦116期ではラミネーターの管理・貸し出しは人権擁護部が行うが、人権擁護部のいままでの業務内容とかけ離れていることから今後どのような運用をしていくかは継続議論していく。

2. 部会の運営について

今期も「弾圧対策局」「防犯防災局」「ハラスメント対策局」の3つの局及び各々の局長を設置する。部員を各局に振り分けるという形ではなく、各局の業務領域に関わる学習会の企画・開催を局長中心に進めるなどして、多岐にわたる人権擁護部の業務を分担し、その理念を継承することを目的とする。前期まで局長があまり機能を果たして来なかったが、今期は学習会や企画などを各局それぞれ一つは遂行するようにしたい。その他に主に部長経験者からなる「人権擁護部幹部会」を設置する。「人権擁護部幹部会」は、幅広い領域にわたる人権擁護部の活動を統括する部長を補佐すると共に、人権擁護部の各領域の活動の中でも、逮捕事案やハラスメント対応など、特に情報の扱いに注意を要し、通常の部会内では対応が難しい事柄を専門的に処理するための組織である。

また、月例点検などの恒常業務を各棟持ち回りで行っていくなどして、多くの部員に実働を担ってもらう。

相談受付については、これまで同様相談アドレス (kumano. jinken@gmail. com) を管理し寮生からの相談や意見を受け付ける。プライバシーの観点から、投稿された内容は担当者のみが閲覧できるようにし、担当者が誰であるかについては定期的にブロック会議議案等で周知を行う。

また、人権擁護部の設置する会議体である女子寮生向けハラスメント相談窓口とは、綿密な連携を取っていく。具体的には、セクション長は人権擁護部会に出席し、部会と相談窓口とでそれぞれに得てきたノウハウを相互共有するなどの方法を取る。

3. 弾圧対策

近年、寮祭企画や立て看板規制などで京大キャンパス内へ当局による警察への通報やキャンパス内への警察動員が繰り返し行われている。また、106期には京大当局から放学処分を受けた(2017年)寮生らが相次いで「建造物侵入」などの容疑で逮捕され、112期には、寮外生の活動家1名の逮捕(免状不実記載)に伴い京都府警による家宅捜索が行われた。そして2023年に入ってから寮生が4人も逮捕、それに伴う家宅捜索が行われた。後述の通り、こうした逮捕・捜索は寮生に対する人権侵害の最たるものであり、これらへの対応は自治会を挙げて行うに値すると考える。また、近年大学当局による学生処分や集会規制などが相次いでおり、熊野寮への廃寮化攻撃とも取れる弾圧も強まっている。このような大学当局や職員への対応も人権擁護部として行っていく。

(1)家宅捜索への対応

熊野寮ではこれまで警察による家宅捜索が度々行われてきており、過剰な人数の機動隊員による寮内の占拠、抗議する寮生の撮影、寮生の私物の押収、マスコミを用いてのネガティブキャンペーン報道等、寮生の人権を侵害するいくつもの行為が行われてきた。人権擁護部ではこのような不当な家宅捜索を断固容認せず、次なる家宅捜索に備えて対応策を議論・周知していく。特に、現在最後に行われた2023年4月(115期)の家宅捜索時の対応について改めて継承・検討し、より効果的な対応策を考え、ガサ対マニュアルを更新するとともに、入寮オリエンテーションや学習会を通して部内外に共有していく。家宅捜索への普段からの備えとしては、玄関や廊下などにマスク・サングラスを設置し、定期的に数を確認するなどの管理をこれまで通り行っていく。

(2)逮捕弾圧への対応

今年に入ってから4人もの寮生が逮捕された。これらの逮捕の概要を見るとわかる通り、これまでの警察による熊野寮生の逮捕は不当な理由のでっち上げによる逮捕そのものを目的としたものが多く、この根底にあるのは思想弾圧である。また、寮祭企画や吉田寮の申し入れ行動に対して警察を呼ぶなど、寮自治会の活動そのものが取り締まる対象となるケースもある。逮捕後には、捜査に不必要な長期勾留や事件とは関係のない取り調べといった、被逮捕者への人権侵害を伴う場合が多々ある。こうした不当な逮捕・勾留に対し人権擁護部は、救援対策会議を設置し当該寮生の救援活動を行うほか、抗議文案などを作成して全寮に提起する。こうした体制を維持していくため、これまでに実際に逮捕者が生じた際の救援活動の

ノウハウ、その意義を学習会などを通じて周知する。特に今期は寮祭があるため、寮祭に向 けた対当局学習会を行いたい。

(3)大学当局への対応

2020年10月に湊・村中体制に移行、4月に弾圧職員が厚生課寮担当に就任して以降、学生9名への呼び出し・寮生と元寮生への出禁措置など、当局側の強行的な姿勢が際立っている。こうした弾圧・分断を受ける中でも、寮生が不安をすぐに相談できるような体制を徹底することで寮生を個人攻撃から守り、寮生が団結して当局に立ち向かえるような寮を目指す。また、SCや処分局と連携を取りつつ、警察対応のノウハウを活かして寮内への職員立ち入りへの対応、学内集会での弾圧対策等を行う。またその方法を全寮的に継承することを目標に、学習会等の周知活動を行う。

4. 防犯·防災

寮生が安心かつ安全な寮生活を送るためには、防犯・防災に寮として取り組むことが必要である。特に、可能な限り警察や大学当局を介入させない体制は、自主管理の観点から見ても重要である。今期は以下のような業務に取り組んでいく。

[防犯領域]

(1)不審者·特別来寮者対応

不審な挙動をする、または何らかの精神不調により対応が難しい人物が来寮する可能性がある。このような来寮者に対しては、寮生と来寮者双方に不利益が生じないよう慎重に、また柔軟に対応していく。人権擁護部ではこれまでの事例を振り返りながら、このような来寮者に対する寮としての対応を主導していく。

(2)各種防犯

寮の防犯のために、居室の合鍵の把握や事務室にある原キーの管理、防犯器具の管理、防犯プザーの貸し出し、合鍵作成費補助及びその周知等を行う。東門の鍵は部長が、食堂横ポンプ室の鍵は事務室で管理する。また、学習会等を通じて防犯意識の向上に努め、適切な防犯マニュアルの頒布を目指す。

特に、各棟東側の非常口の施錠を徹底する。115期にキーボックスを設置したが、扉が解放されているなど施錠が徹底されていない場所も見受けられる。これを踏まえて、施錠を徹底してもらうための策を継続議論していく。

(3) 喫煙所

喫煙者から要請があれば喫煙所会議を行う。また、寮内イベントに際し喫煙所を一時的に 喫煙者の協力のもと移動することがある。

[防災領域]

(1)避難訓練

左京消防署の協力のもと、消防訓練を今期も実施する。寮と左京消防署の直接のコネクションを強く持つことで、左京消防署が大学当局に対して熊野寮に関する指導を行い、その指導内容を利用する形で大学当局が規制強化をしてくるのを防ぐためでもある。ただし、消防

は警察と密に連携する行政機関であることも意識して、情報の保守など対権力的な原則を重視し連携は常任委員会と相談しつつ進める。

当日は、左京消防署の消防士と共に、消火器や避難器具を実際に使用した(または使用している様子を見学できる)訓練を行う。訓練に際してブロックを回る部員を予め決めておくなどして、各ブロックから多くの寮生に参加してもらえるよう努める。

また、あたらしい試みとして地震訓練を実施したい。地震の際は火事などとは異なるフローでの避難となることが予想され、日頃の訓練が非常に重要である。他にも地震の揺れを擬似体験する起震車を呼ぶことで寮生の災害への意識を高めたい。

(2) 日常点検

月1回をめどに部会で寮内の防災点検を行い、各ブロック単位で避難経路の確保や消防設備のスムーズな使用ができるよう指導する。点検フォームの改善や、点検で見つかった問題点を放置しない体制づくりについても検討する。突っ張り棒等の器具が必要であれば適宜購入し、非常食や非常用持ち出し物品の必要性については継続議論を行う。また、慣習的に人権擁護部が担当してきた消火器ポンプ・関西電気保安協会点検の立ち合いを今期も行う。

(3)マニュアル整備

防災マニュアルや、112期に改訂された焚き火マニュアルの徹底周知に努めるとともに、 引き続き内容の検討を行っていく。特に6月に行われた消防訓練の総括から防災マニュアル をさらにより良いものにしていく。

(4)お掃除デー開催

庶務部・厚生部と合同でお掃除デーを行い、廊下の物品の削減に努める。緊急時避難経路 の確保のため、居室前廊下に出されている荷物を減らす目的で行う。当日は、寮生に広く参 加してもらえるよう炊き出しを行う。

5. ハラスメント対策・仲裁・救護

ハラスメントが起きることのない寮を目指し、防止のための啓発活動や、起きてしまった 場合の事後対応を行う。ハラスメント対策局領域におけるハラスメント対応・トラブル仲裁 のフローは以下の通りである。

- 1. 部員が相談を受けた場合、または相談メールへ相談があった場合、当事者の承諾の下、 部長に情報が共有される。また、当事者の承諾があれば、人権擁護部幹部会へも共有され、 対応が協議される。この際に、各段階において相談者が情報の共有を望まない主体に対して は、情報の共有は行われない。
- 2. 女子寮生向け相談窓口への相談は、当事者の承諾と、女子寮生向けハラスメント相談窓口の判断の下で、1. と同様に部長および人権擁護部幹部会に情報が共有され、対応が協議される。情報の取り扱いに関しては、1. と同様。
- 3. 協議され決定された方針に基づき、対応を行う。 今期は以下のような業務を行う。

(1) 啓発活動及び事後対応

入寮オリエンテーションや学習会を通して、新入寮生・在寮生双方にハラスメント防止や 飲酒に関する注意喚起を行っていく。飲酒に関しては、自分の体質を理解するのに役立てて もらうために、7月に行われる七タコンパでパッチテストを実施することを検討している。 後述の女子寮生向けハラスメント相談窓口が構成員向けに開く講習会にも、人権擁護部の学 習会費から費用を捻出するものとする。また、ハラスメントによって寮生活を続けることが 困難になった寮生が出る場合や、法的措置が必要となる場合に備え、ハラスメント対応費を 設けた。

(2)相談メールと目安箱の設置

寮内で起こったトラブル、その他自治会への改善要求をする場として引き続き相談メール (kumano. jinken@gmail. com) を管理し、目安箱を設置する。相談メールの運用については「部会の運営について」に述べた通りである。

(3) 新歓期における相談受付およびハラスメント対策

新歓期には、各種新歓などのコンパや寮生同士の飲み会などが多く開催され、アルハラ・セクハラが起こる可能性も高まる。また入寮したばかりの新入寮生がそうした被害に遭った際、誰に相談したらよいか分からない、ということも十分考えられる。このため新歓期には人権擁護部員を中心に、有志によるハラスメント対策グループを組織し、腕章を付けるなどして誰に相談すればよいのか分かりやすく示した上で、迅速な対応ができるよう準備する。

(4)女子寮生向けハラスメント相談窓口の設置

前期に引き続き、人権擁護部の下部組織として女子寮生向けハラスメント相談窓口を設置する。相談窓口で受け付けた内容について、何らかの事後対応が必要である場合には人権擁護部がその実働を担うとともに、その総括を部内で継承していく。また、その事案を受けた啓発活動を行う必要性がある場合にも、人権擁護部が主体となって行う。

(以下、女子寮生向け相談窓口方針)

○当セクションは112期の末に設置された。116期では115期に引き続き以下の点を念頭において、組織としての基礎作りを行う。

1. 理念および目的意識の引き継ぎ

構成員全員が理念や目的意識を共有し、引き継いでいけるような体制をつくる。女子寮生向けハラスメント相談窓口は、ハラスメントの被害者になりがちな女子寮生が安心して相談できる媒体を用意すべく半独立の会議体として設置された。上部組織の人権擁護部から半独立的な形態をとるのは、問題意識のある人員を集めやすくすること、「相談のみ」に特化する事によって相談のハードルを下げること、といった目的がある。後述のとおり、対応については人権擁護部と共同して行う。なお、現状の「女子寮生だけ」を対象とした在り方では、女子が苦手な女子寮生や男性被害者をいったん捨象してしまっていることには自覚的でなければならない。

2. 構成員の拡充、学習

学年やブロック、学部などについて様々なコミュニティに属する相談員がいることで、相談 者の選択肢が広がり、相談を持ちかける負担が軽減できる。加えて、相談員自身の負担の軽 減のためにも構成員の拡大が重要である。周知と勧誘を怠らないようにする。

また、相談者の安心のためには、構成員がハラスメントおよびその対応に関する知見を深めることも不可欠である。そのため115期で行うことができなかった学習会を実施する。具体的には、京都市男女共同参画センターウィングス京都の講師をお呼びしてハラスメントについての講演を行ってもらうことを考えている。

3. 人権擁護部および寮全体との連携

寮内のハラスメントに対して責任を持てる自治会の形成には、女子寮生向けハラスメント相談窓口のみの活動では不十分であり、上部組織である人権擁護部ひいては全寮での取り組みが必須である。相談窓口は「相談」のみを扱う組織であるため、実際の対応や総括、さらにハラスメント学習については人権擁護部と連携・協力して行う。また、学習会は全寮に向けて行い、参加しやすいものや外部講師を招いた専門性のあるものなど幅広く実りのあるものにすべく努力する。

○主な活動内容

1. ハラスメントに関する相談の受付

女子寮生を対象にハラスメントに関する相談を受ける窓口の運営をする。構成員は女子寮 生のみで、活動としては相談を受けるのみとする。何らかの対応が必要な際は、人権擁護部 が主体となって連携して行う。

2. 女子寮生新歓の開催

111期から113期までの間、女子寮生新歓は有志による文化部持ち込み企画として行われてきた。116期では、115期と同様に、この企画の理念を継承していくため、女子寮生向けハラスメント相談窓口主催の新歓企画として行う。女子寮生新歓が開催されることになった経緯および意義・目的については以下に詳述する。

• 企画背景

寮生活において、女子寮生が女性であることや「女性とみなされる」ことによって起こる問題にはさまざまなものがあります。トイレなどの共用スペースが、生理のある人が使用することを想定されていない場合があること(①)、性役割を押し付けられることによって、寮自治に積極的に参加する機会や意志を失ってしまうこと(②)などです。こうした問題は、女子寮生がこの熊野寮においてマイノリティであるということに起因したり、それによって深刻化したりします。先に挙げた2つの例をもとに説明します。

①について…多目的トイレには、かつてサニタリーボックスが置かれていませんでした。生理のある人(女性の大半には生理があります)は寮内に少数であるため、想定されていなかったのでしょう。また、男性が多数を占める寮内では、生理などのタブー視されがちな事柄について話されにくいことも問題です。

②について…ブロック会議で新入寮生が所属する部会を決める際に、「(仕事の内容)とかもあるし、1回生の女子が入るような部会じゃないよ」といったブロック内の先輩の発言を受け、その部会に入ることをやめたという例があります。このような発言は、性役割についての固定的な観念に基づくものと考えられますが、この事例は、女子寮生の人数が少ないことによって深刻化している問題でもあると言えるのではないでしょうか。男子寮生であれば、各ブロックの各部会に1人以上同性がいることはほぼ確実であり、特定の部会や男性に対する誤った認識による発言があったとしても、その発言の不当性を確認したり、同性の先輩がいるという事実に安心感を覚えたりすることができるでしょう。またこのような事例は、そのブロック内でのジェンダーステレオタイプの再生産を促してしまいます。

上記のような問題には、女子寮生同士が広くつながることで、繰り返されたり、より深刻になったりすることを防げる面もあります。堂々と口にしづらいと感じている悩みも、自分だけの問題ではないと感じられれば他の人と共有することができます。一人では声を上げられなかったことでも、賛同する人が多ければ訴える勇気が生まれるでしょう。早い時期からブロック外に女性の知り合いが(それもたくさん)いれば、女子寮生の中にもさまざまな人がいること、他者や社会に規定された「女らしさ」の範囲内で寮生活を送る必要がないことに、気づくことができたかもしれません。

それでは根本的な解決になっていない、と思われるでしょう。まったくその通りです。しかし、今すぐ寮生の男女比を1:1にする、または大幅に近づけることはできませんし、ジェンダーに基づく偏見や不平等は社会全体に深く根ざし、熊野寮という限られた範囲においてさえも、完全になくすことは容易ではないのです。差別的な価値観や、非対称性をはらむ構造を是正する取り組みが必要であることは言うまでもありません。しかしまた同時に、それらが実際に存在することを認め、その中で生まれ続ける問題のひとつひとつに対処していくために、手を取り合おうとすることには大きな意義があるのではないでしょうか。女子寮生新歓は、その一歩です。

目的

当企画は、女子寮生がブロックの垣根を越えて知り合い、自由に交流し、情報交換を行える場を設けることによって、実際の悩みを共有し相談できる人間関係を築くきっかけを作ることをめざします。

熊野寮という新しい環境に身を投じたばかりの新入寮生は、生活上の不安を抱えやすく、 またそれを相談できる人間関係も希薄です。特に女子寮生は、寮内において少数派であるこ とにより、先に示したような問題と向き合わざるを得ない立場であると考えます。

また、コロナ禍で減少しているとはいえ、新歓期には普段よりも頻繁に寮内でのコンパや 寮生同士の飲み会が催されます。そうした場でセクシャルハラスメントなどのハラスメント 被害を受けることは性別問わず起こりうるということ、そして誰に対する人権侵害も起こら ないよう全寮で取り組まねばならないことはここで確認しておきますが、弱い立場と見なさ れがちである(特に下回生の)女性がそうした嫌がらせの対象となりやすいこともまた事実で す。 企画背景の中で述べたような、自身が「女性とみなされる」ことに何らかの理由がある問題に直面したときや、ハラスメント被害に苦しんでいるなどのデリケートな悩みを抱えたときには、同性の相談相手を必要とする場合があります。人権擁護部の相談窓口を利用することもできますが、入寮したばかりで誰が部員なのかわからない、部員に声をかける/メールを送ることに心理的に高いハードルを感じる、などの理由で利用しにくいこともあるでしょう。

安心して相談できる人間関係を築くには、まず女子寮生同士がより広く知り合うきっかけが必要不可欠であり、そのための場を設けることは積極的に行われるべきです。また、寮生が個人の問題と捉えていることの中には構造上避けられないものが存在すること、そしてその現状を変えようとする動きが寮内に生まれていることを知る機会があれば、違和感や悩みを人と共有することへの抵抗感を軽減することにも繋がるものと考えます。

•よくある質問

①なぜ勉強会などではなく「コンパ」なのか?

→この企画がコンパである必要性は、同性の相談相手を見つける機会の提供という目的意識から生じるものです。コンパという「参加しやすい形」で「ブロックの垣根を越えて」行われる必要があるのです。なぜなら問題意識を持たない新入寮生(寮社会の実態を把握していないので、問題意識を持ちようがない)が、せいぜい12人前後しかいない同ブロックの女子の他にも頼れる同性の友人を見つけることこそが重要だからです。最初のブロック会議の前に全寮的な女子の顔合わせの機会を設けることで、寮という社会の中に、信頼できるかもしれない同性の知り合いを見つける機会を提供したいと考えています。

同性の相談相手がどうして必要なのかというと、強固な男女二元論の上で成り立っている 社会の中で(性別に限って言えば)同じ立場の人間にしか相談しえないこと、わかりえない ことがあるからなのです。例えば生理周辺の話、下着の話、ライフプランの話は、異性に相 談するにあたっては「前提の共有」から始めねばならない、あるいは話すことそのものすら タブーにされている現状があります。

②男性を排除しているのではないか?

→参加資格を男子寮生を含む全寮生に開放した時、熊野寮の圧倒的な男女比から考えると、 少数の女子寮生が参加する「男子寮生コンパ」になってしまうため、制限を設けることはや むを得ないと考えています。

また過去には(111期以前に行われていた女子寮生新歓において)、「コンパの開催時間を区切り、途中から男子寮生含む全寮生に開放する」といった方式を取っていたことがあるようです。その頃の実情について、事実確認を行うことができていないため詳細は控えますが、キャバクラ的なノリが発生していた、いわゆる"女好き"の男子寮生しか参加して来ず不安を感じた、などの声が寄せられていました。我々がめざす女子寮生新歓とは、女子寮生同士が人間関係を築くきっかけを作るための企画です。新入寮生が少しでも「自分はこの寮でやっていけそうだ」と思えるような場を作らなければなりません。参加者同士が安心して交流できるよう、前述のようなノリ・雰囲気を作り出さない工夫が、運営側にも参加する側にも必要です。

3. 女子寮生座談会の開催及び広報誌の発行

これまで有志によって企画され、入寮パンフレットに掲載されてきた「女子寮生座談会」を、企画の理念を継承していくため、116期より女子寮生向けハラスメント相談窓口主催の企画として行う。また、過去の座談会や構成員による寄稿文を掲載した広報誌の製作を行う。これは117期の春季の入寮パンフと合わせて広く頒布することを目指して今期はプロトタイプ的なものをつくっていきたいと考えている。

(以上、女子寮生向けハラスメント相談窓口方針)

(5)トラブル仲裁

多様な価値観を持った寮生が密接して暮らす熊野寮において、時には寮生間でトラブルが 生じることもある。このような場合に、当事者間や所属ブロック内で解決を促し、当事者同 士の話し合いが難しい場合には人権擁護部が代理で話し合いに出向く。そうした方法でも解 決が難しいと考えられる場合には、常任委員会に協力を要請し、常任委員会による権力的な 裁定を求める。また、以後同様の事例が生じたときのため、取った対応を総括・議論する。

(6) 救護活動

寮内で事故が発生したり体調不良者が生じたりした場合には迅速な対応が必要であり、これにはコンパ中の酒類の飲みすぎによる卒倒等も含まれる。学習会等を通じて人権擁護部員に限らず寮生全体の意識向上・知識獲得を目指していく。

6. 予算

学習会費については、外部講師を招く場合の交通費と若干額の謝礼を想定している。 カメラ購入費は114期に破損したJKカメラを新しく購入することを想定している。115期にJK カメラ用のスマホを購入したものの、スマホのバッテリーの持ちが悪いことなどから116期 にビデオカメラを購入する。

ハラスメント対応費はウィークリーマンション2ヶ月分を目安としている。 ラミネートフィルム費は人権擁護部が現在ラミネーターを管理していることから116期中は 人権擁護部がフィルムを購入し、他部会委員会や局への貸し出しを行う。

	収入(円)	支出(円)	114期予算(円)
115期より繰越	173, 305		
自治会会計より	220, 000		
学習会費		25, 000	25, 000
弾圧対策費		60, 000	10,000
カメラ購入費		60,000	0
防犯費		20,000	0
合鍵作成補助費		10,000	10,000

防災費		20,000	0
耐震対策費		15, 000	15, 000
お掃除デー昼食代		10,000	10,000
パッチテスト費		5, 000	
ハラスメント対応費		100, 000	100, 000
喫煙所備品費		30, 000	0
喫煙所整備費		0	225, 000
新歓費		15, 000	10, 000
女子寮生新歓費		15, 000	15, 000
ラミネートフィルム費		4,000	
雑費		4, 305	4, 257
計	393, 305	393, 305	

情報部

部長から

第116期情報部の方針は、仕事の管理、分担、共有の徹底である。そのためにタスク管理ツールGithub issueによる仕事の管理、分担や、部会LINEを用いた仕事の共有を行い、部会・委員会の区分に囚われず既存のシステムの保守及び寮内の業務の効率化に横断的に取り組む。また、形骸化の指摘があった監督セクションに関して、今後の情報部管轄の機材の管理方法について部会内で議論を深めた上で監督セクションの今後の在り方を検討する。

発信セクションから

方針

- ・外部に提供する情報量を増やす。
- ・熊野寮のイメージアップを目的とする。
- ・熊野寮ホームページを改良する。

方法

- ・Facebook、Twitter、ブログ、Instagramを通じて各種イベントの報告や宣伝及び声明など を熊野寮として外部に発信する。
- ・外部向けホームページの管理・更新を行う。また、ホームページに改善を加えるべく検討を続ける。特にパソコンだけでなく、スマホなどの携帯端末などでも見やすいように、コンテンツのサイズ比が端末によって変化するようにするなど。
- ・広報局と連携しながら、発信方法の模索及び効率化を図る。

技術セクションから

アプリケーションの保守管理

情報部で作成したアプリケーションの不具合に対応する。

新たなアプリケーションの開発

寮生の仕事を軽減するべく、新たなアプリケーションの必要性を議論し、必要に応じて開発する。

技術セクションのアピール

今後、資料システム等の寮内ITシステムを開発・運用していく人材を技術セクションに引き込むために、入寮オリテでのアピールを行ったり、勉強会・技術談話会を開催したりするなど積極的に活動を行っていく。また、今後の引継ぎのためのマニュアル作成にも着手する。

監督セクションについて

115期情報部方針では監督セクションの恒常業務として 情報機器の管理

- ・プロジェクター、スクリーンの貸し出し
- ・ビデオカメラの貸し出し
- ・食堂ワイヤレスマイクセットの電池補充
- ・種々のコード類やPC周辺機器の管理
- ・上記の機器及び食堂PC、SCPC故障時の対応

寮生大会、寮生集会の準備

- ・寮生大会の書記の募集
- ・書記用PCの準備
- プロジェクターの準備
- ・ビデオカメラの準備及び撮影
- 撮影映像の保存

SC主催イベントの撮影

- 代議員会の撮影
- ・入寮オリエンテーションの撮影

を挙げていたが、実際はこれらの業務は監督セクション以外の部員も参加して行われており、監督セクション員のみで行われた業務や監督セクション長が中心となって行われた業務はこの半年無かった。監督セクション長が研究などで来期も引き続き監督セクション長を務めることは難しい上に、議論の結果監督セクションが廃止になる可能性もあるので無理に来期の監督セクション長を決めることはせず、監督セクションの今後の在り方について議論を続けることにした。機材の管理が疎かになることを防ぐため例会の後に機材の確認を行っている。

予算

項目	収入(円)	支出(円)
115期より	104, 059	
自治会会計より	31, 000	
公式メアド代		1,000
Kuma LAN		5, 000
Dropbox		15, 000
さくらインターネット仮想サーバ代		43, 560
修理消耗品代		70, 499
合計	135, 059	135, 059

<特別委員会>

入退寮選考委員会

1-1 選考の流れ

8月下旬から9月にかけて秋季入寮選考を行う。入寮面接は全寮を挙げて行うものであるが、入選が中心となって面接の実施を運営する。

1-2 日程

7月上旬~8月上旬 空きキャパシティ調査 面接 8/25(金), 26(土), 9/9(土), 10(日) まとまった予定がある人への配慮として、面接日の間隔を空け、計3回面接を行う。 9/12(火) 部屋決め会議

1-3 空きキャパ調査

7月上旬から、8月上旬までに、各ブロックの入選委員が2回に分けて調査を行う。

1-4 宣伝活動

秋は新たなパンフレットは作成せず、春季のパンフレットに秋季の変更点を書いた紙を挟み 込んで対応する。パンフレットは事務室前、吉田寮に置く。有志を募って秋季入寮募集タテ カンを寮前に設置する。

1-5 面接

上記の日程で面接官講習会と面接を実施する。全寮生の積極的な参加を呼び掛ける。面接資料、面接官講習会の内容を改善するため、入選で話し合う。

1-6 女子部屋化、男子部屋化、+α部屋化

入寮希望者が超過した場合、なるべく多くの人を受け入れるため、女子部屋化、男子部屋 化、+α化部屋を行うことを検討する。男子部屋・女子部屋化、+α部屋化が実行された場 合、「女子部屋化・男子部屋化補助制度」に基づいて補助金を支払う。 助成金の存在が知られていない現状があるため、周知に努める。

1-7 日本語能力基準

撤廃はしないが、希望するすべての人が入寮できるように、サポート体制を整える。その整備は今期も国際交流局が主となるが、入選も引き続き協力して行っていく。

1-8 入寮パンフレット

来季に行う春季入寮選考に向けて新たなパンフレットの作成を11月ごろから行う。

1-9 他寮との連携

寮の宣伝活動や、入寮募集に関して、積極的に他寮と連携する。他寮と当落発表の日を調整 する、またはキャパ調整会議の前に他寮の当落を迅速に把握するなどできたらよい。

1-10 男子部屋化・+α部屋化、部屋決め会議について

2023年度春入選で男子の入寮希望者が空きキャパよりも多く、落選者が出ることが予想された。結果的にキャンセル者が何人か出たため、希望者全員を正規キャパで受け入れることができたが、今後も男子の入寮希望者が溢れることは十分ありうる。そうなった場合、できるだけ多くの入寮希望者を受け入れるために、男子部屋化や $+\alpha$ 部屋化してキャパシティを拡大する。そのためにあらかじめ男子部屋化や $+\alpha$ 部屋化をどのように進めていくか議論し、必要な時にはスムーズに男子部屋化・ $+\alpha$ 部屋化できるようにする。

また2023年度の春入選の部屋決め会議では、会議の進行について一部のブロックに不満を残す結果となってしまった。そこで部屋決め会議の進行方法についても継続して議論していく

これについては、12月の寮生大会で何らかの形で提起する予定である。

2 在寮選考方針

維持費滞納による在選対象者、あるいは仕事在選システムを導入しているブロックにおいて 仕事回数不足による在選対象者がいる場合、熊野システムにのっとって在寮選考を行う。そ の際、常任委員会並びに監察委員会と連携して、滞りなく処理する。

3 予算案

下記の表の通り

項目	収入	支出
115期より繰越	105, 381	
自治会会計より	40,000	
文房具代		3, 381
面接官への差し入れ		2,000

新歓費		15, 000
電話連絡代		5, 000
入寮募集宣伝費		40, 000
臨時キャパシティ、+α化部屋助成金		40, 000
女子部屋化・男子部屋化助成金		40, 000
合計	145, 381	145, 381

参考

女子部屋・男子部屋化助成金:男子・女子部屋化によって部屋移動の対象となった住人に1人当たり4300円を、またそのブロックへの補助3000円を助成する。

臨時キャパシティ・+ α 部屋化助成金:新たに創出されたキャパシティ(臨時キャパシティや定員を増やした部屋)のために新たに必要となったベッドの購入代金を最大2万円助成する。

選挙管理委員会

- 1. 第116期選挙管理委員会として以下を行う
 - *正副常任委員長選挙の周知・運営
 - *寮生大会の周知・運営
 - *その他選挙管理委員会に委託された投票や集会等の周知・運営
 - *選挙管理委員会に関する議論

2. 正副常任委員長選举

正副常任委員長選挙においては、立会演説会・選挙の周知・運営・投票の呼びかけなどを 行う。特に運営においては監察委員会から最新の名簿を借り、それに基づいて行う。

今期も引き続き無効票を減らすために、投票の例を投票所に掲示する、記入欄を明確にするなどの対策を行う。

また、投票の部屋周りや代理投票の呼びかけといった業務に委員会として組織的に取り組んでいく。

3. 寮生大会

寮生大会においては、周知・出欠調査・運営などを行う。この際にも監察委員会から借りた最新の名簿を基に行う。また、円滑に議論を進めるために、自由討論の議題の募集を寮生大会に先立って行う。

また、次回の寮生大会の欠席・遅刻・早退理由書の承認条件は以下のようにする。

- 就職活動
- ・研究活動(指導教官の印鑑が必要)
- 冠婚葬祭
- ・ 留学生のバイト

- ・課外活動(部活の重要な大会など)
- 入院
- ・単位の出る授業
- ・当人の人生に関わるその他の事由

その他選挙管理委員会の過半数がやむを得ないと判断したこと。詳しくは欠席理由書の注意事項を参照。

上記の理由で寮生大会の欠席・遅刻・早退を申請する場合、それらが寮生大会の開催時間 (開催時間から20時間)以内に行われることを証明する書類を必要とする。必要書類が用意で きない場合、選挙管理委員が代替書類の提案、または具体的な聞き取りを行うので、本人が 月曜日の選挙管理委員会に出席することが望ましい。

4. その他選挙管理委員会に委託された投票や集会等

第102期では居住理由判定制度改正案の投票の運営を委託されて行ったように、今後もそのような委託があれば、選挙管理委員会として周知・運営を行う。

5. 選挙管理委員会に関する議論

選挙管理委員会では、正副常任委員長選挙、寮生大会、ひいては選挙管理委員会そのものの改善や見直しの議論を行う。第116期では投票用紙の公平性についての議論、寮生大会のオンライン参加についての議論などを取り扱う予定である。

6. 予算案について

新歓費1万5千円、雑費5千円、立会演説会での書記への差し入れ費3千円を請求する。

来期も選挙・寮生大会等の円滑な運営のためのご協力をお願いします。

	収入(円)	支出 (円)
自治会会計より	23, 000	
新歓費		15, 000
雑費 立会演説会差し入れ費		5, 000 3, 000
合計	23, 000	23, 000

監察委員会

1. 通常業務

・毎月の維持費支払いチェック

- ・維持費滞納者に対する督促。滞納者に対し橙食券販売の制限を事務員の方に要望
- ・高額維持費滞納者に対する在寮選考の告知
- 休寮願の審査及び結果の通知
- 自治会予算、食堂関係費の寮生大会前の会計監査
- 2. 維持費在選システムの運営とシステム周知の徹底
- 入退寮選考委員会への維持費滞納者情報提供等の業務提携
- ・(入寮オリテ資料の)生活マニュアルへの当該システム及び関連諸制度を周知する項の掲載
- 3. 全寮寮生名簿の管理
- ・全寮寮生名簿を随時更新
- ・関係諸部局への名簿の提供
- ・京大新聞への入退寮者名簿掲載は今期は行わない(ただし来期おこなう)
- 4. 維持費滞納者に関する対応
- ・維持費のまとめ払いを強く推奨
- ・積極的に支払いを督促
- 5. 振り込みシステム
- ・維持費振込システムの運用を継続
- 6. 休寮審査について
- ・生活マニュアルにおける周知
- 7. 維持費免除制度について
- ・周知、運用をしていく
- 8. その他
- ・会計監査で監査ずれが生じた際のマニュアルを作成する(115期の監査で、帳簿と実際の金額が合わなかった例があり、その際原因究明にかなり手間取ってしまった為)
- ・自治会財政収支の推移を10月中のブロック会議に提出する
- ・予算は請求しないので予算表はない

資料委員会

1. 恒常業務

資料委員会の構成員により、以下の業務を行う。

- ・ブロック会議資料のチェック、編集、印刷
- ・印刷したブロック会議資料の回収
- ・ブロック会議議事録の校正、保存
- ・自治会業務に用いるための印刷用紙やインクの補充、並びに印刷機(オルフィス)の管理
- ・ブロック会議資料システム関連のバグやトラブルがあったときの情報部への対応の依頼

- ・資料委員会が補充、管理する物品を自治会用途以外で使用しない旨の注意喚起
- ・ブロック会議の議案投稿についての注意喚起
- ・検討会の日程周知、ボテッカー作り
- ・寮生大会前のブロック会議に総括方針案が3回以上提起されているかの確認および各部局 委員会への呼びかけ
- ・厚生課から支給されたパンフレット用紙の受けとり

2. 議事運営セクション

- 1. セクションの仕事内容
- ・①検討会の運営、②検討会での議論の寮全体への共有、の2つを議事運営セクションの最低限の仕事内容とする。これらの仕事については、意見や意見者に対し中立的な立場を堅持して職務を行う。
- ・①について、議場の承認を受ければ検討会の議事進行も務める

2. 議事運営方針

以下の点を守りながら議事を進行する

- ・それぞれの意見や意見者を公平に扱う。これは、意見の内容それ自体や意見者が誰であるかを理由に議事進行上の差別をしないということである。(今までも、限られた検討会の時間の中で論点の優先順位づけなどを行い、議場の納得のもとではあるが発言を遠慮してもらう場面はあった。しかし、これはあくまで優先順位の高そうな論点を先に扱いたいという理由からであり、意見の内容それ自体を理由に差別しているわけではない)
- ・提起者意見者問わず、より多くの寮生が発言しやすい議場づくりを目指す。恫喝や人格攻撃、嘲笑など、他者の言論を弾圧的に萎縮させるようなハラスメントは容認しない。また、検討会を少しでも多くの寮生が楽しみながら議論できるものにするため、お菓子や飲料の提供を行いたい。そのための予算として5,000円を請求する。

※1…B4:85,000枚、B5:12,500枚、A3:5,000枚、A4:12,500枚を購入予定。見積もりの根拠は以下の通り。

- 【B4】 在庫14,000枚。寮祭パンフレットの印刷に備えるため。またブロック会議資料の印刷に使用するため。
- 【B5】 在庫10,000枚弱。B5ビラなどに利用するため。
- 【A4】 在庫10,000枚弱。要求書提出等に使用するため。
- 【A3】 在庫0枚。A4二つ折りビラに使用するため。

※2…黒インクは8本購入予定。

※3… 印刷機積立金は例年通り200,000円請求している

	収入(円)	支出(円)	備考
第115期から繰越	¥162, 296		
自治会会計より	¥500, 000		
コピー用紙代		¥147, 424	※ 1

インク代		¥294, 800	※ 2
印刷機積立金		¥200, 000	※ 3
検討会運営費		¥5, 000	
雑費		¥15, 072	
合計	¥662, 296	¥662, 296	

居住理由判定委員会

私たち熊野寮生は、それぞれの目的を果たすため、熊野寮に住むことを決め、かつ、許された。そして、寮生それぞれの自由を独断から守り、寮生同士の自由の調和を図り、また、生活環境を向上させるため。自らルールを作り、そのルールに沿って物事を進め、問題が起きたときにはできる限り自ら解決することを選んだ。

居住理由判定制度とは、各寮生の寮に居住する自由が一方的に奪われることを阻むため、ここに居住する権利についてルールを定めたものである。権利の濫用は許されず、本制度は、各寮生の尊重と平等を第一として、解釈及び運用されなければならないものである(制度前文、第1条、第2条及び第3条より)。

第116期居住理由判定委員会は、制度に則り以下の業務を行う予定である。

- ・前期に引き続き、現在熊野寮に居住する者のうち、今年の新入寮生及び居住理由判定制度 非適用者を除いた者の学籍確認書類を収集すること。
- ・上記該当者で学籍確認書類を提出することが出来ない者に対して、各棟委員会ないしは全 寮委員会を開催し、その者の居住理由を審査すること。

自治会会計

第115期自治会会計決算

収入の部	摘要	115期決算	115期予算	備考
	人権擁護部から返還	¥45, 000	¥45, 000	
	12月分自治会費	¥340, 100	¥360, 000	
	1月分自治会費	¥322, 000	¥360, 000	

1			T	
	2月分自治会費	¥251, 700	¥360, 000	
	3月分自治会費	¥173, 700	¥360, 000	
	4月分自治会費	¥1, 144, 700	¥360, 000	
	5月分自治会費	¥501, 300	¥360, 000	
				¥3,000/人×104人
	入寮予備金	¥312, 000	¥300, 000	¥3,000/人×100 人
	受け取り利子	¥24	¥25	
	シャワー収入	¥760, 000	¥750, 000	
	短気駐車料金	¥27, 000	¥10, 000	
	学術連帯PTからのカ ンパ	¥83, 000		
	その他カンパ	¥53, 524		
	常任委員会から返還	¥1, 200, 439		
	計	¥5, 214, 487	¥3, 265, 025	
支出の部	摘要	115期決算	115期予算	
	常任委員会	¥2, 334, 000	¥2, 334, 000	
	文化部	¥600, 000	¥600, 000	
	炊事部	¥180, 000	¥180, 000	
	厚生部	¥640, 000	¥640, 000	
	情報部	¥108, 000	¥108, 000	
	庶務部	¥61, 000	¥61,000	
	資料委員会	¥610, 000	¥610, 000	
	選挙管理委員会	¥8, 915	¥13, 000	
	新聞	¥81, 600	¥81, 600	
	文化部追加予算(大文字コンパ)	¥10, 000		
	入退寮選考委員会追 加予算(新歓費)	¥15, 000		
	常任委員会追加予算 (弁護士費用)	¥300, 000		
	計	¥4, 948, 515	¥4, 627, 600	
	1''	,, - 20	,,	

差引残高	摘要	115期決算	115期予算	
	差引残高(収入合計 -支出合計)	¥265, 972	-¥1, 362, 575	
繰越金	摘要	115期決算	115期予算	
	累積繰越金	¥7, 974, 095	¥7, 974, 095	
	差引残高	¥265, 972	-¥1, 362, 575	
	合計	¥8, 240, 067	¥6, 611, 520	_

第116期自治会会計予算

※1 各委員会・部会予算の内訳は各方針案にて

※2 読売新聞、朝日新聞は大学支給

第116期自治会会計予算

1. 一般会計							
1.1 収入の 部							
	概要	単価		数量		116期予算	114期決算
	自治会費6月分	¥900	×	400		¥360, 000	¥326, 400
	自治会費7月分	¥900	×	400	Ш	¥360, 000	¥326, 700
	自治会費8月分	¥900	×	400		¥360, 000	<u> </u>
	自治会費9月分	¥900	×	400	=	¥360, 000	<u> </u>
	自治会費8 [~] 9月分					_	¥279, 600
	自治会費10月分	¥900	×	400	=	¥360, 000	¥444, 800
	自治会費11月分	¥900	×	400	=	¥360, 000	¥445, 500
	入寮予備金	¥700	×	30	=	¥21,000	¥22, 400
	シャワー収入					¥500, 000	¥480, 000
	短期駐車料金					¥10,000	¥7,000
	受取利子					¥30	¥25

	寮外連携局から返還		¥1, 500, 000	
	常任委員会から返還		_	¥1, 162, 120
	選挙管理委員会から返還		_	¥43
	駐車場利用者会議から繰入 金		_	¥59, 715
	事務繰入金		_	¥1, 300
	合計		¥4, 191, 030	¥3, 555, 603
1.2 支出の部				
	概要※1		116期予算	114期決算
	常任委員会		¥4, 525, 000	¥2, 245, 000
	文化部		¥960, 000	¥625, 000
	炊事部		¥200, 000	¥120, 000
	厚生部		¥420, 000	¥670, 000
	庶務部		¥52, 000	¥15, 000
	人権擁護部		¥220, 000	¥60, 000
	情報部		¥31, 000	¥35, 000
	入退寮選考委員会		¥40, 000	¥40, 000
	資料委員会		¥500, 000	¥250, 000
	選挙管理委員会		¥23, 000	¥10,000
	新聞		¥81, 600	¥81,600
	常任委員会追加予算(物品 購入費(発電機))		_	¥110, 000
	常任委員会追加予算(物品 購入費(棚))		_	¥70, 000
	常任委員会追加予算(備蓄局設立)		_	¥880, 000

	常任委員会追加予算(Diplo ma Kyoto 協賛金)	_	¥5,000
	情報部追加予算(消耗品購入費)	_	¥35, 500
	情報部追加予算(POKKE)	_	¥24, 960
	追加予算(分子生物学会広 告)	_	¥110, 440
	自治会会計損金	_	¥10, 000
	事務損金	_	¥310
	合計	¥7, 052, 600	¥5, 397, 810
1.3 差引残 高			
	概要	116期予算	114期決算
	収入合計	¥4, 191, 030	¥3, 555, 603
	支出合計	¥7, 052, 600	¥5, 397, 810
	差引残高(収入合計一支出合計)	-¥2, 861, 570	-¥1, 842, 207
2. 繰越金			
	概要	116期予算	114期決算
	累計繰越金	¥8, 240, 067	¥9, 816, 302
	差引残高	-¥2, 861, 570	-\frac{1}{2}, 842, 207
	合計	¥5, 378, 497	¥7, 974, 095
3. 明細			
3.1 新聞			
	概要※2	116期予算	114期決算
	日経新聞	¥29, 400	¥29, 400
	毎日新聞	¥25, 800	¥25, 800

	京都新聞			¥26, 400	¥26, 400
	合計			¥81,600	¥81,600

特別決議案

熊野システム「寮生大会について」の改訂

【採決内容】

熊野システム上の「寮生大会について」の一部記述を下記の通り改訂する。

(熊野システム: https://docs.kumano-ryo.com/docs/30)

【経緯】

熊野システム上の「寮生大会について」では、寮生大会は原則金曜夜開催とされているものの、過去4回に渡って寮生大会は土曜昼に開催されていて、齟齬が生じています。土曜昼開催でも寮生大会は問題なく行われていて、さらに選挙管理委員会としては、金曜夜開催よりも土曜昼開催の方がより寮の利益にかなっていると考えています(関連議案参照)。実際、前回(114期)の寮生大会日程を多数決で決定した際は土曜昼の方が金曜夜よりも多く、次回(115期)の寮生大会を土曜昼開催とする提起も特に反論なく承認されています。

このように、土曜昼開催は通例化しつつあり、メリットも大きいにも関わらず、「寮生大会について」の記述に即していないために毎回選管が提起して採決をとるという煩雑な手段をとることになっています。

【改訂内容】

上記の経緯を踏まえて選挙管理委員会は熊野システム上の「寮生大会について」の一部記述 の改訂を行おうと考えています。改訂内容は以下の通りです。なお、改訂を行わない部分の 記述は省略しています。

1. 開催時期、参加者

改訂前:具体的な開催日についてはSCが決めるが、基本的に月末最後の金曜日の21:00開始とする。

改訂後:開催日時は原則土曜昼とし、具体的な日時はSCが各部局と調整の上決定し、選挙管理委員会が寮生大会の最後に周知する。

改訂理由:上記の経緯による。

2. 周知及び出欠確認

改訂前:参加できない者、遅刻・早退する者は、理由書を必ず提出しなければならない。また、選挙管理委員長は十分な枚数の欠席理由書を印刷して事務室放送機横に置いておく。

改訂後:参加できない者、遅刻・早退する者は、理由書を選管が周知する方法で必ず提出しなければならない。

改訂理由:現在は紙媒体ではなくフォームで理由書の提出を受け付けているのに加えて、提 出方式が今後も変わることが予想されるため。

3. 理由書の承認

改訂前:どうしても欠席・遅刻・早退せざるを得ないということがわかるように詳しく欠席理由を書いていること。たとえば「研究発表会があるので欠席します。」は不可、「6時から10時まで宇治で研究発表会があり、帰りの電車が11時頃になります。この発表会は2ヶ月以上前から予定されていたものであり、私個人の事情で欠席するわけにはいかないのでやむを得ず遅刻します。」は可とする。

改訂後:どうしても欠席・遅刻・早退せざるを得ないということがわかるように詳しく理由を書いていること。たとえば「研究発表会があるので欠席します。」は不可、「6 時から10 時まで宇治で研究発表会があり、帰りの電車が 11 時頃になります。この発表会は 2 ヶ月以上前から予定されていたものであり、私個人の事情で欠席するわけにはいかないのでやむを得ず早退します。」は可とする。また早退した場合、予定が終わった後は再度寮生大会に出席しなければならない。

改訂理由:欠席遅刻早退を認める例を「1. 開催時期、参加者」の改訂に即したものとする ため。

4. 寮生大会の進行

改訂前:① 参加者人数が定足数に達し、かつ 21:00 を越えたら寮生大会開始

~省败~

(17) 次回寮生大会の日程を決定後、寮生大会終了

改訂後:① 参加者人数が定足数に達し、かつ開始予定時刻を越えたら寮生大会開始 ~省略~

⑪ 次回寮生大会の日程を周知後、寮生大会終了

改訂理由:大会の進行の流れを「1. 開催時期、参加者」の改訂に即したものとするため。

【関連議案】

2022/12/12ブロック会議議案「第115期寮生大会 (2023年6月) の開催日時について 【周知・議論】」https://docs.kumano-ryo.com/article/6406

副学長名義「飲酒問題及び迷惑行為について」に対する抗議文

6月1日、國府副学長から寮自治会宛てに文書がメールで送付されました。

これは、「20歳未満の飲酒」と「警察への抗議による近所迷惑」を口実として寮自治会に揺さぶりをかけ、力を削ごうとする攻撃です。

これに対する反撃として、寮生大会までの間にじっくり討論し、一致した内容で抗議文を提出することを考えています。

寮生大会で可決されれば、6月20日の窓口交渉で抗議文を提出します。本議案の議論に加 え、窓口交渉への全力の結集をお願いします!

※5月27日未明の事実経過について

A4で20歳未満の飲酒発生

3:13 救急車を呼ぶ

救急隊員が到着し寮生がA4まで誘導する

3:24 警官も2名正門前に来る

警官2名が正門から敷地内に強引に入ろうとし、その場にいた寮生数名が防ぐ 寮生が手帳提示を求めるも、警官2名はこれを拒否する

しぶしぶ見せると言ったが、警官Aが0.5秒ほど手帳を開いただけで、誰一人内容を確認できなかったため、「それでは提示したことにならない」として寮生は手帳提示を求め続けた警官が被救助者に付き添う旨の発言

警官Bがパトカーに戻ってドライブレコーダーを起動し寮生を写す画角に設定するドライブレコーダーによる撮影に対しても寮生が抗議を始める

ストレッチャーと救急隊員が寮生門に到着し、ストレッチャーを救急車に格納する 警官Bが救急車に乗り込む

救急車のドアを閉めないようにしつつ、寮生数名が警官Bに対し即時降車を要請まもなく警官Bが降車

(実際はストレッチャーに寮生は乗っていなかったが、乗っている想定で現場対応の寮生は動いており、搬送中の寮生や救急隊員から個人情報を抜かれないように警官に即時降車を求めた)

3:48 応援の警察官が20名ほど来る

応援の警官はほぼ全員が「手帳を出す義務はない」と豪語する 途中で応援の警官が寮生を撮影し始め、これに対応して寮生が拡声器を使用する

4:15-30頃 警官達が徒歩で撤退を図り、寮生も手帳提示を求めながら追いかけて川端署へ向かう

川端署に到着し、署の入り口を締め切られる

川端署前で抗議を続ける寮生を警察は終始ビデオで撮影する

4:50頃 上回生数名で撤退のタイミングを相談し、川端書に向かって最後に不当な点の確認 を述べ、シュプレヒコールをあげて撤退する

5:08 帰寮し解散する

以下、一般公開向け説明文

6月1日、國府寛司・京都大学副学長から熊野寮自治会宛てに、「飲酒問題及び迷惑行為について」と題する文書がメールで送付されました。5月27日に、熊野寮で泥酔者の救急搬送があったことについて、問題化する文書です。

熊野寮自治会は、寮生の生命を守る立場から、飲酒問題に関する取り組みを様々に行ってきました。入寮オリエンテーションでの啓発、飲酒についての知識を深める学習会、アルコールパッチテストの実施に加え、アルコールハラスメントを未然に防ぐための対策グループを設置して寮内のコンパでの見回りを行うなど、寮生独自に最大限の取り組みをしてきました。そして、啓発活動の中では、万が一泥酔者が出た場合には迷わず救急車を呼ぶことを、強く訴えてきました。今回、泥酔者の発生に際して救急搬送がされたことは、自治会・寮生の不断の取り組みとその場での賢明な判断による賜物であり、自治会の管理能力を示すものです。

しかし、大学当局は、こうした寮自治会の取り組みに協力することは一切なく、むしろ、寮自治会の取り組みに敵対し、今回の飲酒問題をやり玉に挙げることで、寮自治会の責任能力を否定し、寮自治への介入を不当に強めようとしています。また、救急搬送があった当時、京都府警が不必要に駆けつけ、警察手帳の提示や令状もなく、寮内への立ち入り捜査を行おうとしました。救急通報を行うことで寮自治への介入が為されることは、通報をためらわせる効果を持つもので、結果的に人命に危険を及ぼすことに繋がります。本来対立するはずのない、人命救助と寮自治の防衛を対立させる構造を、大学当局・警察は作り出しているのです。

熊野寮は、創立以来、大学当局による一律の管理に任せるのではなく、寮生が自主的に運営を行うことによって、福利厚生施設としての最大限の機能を果たしてきました。当初は、大学の定めた規程で、男子日本人学部生のみにしか入寮が認められていませんでしたが、自治会独自の決定で、京都大学で学ぶ全ての者に門戸を開いてきました。また、学籍を持つ者だけで機能を独占するのではなく、地域住民の交流の拠点などとして広く社会に開かれた空間を実現してこれたのも、寮生による自治があってのことです。

このような熊野寮の社会的な機能を奪い、営利優先の管理寮へと作り替えようとする大学 当局による自治への介入を、熊野寮自治会は断じて認めるわけにはいきません。人命を人質 に取った寮自治への介入に対して、熊野寮自治会は、以下のような抗議文を提出しました。

また、27日当日には、警察の介入に対して、寮自治会は抗議行動を行いましたが、これを大学当局は一方的に、地域への迷惑行為と決めつけています。しかしながら、何が度を越した迷惑行為であるか等は、寮自治会と地域住民の間の直接の対話によって決められるべきであり、大学当局が決めるものではありません。熊野寮自治会は、地域住民と寮自治会の対話・交流の場として、「くまのまつり」等を開催し、自治の理念や警察/大学当局との緊張関係について発信してまいりました。今後とも、同様の取り組みを継続・発展させていく所存ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以下、抗議文案(副学長名義の文書の全文も末尾にあります)

「飲酒問題及び迷惑行為について」に対する抗議文

京都大学学生担当理事·副学長 國府寬司

2023年6月1日に熊野寮自治会宛てに、京都大学学生担当理事・副学長の國府寛司氏(以下、副学長)名義で「飲酒問題及び迷惑行為について」と称する文章(以下、文章)が寄せられた。

これは警察の不当な捜査に乗じた、熊野寮自治会への介入である。文章で追及されている 「飲酒問題」等は寮自治会が自ら対処すべき問題であり、大学当局が介入すべきことではない。

よって、熊野寮自治会は副学長の要請を拒否し、抗議する。

文章によると、「本年5月27日(土)未明、川端警察署より本学守衛所を通じ、熊野寮において20歳未満の学生が飲酒をして体調不良を来し、救急車が出動した旨連絡があった。」とのことである。

熊野寮自治会は、過度な飲酒や、一気飲みの強要などの飲酒に乗じたハラスメントを許さない立場で、入寮オリエンテーションや寮祭の直前に学習会を行うなどの活動をしてきた。 今回の件においても寮生は、人命を最優先して救急通報し、かけつけた救急隊員にも適切に対応した。その上で事後的にも、自治会として責任をもって経緯を取りまとめ、総括を実行する。以上のように、熊野寮自治会には「自治会としての責務を果たす」能力がある。

しかるに、文章は熊野寮自治会に対し、「当該事実の有無」、「発生経緯及び再発防止 策」、そして「当該学生の所属部局、氏名等の情報」まで報告するように要求している。これは生命の安寧に関して、全くの逆効果である。というのも、大学当局に対する報告は、当局からの介入を恐れて緊急時に救急通報をせず、泥酔者の発生や泥酔者の個人情報を隠ぺいする方向にインセンティブを働かせるため、結果として、人命が危険に晒される事態となる。大学当局の「教育」の要求は逆効果で、個人の生命を真剣に考慮しているものではない。警察当局と大学当局が結託し、飲酒問題について情報の提供を要求して、熊野寮への介入を企てていることは不当である。

なお、この報告の期限は2023年6月7日17時に設定されているが、これは文章が送付された6月1日からわずか1週間後である。熊野寮自治会は独裁制でも寡頭制でもない。徹底討論による意思決定を行っており、議論及び意思決定において、約1週間の期限はあまりにも短すぎる。拙速な意思決定を要請することは、不十分な議論と不和を招くものであり、自治活動の破壊に繋がる。よって、一方的な期限の要求に抗議する。

また、文章は、寮生が「警察に対し拡声器を使った抗議を行うなどの喧騒を起こした」ことを「迷惑行為」としているが、この「喧騒」は、警察と思われるものの寮生が要求した身分の照会(警察手帳の提示)を拒否する不審者(以下、不審者)が寮生あるいは熊野寮自治会の同意なく敷地内に立ち入ろうとしたことと、不審者が寮生を盗撮したことに端を発している。しかも、この際、先に拡声器を使用したのは不審者の側であり、そのままでは不審者

に場を制圧されたり寮生が逮捕されたりするおそれがあったため、やむをえず寮生側も拡声器を使用したという経緯がある。

我々は上記不審者による公権力の濫用に対して正当な抗議活動を行ったのであり、自由奔放に騒いでいたわけではないばかりか公益性のある行動だったとすらいえる。このようなことは、今回が初めてではなく、飲酒に関わらず救急通報をした際に、不審者が熊野寮に対して上述の不当な行為に及ぶことが常習化している。警察当局は不審者を用いて、寮生を含めた人民の情報を引き抜き、後述するような人民の安寧と各人の自発的交流を阻害している。同意なく他人の敷地に踏み入る行為は権利侵害であり、かつ不法行為である。

猛省すべきは、上記の行為に及んだ警察当局と、それを基に熊野寮に物申す大学当局である。本来、大学組織は、国家権力からの介入を拒否し、必要があれば国家権力を批判すべき存在であるが、国立大学法人である京大当局は警察当局による違法な介入に抗議しないばかりかこれと足並みをそろえて熊野寮を弾圧しているのであって、極めて遺憾である。

そもそも、何が度を越した「迷惑行為」であるか等は、寮自治会と地域住民の間の直接の対話によって決められるべきことであり、大学当局が決めるものではない。両当局の一方通行的な弾圧とは対照的に、熊野寮自治会は地域住民の方々に当日・翌日中に説明し、警察当局の不当な行為に対する抗議のあり方に理解を頂いた。これまでも熊野寮自治会は、地域住民の方々とともに、本来であれば大学当局が行うはずである、不当な家宅捜索に対する抗議活動などを行っている。

地域の中にあり地域に依拠する大学が地域に対して負っている責務は、副学長の文章から読み取れるような、「迷惑をかけない」といった消極的な「責務」にとどまるものではない。京都大学を構成する一部である熊野寮自治会は、「くまのまつり」等々で自治会の理念や取り組みを発信しつつ、地域住民同士が交流する場を提供するといった形で、地域に対して負っている役割を果たそうと努めており、そうした活動の中で信頼関係を築き上げてきた。この信頼関係は馴れ合いや経済的打算によるものではなく、完璧ではないにせよ寮自治の実践およびその結果と反省を住民の方々に評価していただくことで形成されているものである。

この双方向的かつ自発的交流に基づく信頼関係に対して、両当局は弾圧という形で熊野寮 自治会と近隣住民に干渉している。これは大学が地域に対し果たすべき責務を放棄する行為 であり、大学としてあるまじきことである。よって、両当局は今後二度と同様の行為を起こ さないよう状況の改善に全力を尽くすよう要請する。

以上より、熊野寮自治会は、寮生と近隣住民の自発的交流に基づく信頼関係、並びに熊野寮の自治を破壊しようとする大学・警察当局の弾圧に抗議し、大学当局・副学長が要望する報告書と情報の提出を拒否する。

以上

2023年6月●日 熊野寮自治会

※以下、副学長名義「飲酒問題及び迷惑行為について」全文

令和5年6月1日

熊野寮自治会 御中 学生担当理事・副学長 國 府 寛 司

飲酒問題及び迷惑行為について

本年5月27日(土)未明、川端警察署より本学守衛所を通じ、熊野寮において20歳未満の学生が飲酒をして体調不良を来し、救急車が出動した旨連絡があった。20歳未満の者が飲酒をする行為は法令に反するものであり、事実であるとすれば極めて遺憾である。

また、同日の未明から早朝にかけ、熊野寮生が熊野寮周辺において警察に対し拡声器を使った抗議を行うなどの喧騒を起こした旨、周辺住民から大学に対し複数の強い抗議があった。このような喧騒は周辺住民に対する迷惑行為であり、住民との良好な信頼関係を築くうえで起こしてはならない行為である。

熊野寮生による騒音問題や周辺住民に対する迷惑行為に関する苦情は、従前から繰り返し 寄せられており、大学から貴自治会に対しては何度も改善を求めてきたところであるが未だ 改善されていない。改めて、貴自治会が自治会としての責務を果たす意思を持ち、その能力 を有していると考えるのであれば、周辺住民から根強い不信感を持たれていることを猛省 し、今後二度と同様の行為を起こさないよう状況の改善に全力を尽くすよう要請する。

なお、20歳未満の学生が飲酒をした疑いについては、当該事実の有無、当該事実が認められる場合にはその発生経緯及び再発防止策を取りまとめ、本年6月7日(水)17時までに厚生課まで文書により報告することを要求する。また、当該事実が認められる場合には、当該学生の所属部局より教育上の指導等を行う必要があることから、当該学生の所属部局、氏名等の情報を報告書の提出と併せて情報提供するよう要請する。

以上、抗議文案

採決項目 上記抗議文を厚生課窓口に提出し、ホームページなどで公開すること